

# 平成22年度決算成果報告書

## ～ 1.財政分析篇～





本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、平成 22 年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は2分冊で構成しています。

「Ⅰ. 財政分析篇」には、決算の概要、財政状況の分析、各特別会計決算の状況などに加えて、健全化判断比率の算定結果及び総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を掲載しています。

「Ⅱ. 行政サービス成果篇」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

平成23年9月22日

川西市長            大 塩   民 生

# も く じ

[1]	決算の概要	1
[2]	一般会計決算の状況	2
	1 決算規模と収支の状況	2
	2 歳入決算の状況	3
	3 歳出決算の状況	7
	4 市債と基金の状況	10
	5 債務負担行為の状況	12
	6 繰越事業について	14
	7 主な行財政改革の取り組みの実績	16
[3]	財政状況の分析	20
	I. 実質的な収支の状況	20
	II. 経常収支比率	21
	III. 健全化判断比率	23
[4]	国民健康保険事業特別会計決算の状況	28
	1 事業概要	28
	2 被保険者数の状況	28
	3 決算規模と決算収支	29
	4 歳入歳出決算の状況	30
	5 一般会計繰入金の状況	31
	6 経営状況の分析	32
	7 今後の方向性、見通し	34
	8 各事業の実施状況	35
[5]	老人保健事業特別会計決算の状況	38
	1 事業概要	38
	2 決算規模と決算収支	38
	3 歳入歳出決算の状況	39
	4 経営状況の分析	40
	5 今後の方向性、見通し	40

[6] 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況 41

1 事業概要	41
2 決算規模と決算収支	41
3 歳入歳出決算の状況	41
4 一般会計繰入金の状況	42
5 平成22年度実績	42
6 今後の方向性、見通し	42

[7] 農業共済事業特別会計決算の状況 43

1 事業概要	43
2 決算規模と決算収支	43
3 歳入歳出決算の状況	44
4 平成22年度事業実績	44
5 経営状況の分析	44
6 今後の方向性、見通し	44

[8] 介護保険事業特別会計決算の状況 45

1 事業の概要	45
2 決算規模と決算収支	46
3 歳入歳出決算の状況	46
4 平成22年度事業実績	47
5 経営状況の分析	48
6 今後の方向性、見通し	49

[9] 用地先行取得事業特別会計決算の状況 50

1 事業の概要	50
2 決算規模と決算収支	50
3 平成22年度事業実績	51
4 今後の方向性、見通し	51

[10] 財務書類4表	52
財務書類4表の関連	53
Ⅰ 貸借対照表	54
Ⅱ 行政コスト計算書	56
Ⅲ 純資産変動計算書	58
Ⅳ 資金収支計算書	60
Ⅴ 連結財務書類	62
1 連結貸借対照表	63
2 連結行政コスト計算書	64
3 連結純資産変動計算書	65
4 連結資金収支計算書	66
Ⅵ 財務書類4表の分析	67
1 市民1人あたりの貸借対照表	67
2 有形固定資産額と資産老朽化比率	68

# [1] 決算の概要

## ◎一般会計は黒字決算、国保は2年連続赤字決算に

<概要>

平成22年度の決算は、一般会計では実質収支額が4億7,397万1千円の黒字となり、21年度と比較すると2億9,255万7千円の増となっている。また、特別会計は6事業合計で4億2,468万1千円の赤字となっているが、このうち、国民健康保険事業が6億7,993万2千円の赤字となっている。なお、国民健康保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額である。これらの事業の精算後における状況をはじめ、各特別会計の詳細については、本書後段で特別会計ごとに掲載している。

一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりである。

第1-1表 平成22年度(2010年度)決算総括表

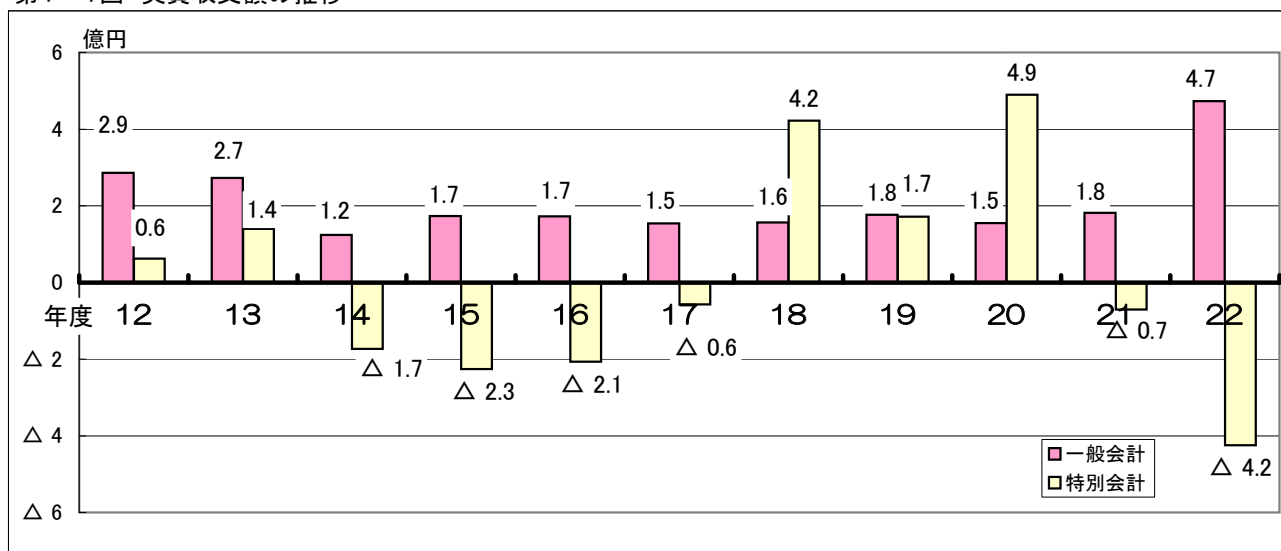
(単位:千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	21年度実質収支額	増減	
会計	(A)	(B)	(C)=(A)-(B)	(D)	(E)=(C)-(D)	(F)	(G)=(E)-(F)	
一般会計	45,919,207	45,360,418	558,789	84,818	473,464 473,971	181,285 181,414	292,179 292,557	
特別会計	国民健康保険事業	15,076,057	15,755,989	△ 679,932	0	△ 679,932	△ 258,925	△ 421,007
	老人保健事業	6,818	6,818	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療事業	1,885,786	1,814,990	70,796	0	70,796	37,986	32,810
	農業共済事業	21,595	21,595	0	0	0	0	0
	介護保険事業	8,854,721	8,670,266	184,455	0	184,455	150,245	34,210
	用地先行取得事業	2,581,430	2,581,430	0	0	0	0	0
	特別会計合計	28,426,407	28,851,088	△ 424,681	0	△ 424,681	△ 70,694	△ 353,987
	一般・特別合計	74,345,614	74,211,506	134,108	84,818	48,783 49,290	110,591 110,721	△ 61,808 △ 61,431

(注)22年度一般会計実質収支額上段は、翌年度に返還する災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災の被災者への貸付金)返還金(507千円)を除いた実質収支額である。

(注)表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合がある。(以下の表についても同じ)

第1-1図 実質収支額の推移



(注)一般会計の実質収支額は、比較のため災害援護資金貸付金返還金を除いた実質収支額で表示している。

## [2] 一般会計決算の状況

### 1. 決算規模と収支の状況

平成22年度決算は、歳入が459億1,920万7千円、歳出が453億6,041万8千円であり、前年度に比べ、歳入で0.9%、歳出で1.3%それぞれ減少している。市債の借換えを除く決算額では、歳入で2.7%、歳出で2.3%の増となっている。(市債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っている。)

これは、平成22年度において、子ども手当の給付開始で18億1,951万9千円、学校耐震化工事の本格化で6億8,540万3千円増加したことが大きく影響しているもので、20年度のパーティ川西への貸付金や、21年及び22年度の国の景気対策関連費用の特殊要因を除いても決算規模が大きくなっている。

次に、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、5億5,878万9千円で前年度より1億6,753万6千円増加しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から2億9,255万7千円増の4億7,397万1千円の黒字となっている。

また、実質収支額のうち、翌年度償還に充てる災害援護資金返還金50万7千円を控除した実質収支額は、4億7,346万4千円となり、前年度に比べると2億9,217万9千円、161.2%の増となっている。

第2-1表 決算規模と収支の状況 (単位:千円)

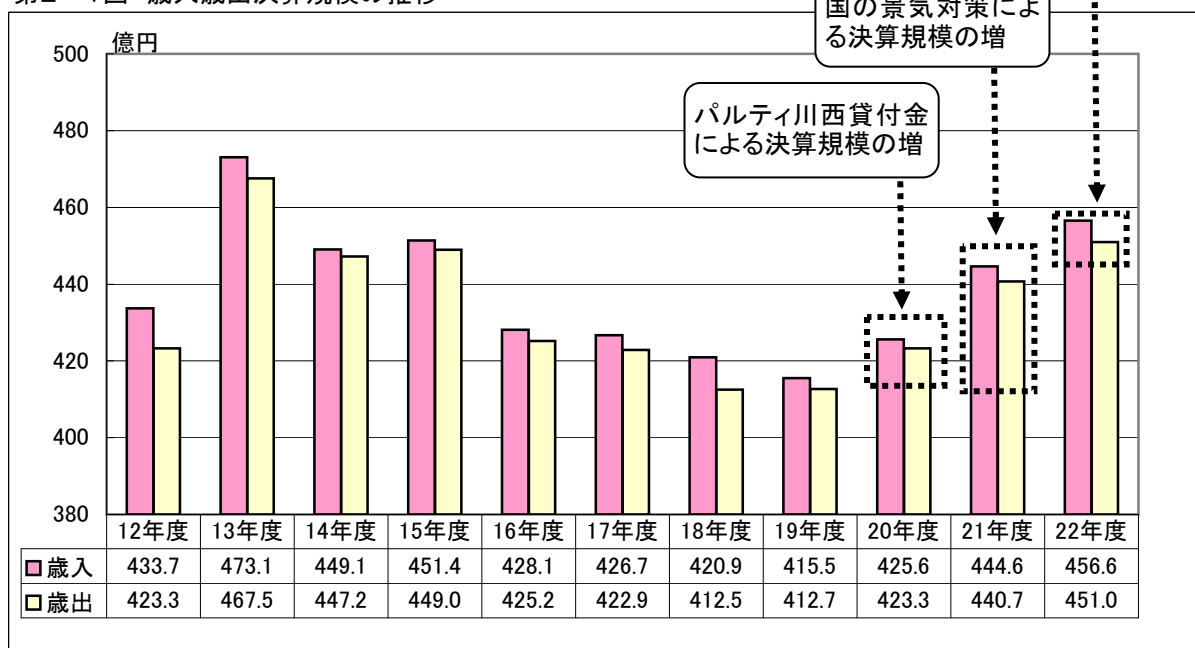
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	災害援護資金返還金 (F)	(F)を除いた実質収支額 (G)=(E)-(F)
平成22年度	45,919,207	45,360,418	558,789	84,818	473,971	507	473,464
平成21年度	46,346,906	45,955,653	391,253	209,839	181,414	130	181,285
増減額	△ 427,699	△ 595,235	167,536	△ 125,021	292,557	377	292,179
増減率(%)	△ 0.9	△ 1.3	42.8	△ 59.6	161.3	290.0	161.2

【市債の借換えを除く決算額比較】 (単位:千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成22年度	45,655,207	45,096,418
平成21年度	44,459,906	44,068,653
増減額	1,195,301	1,027,765
増減率(%)	2.7	2.3

国の景気対策を除いても、子ども手当の開始や学校耐震化工事の本格化により、決算規模は増

第2-1図 歳入歳出決算規模の推移





## 2. 歳入決算の状況

### (1) 総括

#### ◎市税収入の減額を地方交付税や市債増額でカバー

前年度と比較すると、個人所得の減少などにより市民税が減収となったことで、市税全体で8億1,971万1千円の減収となっている。また、国庫支出金では子ども手当が増額になった一方で定額給付金が前年度で終了したことから5億1,817万1千円の減収となり、市債では臨時財政対策債が増額となったものの、借換債及び減収補てん債が減額となったことで5億1,306万3千円の減収となっている。

一方、税収の減を補う地方交付税が11億1,955万円の増額、民間保育所の整備や子育て創生事業に係る補助金により県支出金が6億4,948万4千円の増額となっている。

繰入金は、歳出経費で入札残などの不用額が多額に上ったことから1億8,358万7千円減の506万円となった。これは基金からの繰り入れルール分として市債の償還に充てる分425万6千円と、老人保健事業からの繰り入れ分80万4千円であるので、収支不足に対応する繰り入れは行っていない。

第2-2表 歳入決算額一覧表

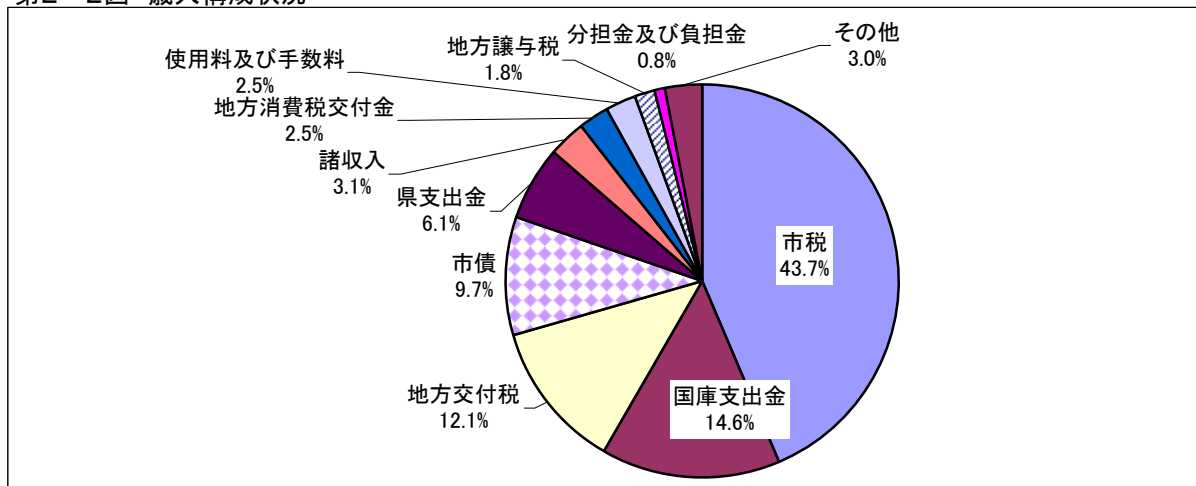
(単位:千円)

区 分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 市税	20,063,314	43.7	20,883,025	45.1	△ 819,711	△ 3.9
2 地方譲与税	838,156	1.8	896,937	1.9	△ 58,781	△ 6.6
3 利子割交付金	110,488	0.2	123,352	0.3	△ 12,864	△ 10.4
4 配当割交付金	71,035	0.2	59,986	0.1	11,049	18.4
5 株式等譲渡所得割交付金	23,564	0.1	24,074	0.1	△ 510	△ 2.1
6 地方消費税交付金	1,150,540	2.5	1,152,519	2.5	△ 1,979	△ 0.2
7 ゴルフ場利用税交付金	167,291	0.4	185,818	0.4	△ 18,527	△ 10.0
8 自動車取得税交付金	119,517	0.3	141,435	0.3	△ 21,918	△ 15.5
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,024	0.0	22,009	0.0	15	0.1
10 地方特例交付金	301,097	0.7	318,981	0.7	△ 17,884	△ 5.6
11 地方交付税	5,570,664	12.1	4,451,114	9.6	1,119,550	25.2
12 交通安全対策特別交付金	27,339	0.1	28,806	0.1	△ 1,467	△ 5.1
13 分担金及び負担金	389,818	0.8	377,303	0.8	12,515	3.3
14 使用料及び手数料	1,135,444	2.5	1,171,138	2.5	△ 35,694	△ 3.0
15 国庫支出金	6,719,084	14.6	7,237,255	15.6	△ 518,171	△ 7.2
16 県支出金	2,807,470	6.1	2,157,986	4.7	649,484	30.1
17 財産収入	69,887	0.2	210,152	0.5	△ 140,265	△ 66.7
18 寄附金	46,506	0.1	2,475	0.0	44,031	1,779.0
19 繰入金	5,060	0.0	188,647	0.4	△ 183,587	△ 97.3
20 繰越金	391,253	0.9	235,853	0.5	155,400	65.9
21 諸収入	1,434,203	3.1	1,509,524	3.3	△ 75,321	△ 5.0
22 市債	4,455,454	9.7	4,968,517	10.7	△ 513,063	△ 10.3
合 計	45,919,207	100.0	46,346,906	100.0	△ 427,699	△ 0.9

<用語解説>

地方特例交付金＝平成18年度から新設された児童手当の制度拡充のために交付される「児童手当特例交付金」に、「減収補てん特例交付金」及び「特別交付金」をあわせたもの。

第2-2図 歳入構成状況



## (2)財源の性質別分類

## ◎依存財源の割合が増加

市税収入で8億1,971万1千円、繰入金で1億8,358万7千円それぞれ減となっている。この結果、市税収入の歳入全体に占める割合は、前年度より6.2ポイント減の44.3%となり、自主財源の割合は7.4ポイント減の52.0%となっている。

一方、依存財源については、国庫支出金が21億8,114万円の増、地方交付税が11億1,955万円の増、市債が11億993万7千円の増額となり、歳入全体に占める依存財源の割合は、7.4ポイント増の48.0%となっている。

第2-3表 歳入性質別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H22決算額		H21決算額		増減額	
		(A)	構成比 %	(B)	構成比 %	(A)-(B)	増減率 %
自主財源	市税	20,063,314	44.3	20,883,025	50.5	△ 819,711	△ 3.9
	分担金及び負担金	389,818	0.9	377,303	0.9	12,515	3.3
	使用料及び手数料	1,135,444	2.5	1,171,138	2.8	△ 35,694	△ 3.0
	財産収入	69,887	0.2	210,152	0.5	△ 140,265	△ 66.7
	寄附金	46,506	0.1	2,475	0.0	44,031	1,779.0
	繰入金	5,060	0.0	188,647	0.5	△ 183,587	△ 97.3
	繰越金	391,253	0.9	235,853	0.6	155,400	65.9
	諸収入	1,434,203	3.2	1,509,524	3.7	△ 75,321	△ 5.0
	<b>自主財源小計</b>	<b>23,535,485</b>	<b>52.0</b>	<b>24,578,117</b>	<b>59.4</b>	<b>△ 1,042,632</b>	<b>△ 4.2</b>
依存財源	地方譲与税	838,156	1.9	896,937	2.2	△ 58,781	△ 6.6
	利子割交付金	110,488	0.2	123,352	0.3	△ 12,864	△ 10.4
	配当割交付金	71,035	0.2	59,986	0.1	11,049	18.4
	株式等譲渡所得割交付金	23,564	0.1	24,074	0.1	△ 510	△ 2.1
	地方消費税交付金	1,150,540	2.5	1,152,519	2.8	△ 1,979	△ 0.2
	ゴルフ場利用税交付金	167,291	0.4	185,818	0.4	△ 18,527	△ 10.0
	自動車取得税交付金	119,517	0.3	141,435	0.3	△ 21,918	△ 15.5
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,024	0.0	22,009	0.1	15	0.1
	地方特例交付金	301,097	0.7	318,981	0.8	△ 17,884	△ 5.6
	地方交付税	5,570,664	12.3	4,451,114	10.8	1,119,550	25.2
	交通安全対策特別交付金	27,339	0.1	28,806	0.1	△ 1,467	△ 5.1
	国庫支出金	6,314,705	14.0	4,133,565	10.0	2,181,140	52.8
	県支出金	2,807,470	6.2	2,157,986	5.2	649,484	30.1
	市債	4,191,454	9.3	3,081,517	7.5	1,109,937	36.0
<b>依存財源小計</b>	<b>21,715,344</b>	<b>48.0</b>	<b>16,778,099</b>	<b>40.6</b>	<b>4,937,245</b>	<b>29.4</b>	
<b>合計</b>	<b>45,250,829</b>	<b>100.0</b>	<b>41,356,216</b>	<b>100.0</b>	<b>3,894,613</b>	<b>9.4</b>	

※上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、次のものをH21及びH22年度決算額から除いている。

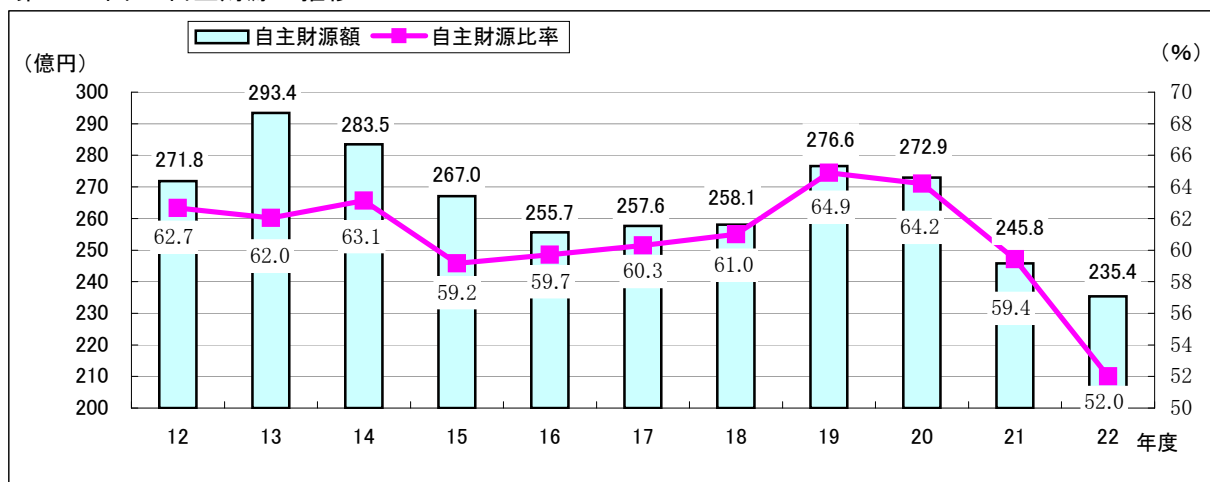
借換債、地域活性化臨時交付金

## &lt;用語解説&gt;

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源であり、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となる。

依存財源＝国、県の意思により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源である。

第2-3図 自主財源の推移



(3) 市税の状況

◎市民税個人が大幅減収、法人は持ち直し

平成22年度は、前年度比で、市民税個人が7.8%の減、市民税法人は企業の収益状況に若干の持ち直しの傾向があり、対前年3.2%の増となったほか、固定資産税及び都市計画税が、地価の下落により0.8%の減となり、その結果、市税収入全体で3.9%、8億1,971万1千円の減収となっている。

このうち、市民税個人の平成22年度決算額の落ち込みは顕著で、平成19年度の税源移譲前の水準にまで低下している。

第2-4表 税目別一覧表

(単位:千円)

税目	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
市民税個人	9,124,273	45.5	9,898,468	47.4	△ 774,195	△ 7.8
市民税法人	757,199	3.8	733,953	3.5	23,246	3.2
固定資産税	7,687,279	38.3	7,734,333	37.0	△ 47,054	△ 0.6
軽自動車税	128,067	0.6	125,907	0.6	2,160	1.7
市たばこ税	605,239	3.0	601,527	2.9	3,712	0.6
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税	620	0.0	412	0.0	208	50.5
都市計画税	1,760,638	8.8	1,788,424	8.6	△ 27,786	△ 1.6
合計	20,063,314	100.0	20,883,025	100.0	△ 819,711	△ 3.9
(参考)						
減収補てん特例交付金 ※	121,752	—	123,244	—	△ 1,492	△ 1.2
特別交付金	0	—	81,688	—	△ 81,688	△ 100.0
減収補てん債 ※	23,200	—	286,800	—	△ 263,600	△ 91.9

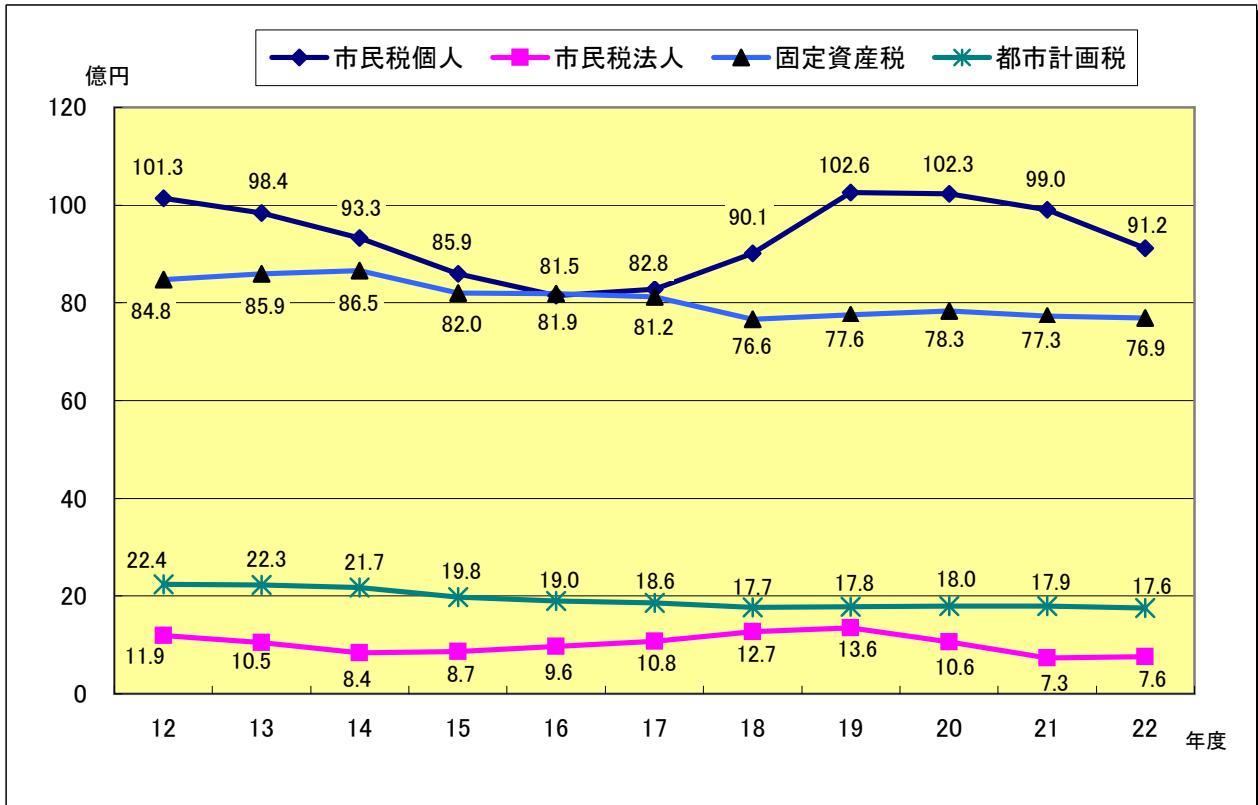
※減収補てん特例交付金は自動車取得税交付金の減収補てん分(46,068千円)を除いており、平成22年度の減収補てん債は平成21年度からの繰越事業の財源である。

減収補てん特例交付金＝個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるもの。

特別交付金＝減収補てん特例交付金が平成19年度に廃止されたことに伴う経過措置として平成21年度まで交付されるもの。

減収補てん債＝市民税法人の税収が、急激な減収となった場合に発行できる地方債のこと。その元利償還金の75%は普通交付税で財源が保障される。

第2-4図 主な税目の推移



(4) 地方交付税の状況 ◎地方交付税は11億2千万円、臨時財政対策債は11億8千万円増額

地方交付税は、市民税の減収と、国の方で総額1兆円の増額が行われたことから、普通交付税で27%増の49億3,008万2千円となった。また、特別交付税も、12.4%増の6億4,058万2千円となっている。また、平成13年度から普通交付税の一部が臨時財政対策債へ振り替えられているが、平成22年度はこの臨時財政対策債の発行額が地方全体の財源不足の影響から大幅な増額となった。地方交付税に臨時財政対策債を加えて前年度と比較した場合、36.5%、23億38万7千円の増となっている。

第2-5表 地方交付税の状況 (単位:千円)

区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
普通交付税	4,930,082	88.5	3,880,970	87.2	1,049,112	27.0
特別交付税	640,582	11.5	570,144	12.8	70,438	12.4
合計 ①	5,570,664	100.0	4,451,114	100.0	1,119,550	25.2
(参考)						
臨時財政対策債 ②	3,030,254		1,849,417		1,180,837	63.8
①+②	8,600,918		6,300,531		2,300,387	36.5

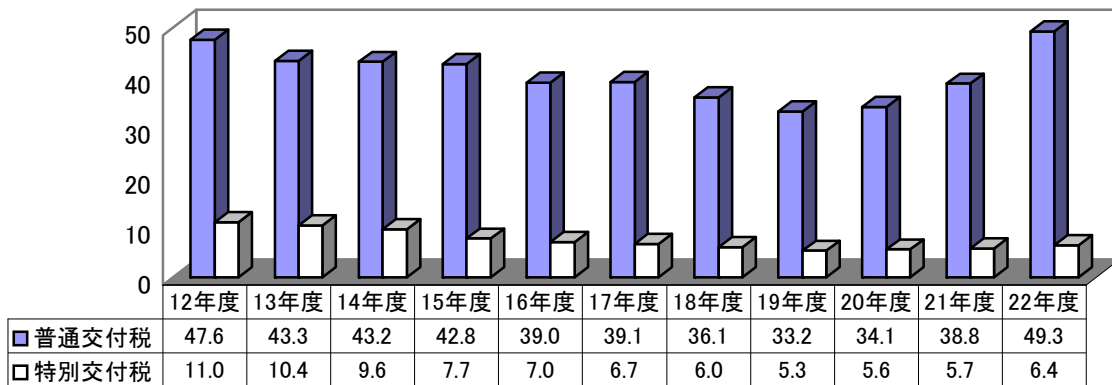
<用語解説>

普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その通常必要な支出額のうち一般財源の必要額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税＝普通交付税に反映することができなかった災害や渇水などの臨時的に発生した経費など具体的な特別事情などを考慮して交付される。

臨時財政対策債＝国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行することが認められた地方債。その元利償還金については、後年度に全額が普通交付税で補てんされる。

第2-5図 地方交付税の推移 単位:億円



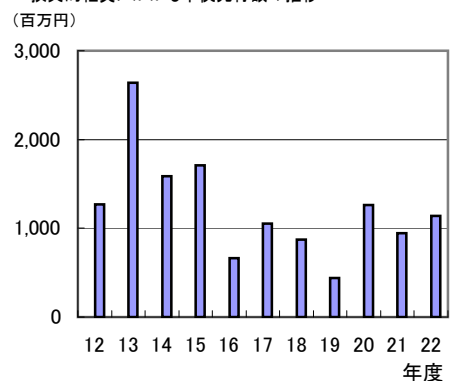
(5) 市債の状況

平成22年度の発行額(借換債を除く)は41億9,145万4千円で、前年度比較で11億993万7千円、36%の増となっている。これは、臨時財政対策債の発行額が11億8,083万7千円、63.8%の増となったことなどによるものである。

第2-6表 市債の状況 (単位:千円) 第2-6図

区分	H22 決算額 (A)	歳入総額に占める割合(%)	H21 決算額 (B)	歳入総額に占める割合(%)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
市債(借換債を除く) (内訳)	4,191,454	9.2	3,081,517	7.2	1,109,937	36.0
減収補てん債	23,200	0.1	286,800	0.7	△ 263,600	△ 91.9
臨時財政対策債	3,030,254	6.6	1,849,417	4.3	1,180,837	63.8
投資的事業に係るもの	1,138,000	2.5	945,300	2.2	192,700	20.4

第2-6図 投資的経費にかかる市債発行額の推移



### 3. 歳出決算の状況

#### (1) 総括

#### ◎子ども手当の開始で民生費が大幅増

歳出総額は、前年度と比較して、1.3%減の453億6,041万8千円となった。ただし、平成21年度は定額給付金、子育て応援特別手当及び公債費の借換え分が、平成22年度は公債費の借換え分が含まれているので、それらを除いた実質的な比較では8.6%の増になっている。

目的別で見ると、総務費においては、市長選挙及び市議会議員選挙費で1億110万7千円の増額となっている。

民生費においては、児童手当が子ども手当に拡充した部分で18億1,951万9千円の増額となっているほか、民間保育所の整備に係る補助金が4億1,795万4千円、生活保護費が2億6,489万4千円の増額となっている。

衛生費においては、猪名川上流広域ごみ処理施設組合への負担金が1億6,443万1千円の増となっている。

商工費においては、平成21年度で終了した定額給付金分、24億9,767万8千円が減額となっている。

土木費においては、平成21年度に中央北地区内の道路用地購入分、4億4,731万1千円が含まれており、それが減額となっている。

消防費においては、宝塚市と猪名川町の2市1町で共同運用する高機能消防指令センターの整備負担金で2億6,070万8千円の増額となっている。

教育費においては、学校施設の耐震化等に係る費用で6億8,540万3千円の増額となっている。

公債費においては、平成21年度と平成22年度に借換債がそれぞれ含まれており、それを除くと6,882万8千円が実質的な減額となっている。

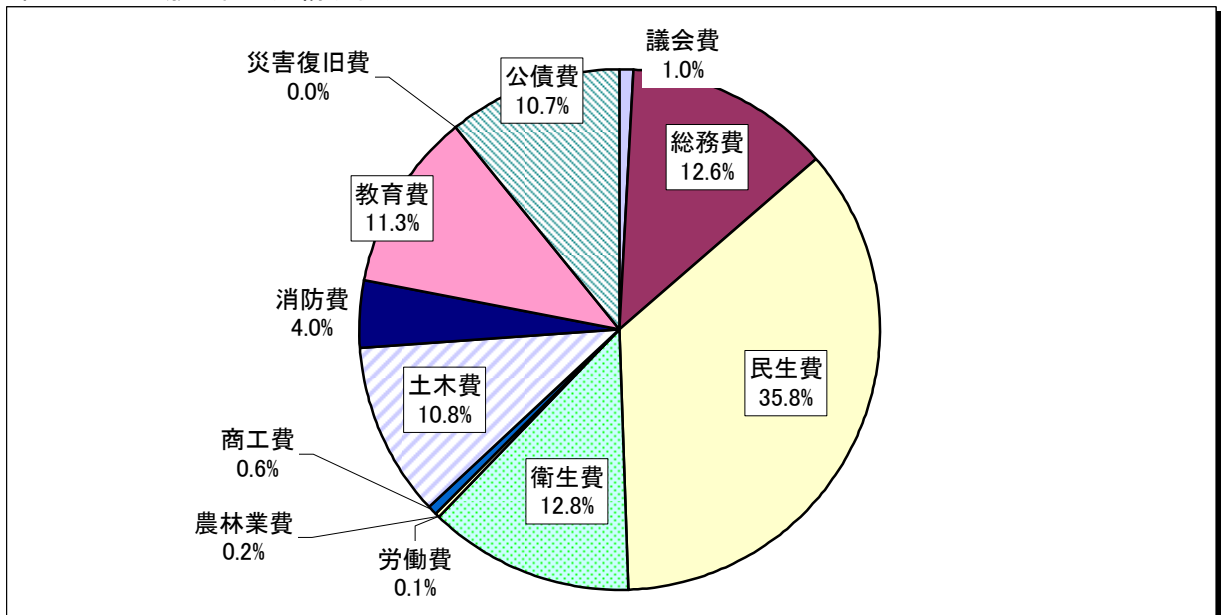
第2-7表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	議会費	434,776	1.0	480,509	1.0	△ 45,733	△ 9.5
2	総務費	5,728,691	12.6	5,556,961	12.1	171,730	3.1
3	民生費	16,240,228	35.8	13,180,470	28.7	3,059,758	23.2
4	衛生費	5,790,851	12.8	5,569,743	12.1	221,108	4.0
5	労働費	45,913	0.1	55,507	0.1	△ 9,594	△ 17.3
6	農林業費	96,604	0.2	99,821	0.3	△ 3,217	△ 3.2
7	商工費	291,990	0.6	2,819,039	6.1	△ 2,527,049	△ 89.6
8	土木費	4,907,277	10.8	5,266,067	11.5	△ 358,790	△ 6.8
9	消防費	1,833,366	4.0	1,598,102	3.5	235,264	14.7
10	教育費	5,126,364	11.3	4,782,970	10.4	343,394	7.2
11	災害復旧費	9,722	0.0	0	0.0	9,722	皆増
12	公債費	4,854,636	10.7	6,546,464	14.2	△ 1,691,828	△ 25.8
合 計		45,360,418	100.0	45,955,653	100.0	△ 595,235	△ 1.3
合 計(※)		45,096,418	-	41,508,308	-	3,588,110	8.6

(※) 定額給付金、子育て応援特別手当、公債費の借換相当分を除いた合計額

第2-7図 歳出目的別構成状況



(2) 歳出の性質別分類

◎扶助費が31.9%増加

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)のうち、人件費及び公債費は前年度より減少しているものの、扶助費は増加している。扶助費については、子ども手当の開始で21億6,749万円、生活保護費で2億5,166万1千円増額となっている。

義務的経費以外では、補助費等では、定額給付金及び子育て応援特別手当の終了により25億3,206万円の減額となっている一方で、猪名川上流広域ごみ処理施設組合への負担金が1億6,443万1千円の増となっている。繰出金では後期高齢者医療事業への負担金が1億7,710万8千円の増額となっている。

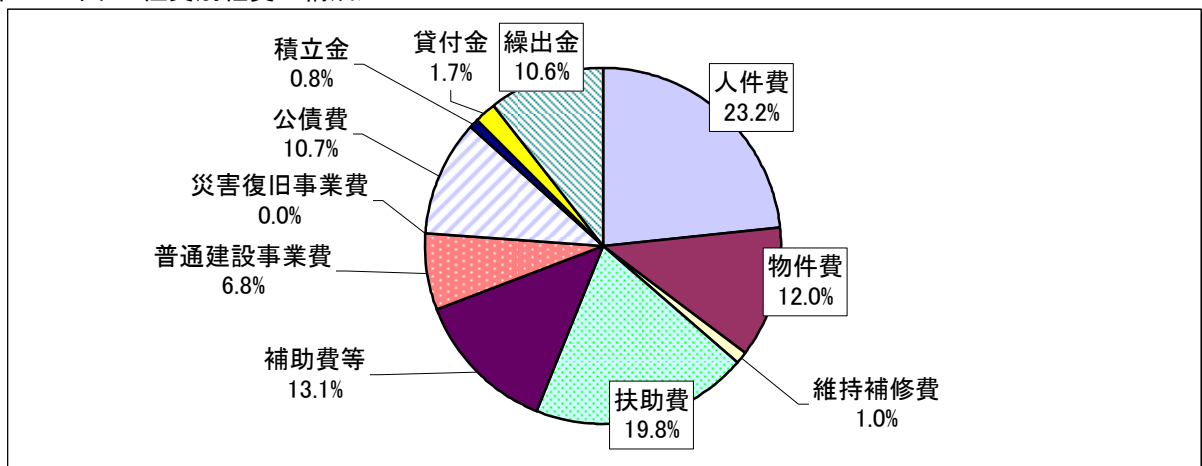
普通建設事業費は、学校施設の耐震化等に係る費用で6億5,555万6千円の増額となっている。

第2-8表 歳出性質別決算額一覧表

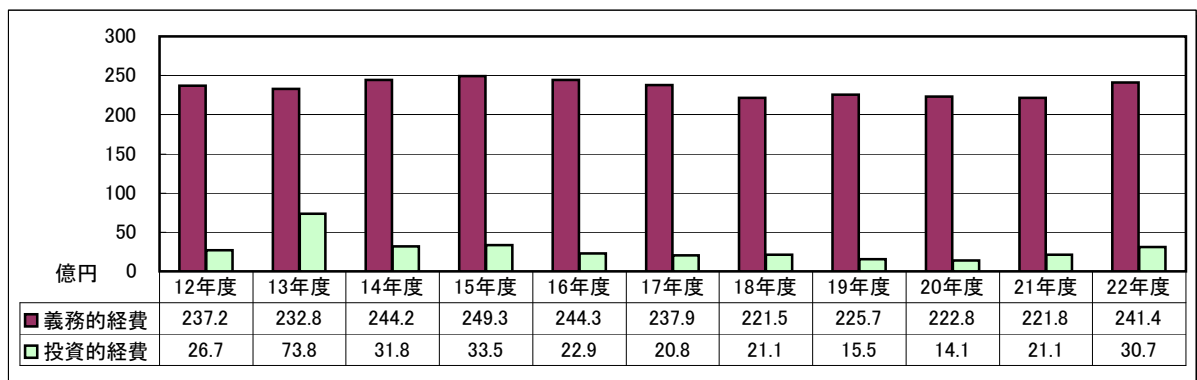
(単位:千円)

科目	H22決算額		H21決算額		増減額	
	(A)	構成比 %	(B)	構成比 %	(A)-(B)	増減率 %
1 人件費	10,544,926	23.2	10,694,853	23.3	△ 149,927	△ 1.4
2 物件費	5,465,179	12.0	5,687,038	12.4	△ 221,859	△ 3.9
3 維持補修費	467,369	1.0	367,398	0.8	99,971	27.2
4 扶助費	9,003,279	19.8	6,827,053	14.9	2,176,226	31.9
5 補助費等	5,952,840	13.1	8,088,697	17.6	△ 2,135,857	△ 26.4
6 普通建設事業費	3,072,042	6.8	2,111,488	4.6	960,554	45.5
7 災害復旧事業費	9,722	0.0	0	0.0	9,722	-
8 公債費 (借換債を除く)	4,853,345 (4,589,345)	10.7 -	6,544,080 (4,657,080)	14.2 -	△ 1,690,735 (△ 67,735)	△ 25.8 (△ 1.5)
9 積立金	381,458	0.8	320,602	0.7	60,856	19.0
10 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
11 貸付金	785,529	1.7	810,595	1.8	△ 25,066	△ 3.1
12 繰出金	4,824,729	10.6	4,503,849	9.8	320,880	7.1
合計	45,360,418	100.0	45,955,653	100.0	△ 595,235	△ 1.3

第2-8図 性質別経費の構成比



第2-9図 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)と投資的経費の推移



(注)義務的経費の数値は、比較のため借換債分(H16:39億8,030万円、H17:6,740万円、H18:2億1,400万円、H19:10億7,610万円、H20:10億6,480万円、H21:18億8,700万円、H22:2億6,400万円)を除いている。

第2-9表 目的別(費目別)性質別一覧表

(単位:千円)

性質別 目的別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資的経費	公債費	積立金	投資及び 出資金	貸付金	繰出金	合計
議会費	398,981	20,939			14,856							434,776
総務費	2,643,269	1,283,725	27,674		324,190	91,239		380,671		840	977,083	5,728,691
民生費	1,818,019	479,198	17,029	8,891,016	535,425	668,342		727		3,024	3,827,448	16,240,228
衛生費	1,327,070	1,436,037	33,198	2,219	2,390,781	1,266				600,280		5,790,851
労働費	15,990	4,951			5,212					19,760		45,913
農林業費	58,082	10,269	21		5,666	2,368					20,198	96,604
商工費	84,781	22,468	602		57,519					126,620		291,990
土木費	1,127,418	749,432	234,823		2,334,236	461,248		60		60		4,907,277
消防費	1,289,955	137,935	16,205	4,190	28,123	356,958						1,833,366
教育費	1,781,361	1,318,934	137,817	105,854	256,832	1,490,621				34,945		5,126,364
災害復旧費						9,722						9,722
公債費		1,291					4,853,345					4,854,636
合計	10,544,926	5,465,179	467,369	9,003,279	5,952,840	3,081,764	4,853,345	381,458		785,529	4,824,729	45,360,418

<用語解説>

- 人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。
- 物件費＝賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。
- 維持補修費＝地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費。
- 扶助費＝地方公共団体が各種の法令(生活保護法、障害者自立支援法、児童福祉法等)に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。
- 補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。
- 投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額をいう。
- 公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。
- 積立金＝財政基金などの基金に対して積み立てる経費。
- 投資及び出資金＝出資金、出捐金など。
- 貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。
- 繰出金＝特別会計(企業会計は除く)への繰出する経費。

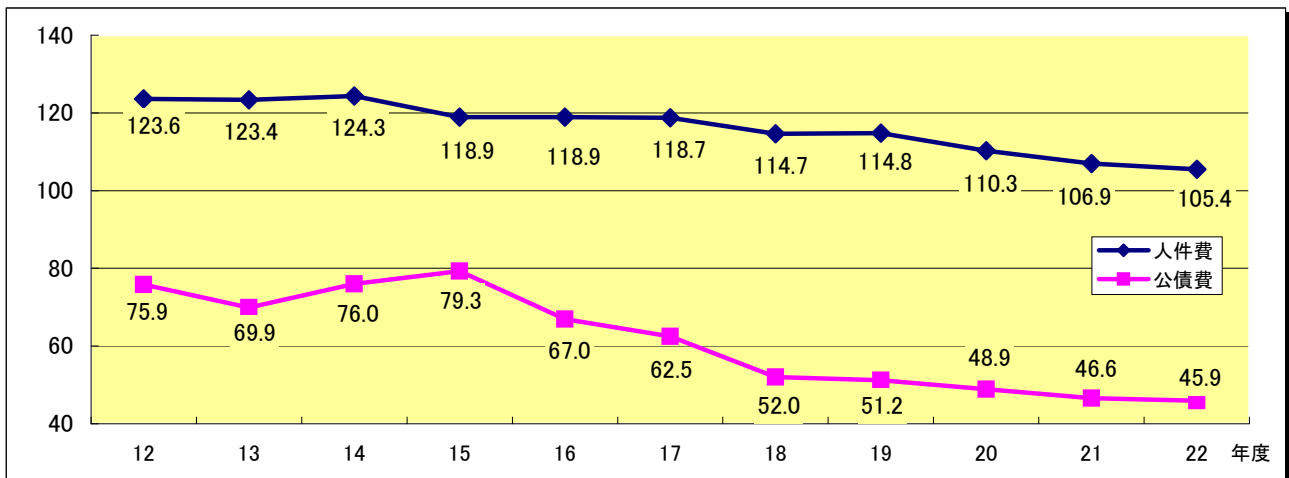
(3) 人件費と公債費の状況

◎人件費、公債費はともに減少

人件費については、地域手当や期末手当の見直しのほか、職員数の削減などにより、1億4,992万7千円を削減している。  
また、公債費については、臨時財政対策債を除く市債の発行を抑制していることや、過去に発行した市債の償還が終了したことにより、やや減少している。

第2-10図 人件費と公債費の推移

(単位:億円)



(注) 公債費の数値は、借換分を除いた数値である。

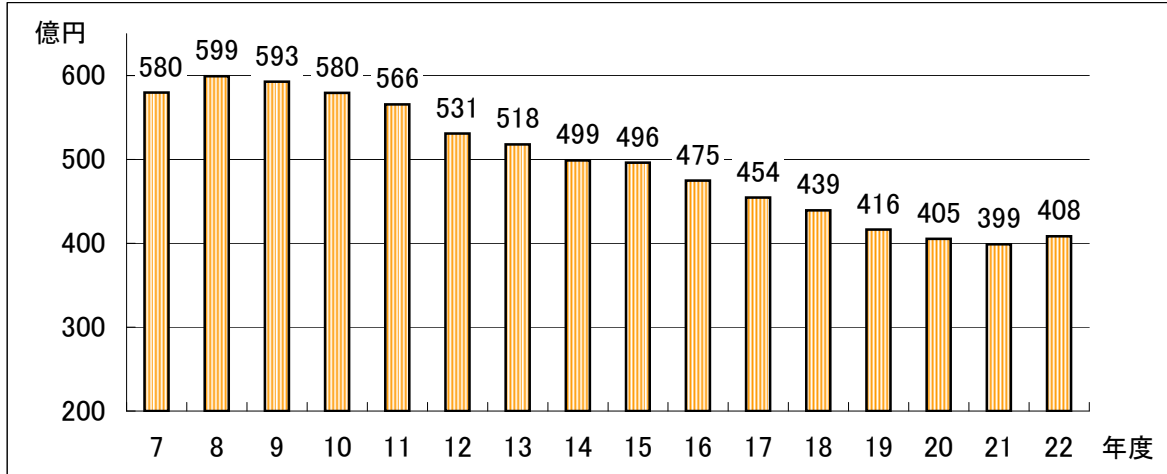
#### 4. 市債と基金の状況

#### ◎臨時財政対策債により市債残高は増加

##### (1) 市債残高の状況

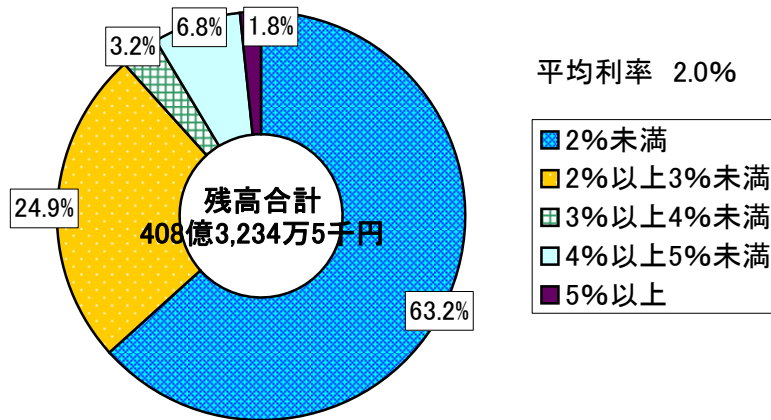
一般会計の市債残高は、発行を抑制していることにより、平成8年度をピークに減少傾向にあったが、平成22年度は臨時財政対策債の発行額が約30億3千万円、前年度より約11億8千万円増となったことに加え、火打前処理場が下水道事業会計から移管されたことにより、その残債額5億6,389万8千円が増となったことから、残高全体では前年度より約9億5千万円増えて約408億3千万円となっている。

第2-11図 市債残高の推移



市債残高の利率別の構成比は、2%未満の利率分が63.2%、2%以上4%未満が28.2%、4%以上が8.6%となっている。かつて高い借入利率で借り入れた市債の償還が完了することで4%以上の割合が低下傾向にあるとともに、近年の低利率により新規借入れが低利に抑えられていることから、2%未満の割合が増加している。

第2-12図 22年度の市債残高利率別構成比



第2-10表 平成22年度末借入先別市債残高

	利率別					合計	構成比
	2%未満	3%未満	4%未満	5%未満	5%以上		
財務省	9,055,316	2,988,474	310,017	1,796,648	12,489	14,162,944	34.7%
旧郵政公社※	3,596,441	47,571		558,416	708,724	4,911,152	12.0%
地方公共団体金融機構	4,918,719	451,704	1,008,923	433,701		6,813,047	16.7%
民間金融機関	4,862,853	6,691,522				11,554,375	28.3%
退職手当組合	91,916					91,916	0.2%
市町村職員共済組合	544,170					544,170	1.3%
兵庫県市町村振興協会	669,167					669,167	1.6%
国(国土交通省)	208,150					208,150	0.5%
兵庫県	273,361					273,361	0.7%
市場公募	1,500,000					1,500,000	3.7%
その他	104,063					104,063	0.3%
<b>市債残高合計</b>	<b>25,824,156</b>	<b>10,179,271</b>	<b>1,318,940</b>	<b>2,788,765</b>	<b>721,213</b>	<b>40,832,345</b>	<b>100.0%</b>

※旧郵政公社とは、郵政民営化以前の日本郵政公社のことで、現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に償還している。



(2) 基金の状況

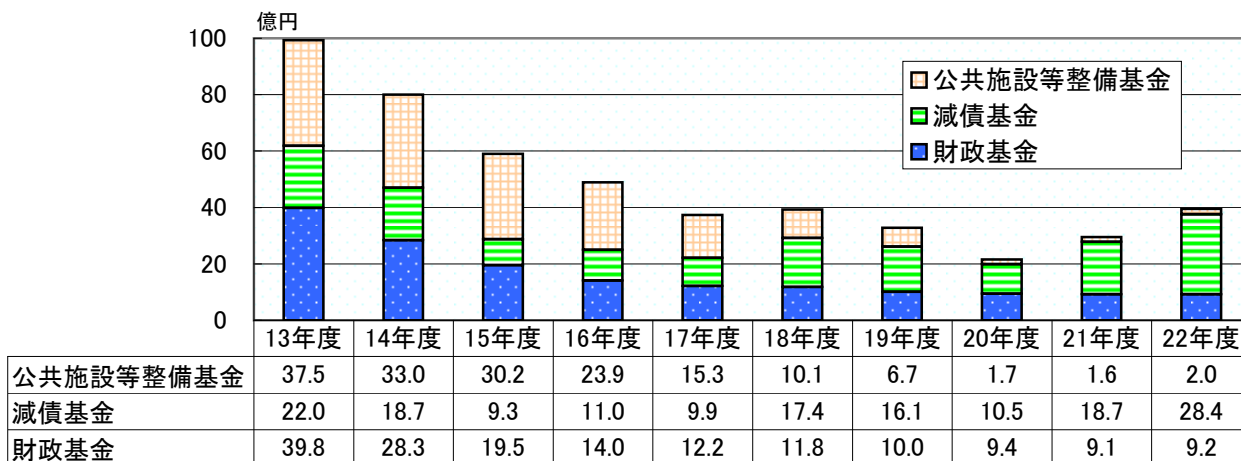
◎将来の公債償還に備えて積立て

平成22年度は減債基金から8,645万7千円を繰り入れ、財政基金及び公共施設等整備基金からの繰り入れは行っていない。一方、減債基金に10億5,467万1千円を積み立て、財政基金及び公共施設等整備基金には合わせて3,548万5千円を積み立てている。

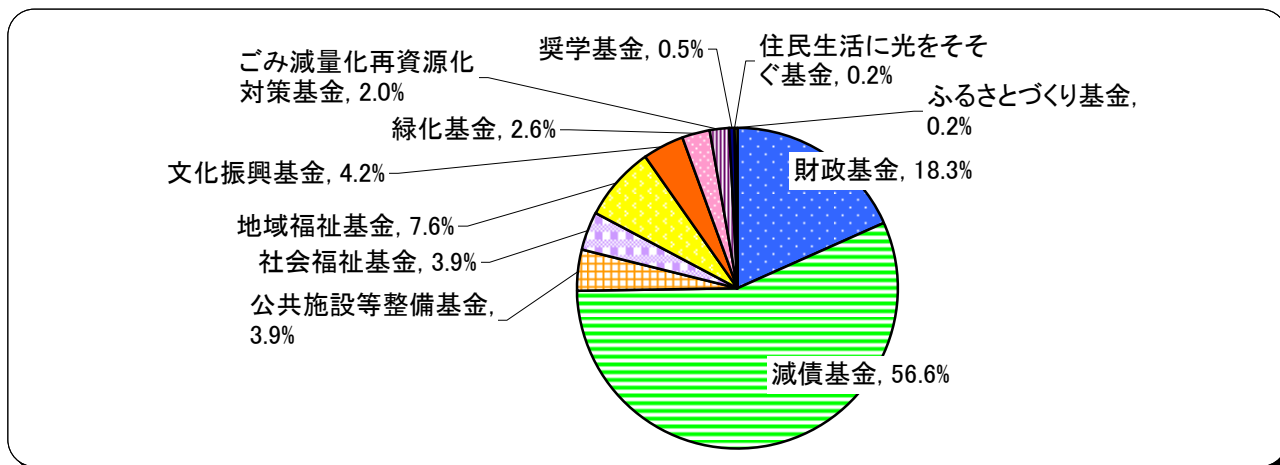
これにより、平成22年度末の基金残高は前年度と比較して10億1,726万6千円増加し、50億1,760万2千円となっている。

なお、減債基金には、用地先行取得事業債などの償還財源として積立てているものが、11億4,781万9千円あり、これらを除く基金総残高は38億6,978万3千円となっている。

第2-13図 主要3基金(財政基金、減債基金、公共施設等整備基金)残高の推移



第2-14図 基金の構成比



第2-11表 平成22年度末基金残高状況

(単位:千円、%)

基金	年度	H22末残高 (A)	H22構成比 %	H21末残高 (B)	H21構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
財政基金		915,831	18.3	914,982	22.9	849	0.1
減債基金		2,838,252	56.6	1,870,039	46.7	968,213	51.8
(※ うち特定市債償還財源部分)		(1,147,819)	(22.9)	(507,495)	(12.7)	(640,324)	126.2
公共施設等整備基金		197,279	3.9	162,643	4.1	34,636	21.3
社会福祉基金		195,154	3.9	194,427	4.9	727	0.4
地域福祉基金		382,894	7.6	382,894	9.6	0	0.0
文化振興基金		213,043	4.2	213,043	5.3	0	0.0
緑化基金		130,480	2.6	130,420	3.3	60	0.0
ごみ減量化・再資源化対策基金		98,368	2.0	98,368	2.5	0	0.0
奨学基金		25,604	0.5	25,604	0.6	0	0.0
ふるさとづくり基金		8,697	0.2	7,916	0.2	781	9.9
住民生活に光をそそぐ基金		12,000	0.2	-	-	皆増	皆増
合計		5,017,602	100.0	4,000,336	100.0	1,017,266	25.4
合計(※を除く)		3,869,783	-	3,492,841	-	376,942	10.8

## 5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いが長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものである。

第2-12表 物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの

(単位:千円)

事項	年度	22年度 支出額	23	24	25	26	27	28	29以降	23年度 以降支出 予定額
出在家団地建設事業		22,505	22,517	22,531	22,545	22,560	22,576	22,592	261,321	396,642
特別養護老人ホーム「さぎそう園」増築資金償還金補助事業		816	690	565	439	314	188	63		2,259
特別養護老人ホーム「湯々館」建設資金償還金補助事業		1,856	1,670	1,485	1,299	1,113	928	742	1,112	8,349
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業※			(23年度以降)							4,985,100
阪神北広域救急医療財団の借入金の償還に係る経費		1,001	(23年度以降)							60,198
エネルギーの使用に関する計画書等作成業務委託			13,950							
東谷中学校仮設校舎借上料			5,670							
施設警備・清掃業務委託			69,669							69,669
内 訳										
本庁舎			25,157							25,157
本庁舎一般廃棄物処理			2,454							2,454
ふれあいプラザ			1,901							1,901
総合センター			3,780							3,780
保健センター			3,200							3,200
市民トイレ			1,418							1,418
分庁舎			2,197							2,197
斎場			588							588
市営住宅			725							725
公民館			18,054							18,054
教育情報センター			609							609
生涯学習センター			4,703							4,703
中央図書館			2,520							2,520
消防施設			2,363							2,363
施設設備保守・点検業務委託			41,968							41,968
内 訳										
保健センター			504							504
阪神高速道路周辺常時観測所			2,950							2,950
市営住宅			2,184							2,184
小学校			6,190							6,190
中学校			2,708							2,708
幼稚園			284							284
特別支援学校			1,207							1,207
公民館			25,941							25,941
合 計		26,178	156,134	24,581	24,283	23,987	23,692	23,397	262,433	5,564,185

※土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額には、支払利子分(22年度末現在1,453,820千円)を含む。  
公益財団法人阪神北広域救急医療財団の債務負担行為には、将来に発生する利子負担額を含む。

第2-13表 債務保証または損失補償に係るもの

(単位:千円)

項目	債務負担行為額	期間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	3,079,470	22年度～25年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,848,670	22年度～23年度
財団法人一庫ダムレイクリゾートセンター事業資金に係る損失補償	1,230	8年度～23年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	100,000	13年度～23年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	12,810,000	16年度～46年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	223,200	19年度～46年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	41,683	元年度～41年度
合計	18,104,253	

第2-14表 地方債証券の共同発行に係る連帯債務

(単位:千円)

項目	債務負担行為額	期間
平成17年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,700,000	17年度～23年度
平成18年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,900,000	18年度～24年度
平成19年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	4,600,000	19年度～25年度
平成20年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,600,000	20年度～26年度
平成21年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,700,000	21年度～27年度
平成22年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	2,800,000	22年度～28年度
合計	34,300,000	

※地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体(川西市、兵庫県ほか共同発行市)間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないものである。

6. 繰越事業について

第2-15表 23年度への繰越事業の状況

(単位:千円)

繰越明許費									
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	文化振興事業 (市民創作ミュージカル実施に対する補助金)	4,000	4,000		4,000			
総務費	総務管理費	芸術文化施設維持管理事業 (みつなかホール・文化会館改修)	6,037	6,037		6,037			
総務費	徴税费	軽自動車税及びその他諸税賦課事業 (きんたくんナンバープレート作成)	3,226	3,226		1,900			1,326
民生費	老人福祉費	老人福祉施設支援事業 (福祉施設スプリンクラー整備事業費補助金)	15,543	15,525		15,525			
衛生費	保健衛生費	保健センター維持管理事業 (健康教育室改修、備品整備)	2,000	2,000		2,000			
商工費	商工費	観光推進事業 (観光施設整備に対する補助金)	1,000	1,000		600			400
土木費	土木管理費	歩道整備事業 (一庫能勢電高架下、一の鳥居駅出口歩道整備)	11,000	11,000		6,600			4,400
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業	191,781	190,581	5,000	7,664	171,000		6,917
土木費	都市計画費	公園改良事業 (天王宮児童遊園地整備、ドラゴンランド遊具改良、清和台中央公園フェンス改修、下加茂公園樹木伐採)	53,528	53,528		21,800			31,728
土木費	住宅費	市営住宅維持管理事業 (加茂桃源団地シルバーハウジング緊急通報システム更新)	18,500	18,500		10,803			7,697
土木費	住宅費	建築指導事業 (住宅耐震改修促進事業費補助金)	1,400	1,400		1,168			232
教育費	施設費	教育施設耐震化事業	2,685,600	1,783,293		968,552	793,500		21,241
教育費	生涯学習費	生涯学習センター事業 (パソコン教室用OA機器の整備)	2,400	2,400		2,400			

繰越明許費									
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
教育費	生涯学習費	文化財事業 (勝福寺古墳保全工事等)	7,000	7,000		7,000			
教育費	生涯学習費	公民館運営事業 (公民館講座用備品、OA機器、図書等の整備)	17,951	17,951		16,505			1,446
教育費	生涯学習費	図書館運営事業 (移動棚修繕、図書購入等)	7,631	7,631		7,631			

(単位:千円)

事故繰越									
款	項	事業名	支出負担 行為額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
民生費	社会福祉費	地域福祉活動支援事業 (地上デジタル放送化に伴う電波障害対策)	4,194	4,194					4,194
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業 (市道12号道路改良事業)	1,437	1,437			1,200		237

<用語解説>

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

事故繰越＝年度内に支出負担行為をした支出について、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものについて、翌年度に繰り越して使用できるものをいう。

## 7. 主な行財政改革の取り組みの実績

(単位:千円)

取り組み項目・内容	H22決算段階効果額
<b>事務事業の見直し</b>	<b>170,903</b>
<p><b>H22年度新規取り組み分</b></p> <p><b>庁舎北側駐車場の見直し</b>            庁舎北側の駐車場について、休日の一般向け有料駐車場の機能を廃止し、庁舎来庁者駐車場に一元化しました。</p> <p><b>老人憩いの家の廃止</b>            施設の利用状況等を勘案し、「老人憩いの家 花屋敷会館」を廃止するとともに、老人憩いの家とコミュニティセンターの併設館である「老人憩いの家 満願寺ふれあい会館」を、利用者の年齢制限を撤廃し、コミュニティセンターの単独施設に移行しました。</p> <p><b>事業費の抑制策の推進</b>            学校に配置しているOA機器のリース期間を延長することによって、更新サイクルを統一し、スケールメリットを活かすなど、執行経費の精査を行い、さらなる経費の抑制に努めました。</p> <p><b>補助金の見直し</b>            各種団体への奨励補助金について、補助対象となる事業や経費をより明確にし、補助金の透明性の向上を図るなど、より適正なしくみを構築しました。</p> <p><b>阪神広域行政圏協議会の廃止</b>            阪神7市1町で構成する阪神広域行政圏協議会について、設立当初の役割を終えたことから廃止しました。</p> <p><b>公民館運営審議会の廃止</b>            公民館運営審議会を廃止し、社会教育委員の会に一元化することにより、会議開催回数を見直すなど、より効果的で効率的な運用を行いました。</p> <p>H20・H21年度取り組み分(H22年度効果見込額)</p>	<p>912</p> <p>2,015</p> <p>25,314</p> <p>9,832</p> <p>560</p> <p>393</p> <p>131,877</p>
<b>人件費の抑制</b>	<b>482,804</b>
<p><b>H22年度新規取り組み分</b></p> <p><b>正職員及び再任用職員の定数の削減など</b>            職員定数管理計画に基づき、計画的な定数管理を行いました。            効果額は、職員定数管理計画の計画人数との差に、平均人件費を乗じています。            また、民間委託等の推進(1.5人)及び外郭団体の効率化(1人)に計上した人件費の改善額を調整しています。</p> <p><b>嘱託員及び臨時職員の配置見直し</b>            嘱託員及び臨時職員の配置について、正職員・再任用職員の配置、実施事業との整合を図りました。</p> <p>H20・H21年度取り組み分(H22年度効果見込額)</p>	<p>129,290</p> <p>△ 57,329</p> <p>410,843</p>
<b>財源の確保</b>	<b>74,148</b>
<p><b>H22年度新規取り組み分</b></p> <p><b>市民以外の斎場使用料の改定</b>            斎場使用料のうち、火葬に係る使用料について、市民以外の利用者の使用料を12歳以上を20,000円から40,000円に、12歳未満を10,000円から20,000円に改定しました。(12歳以上の人数は264人)</p> <p><b>新たな財源の確保</b>            有料広告事業の拡大、保育士資格取得に係る実習生受け入れに伴う保育実習費の徴収など、新たな財源の確保に努めました。</p> <p>H20・H21年度取り組み分(H22年度効果見込額)</p>	<p>5,280</p> <p>1,037</p> <p>67,831</p>

取り組み項目・内容	H22決算段階 効果額
<b>民間委託等の推進</b>	<b>27,799</b>
H22年度新規取り組み分 ハピネス川西の民間譲渡 施設開設時から管理運営を行っていた指定管理者に施設を譲渡し、民設民営に移行しました。	10,545
市民活動センター・男女共同参画センターへの指定管理者制度の導入 平成22年4月1日から市民活動センター及び男女共同参画センターについて、指定管理者による管理に移行するとともに、施設使用料に利用料金制度を採用しました。 効果額の計算では、平成22年度指定管理料と平成21年度の直接管理による費用を比較していますが、DVに伴う啓発・相談など、一部直接実施する事業に要する経費や施設の区分所有に係る負担金などの調整を行っています。 なお、比較する際の正職員の人件費は、1.5人分を算入しています。	4,459
H20・H21年度取り組み分(H22年度効果見込額)	12,795
<b>協働と参画のまちづくりの推進</b>	<b>102</b>
H22年度新規取り組み分 地域住民との協働による事業の展開 生涯学習センターで実施している課外講座の講師等について、レフネック修了生を活用することで、修了生の実践指導の場を確保するとともに、課外講座実施経費の縮減を図りました。	102
<b>資源の有効活用と効率的な行政機構の実現</b>	<b>138,200</b>
H22年度新規取り組み分 未利用公有地の貸付け 公有地の本格的な活用までの間の有効活用として、期間を指定して有料での貸付希望事業者を公募し、財源の確保を行いました。	1,408
公的資金による地方債の借り換えによる公債費の縮減 H22年度も新たに公的資金による地方債の借り換えを行い、公債費の縮減に努めました。	73,727
H20・H21年度取り組み分(H22年度効果見込額)	63,065
<b>市立川西病院の経営改革</b>	<b>47,607</b>
H22年度新規取り組み分 来院者駐車場の見直し 来院者駐車場の有料化に伴い、民間からの借上げ駐車場を返還しました。	7,607
H20・H21年度取り組み分(H22年度効果見込額)	40,000
<b>外郭団体の効率化</b>	<b>31,259</b>
H22年度新規取り組み分 シルバー人材センターの体制見直し (社)シルバー人材センターへの、市正職員の派遣(1人)を見直し、より効率的な人員体制に移行しました。	6,336
H20・H21年度取り組み分(H22年度効果見込額)	24,923
<b>合計</b>	<b>972,822</b>
<b>うち、H22年度新規取り組み分の合計</b>	<b>221,488</b>
<b>別掲</b>	
<b>資源の有効活用と効率的な行政機構の実現</b>	<b>78,000</b>
H22年度新規取り組み分 未利用公有地の売却 資産の有効活用の一環として、2カ所1,365.12㎡(用地先行取得事業特別会計に属する土地を含む)の未利用公有地を売却しました。	78,000

## 行財政改革効果額の積算について

- 行財政改革の効果額は、原則として、取り組み項目の見直しの直前年度と見直し後の年度の決算額の比較に基づき積算していますが、具体的な計算例を紹介します。

### 【使用料の有料化】

平成22年度に使用料を有料化した場合は、前年度の決算額が0円のため、平成22年度決算額を効果額とします。

平成22年度決算額:10,000千円ー平成21年度決算額:0円により効果額は、10,000千円で集計します。

決算額の差し引きも、同じ金額になります。

### 【使用料の改定】

平成22年度に使用料を1,000円から1,500円に改定した場合には、当該引上げ額に対応する決算額を効果額とします。

平成21年度決算額:8,000千円(利用者:8,000人)

平成22年度決算額:13,500千円(利用者:9,000人)

この場合は、(1,500円ー1,000円)×9,000人により、効果額は、4,500千円で集計します。

決算額の差し引きでは、13,500千円ー8,000千円=5,500千円になります。

### 【事務の隔年実施】

平成21年度まで毎年実施していた事務(事業)を2年に1回実施することとした場合

平成21年度決算額:8,000千円

平成22年度決算額:0円

この場合は、(8,000千円ー0円)÷2年により、毎年の効果額を、4,000千円で集計します。

決算額の差し引きでは、8,000千円ー0円=8,000千円になり、次年度が0円になります。

- 正職員及び再任用職員の減員による効果額については、中期財政収支における人件費の積算との関連から、職員定数管理計画による各年度の計画職員数と実配置人数の差に平均人件費を乗じた額を効果額として計上しています。

### 【正職員に係る効果額】

#### 効果額の集計

平成22年度計画職員数:1,051人(内一般会計:976人)

平成22年度実配置職員数:998人(内一般会計:931人)

平成22年度決算1人あたり平均人件費:9,268千円

行財政改革推進計画の進捗状況を検証する観点からの効果額は、平成21年度までの取組み分の継続分効果額と合わせて、(976人ー931人)×9,268千円により、効果額は、417,060千円になります。

※一覧表に記載している金額は、平成21年度までの取組み分継続効果額と他項目で計上する効果額の調整後の金額です。

#### ※決算額比較

平成21年度職員数(一般会計):960人

平成22年度職員数(一般会計):931人

平成22年度決算1人あたり平均人件費:9,268千円

決算額の差し引きでは、(960人ー931人)×9,268千円=268,772千円になります。



### 【再任用職員に係る効果額】

#### 効果額の集計

平成22年度計画職員数：75人(内一般会計：75人)

平成22年度実配置職員数：54人(内一般会計：49人)

平成22年度決算1人あたり平均人件費：3,997千円

行財政改革推進計画の進捗状況を検証する観点からの効果額は、H21までの取組み分の継続分効果額と合わせて、**(75人－49人)×3,997千円により、効果額は、103,922千円になります。**

※一覧表に記載している金額は、平成21年度までの取組み分継続効果額の調整後の金額です。

#### ※決算額比較

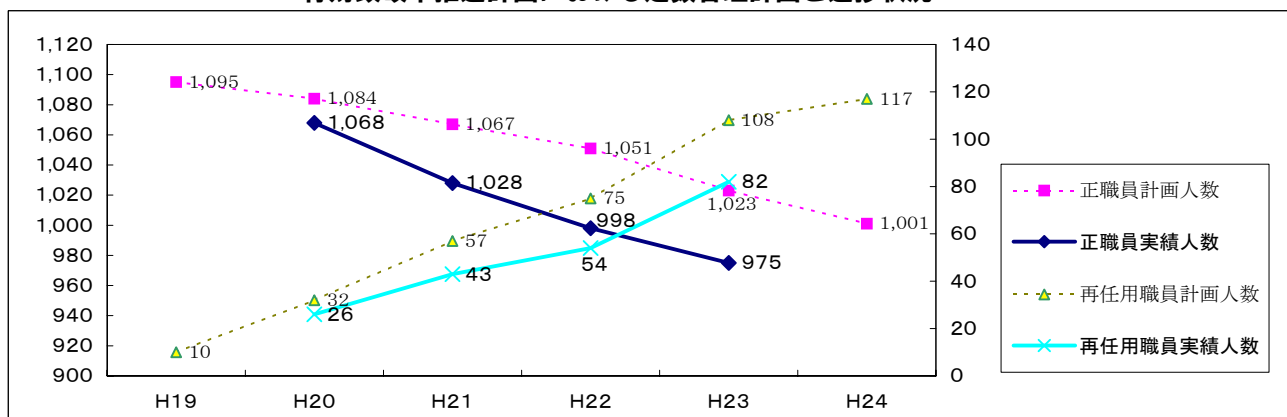
平成21年度職員数(一般会計)：39人

平成22年度職員数(一般会計)：49人

平成22年度決算1人あたり平均人件費：3,997千円

決算額の差し引きでは、(39人－49人)×3,997千円＝▲39,970千円になります。

### 行財政改革推進計画における定数管理計画と進捗状況



#### 【各年度の職員数の説明】

- 平成19年4月1日現在職員(水道・病院の企業会計を除く)をベースに作成
- 計画人数：行財政改革推進計画における定数管理計画の計画人数
- 実績人数：H20～H22は、各年10月1日現在実配置職員数、H23は当初予算における職員数

### 行財政改革推進計画(計画期間：平成20～24年の5年間)の進捗状況

〔(単位)金額：千円、率：%〕

内訳	推進項目	事務事業の見直し	人件費の抑制	財源の確保	民間委託等の推進	協働と参画のまちづくりの推進	資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	市立川西病院の経営改革	外郭団体の効率化	合計
		推進計画 効果額目標額	期間中	350,608	2,203,367	380,810	531,600	—	585,285	232,000
	H20～22の 合計金額	189,401	1,121,985	207,364	205,800	—	276,544	116,000	130,989	2,248,083
H20～22 の合計実績	効果額	330,084	1,237,716	142,106	55,739	102	283,729	127,607	68,396	2,245,479
	進捗率 a	94.15	56.17	37.32	10.49	—	48.48	55.00	24.22	49.18
	達成率 b	174.28	110.31	68.53	27.08	—	102.60	110.01	52.22	99.88

※ 進捗率 a: 平成20年～22年度実績合計の、計画期間中の目標額に占める割合

達成率 b: 平成20年～22年度実績合計の、平成20年～22年度効果目標額合計に対する達成割合

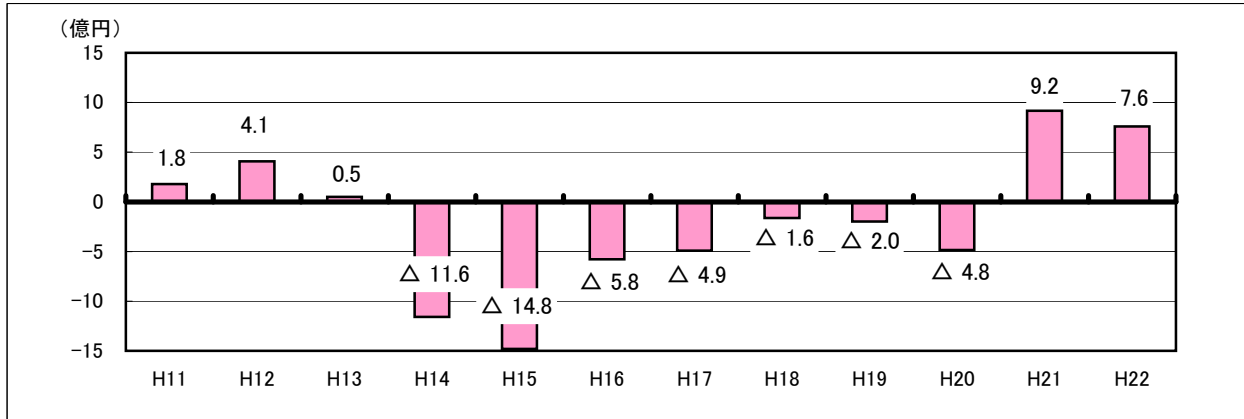
### [3] 財政状況の分析

#### ◎実質的な収支は2年連続黒字

##### I. 実質的な収支の状況

歳入の基金繰入金と、歳出の積立金のそれぞれから、特定の用途目的がないものを除いた実質的な収支の状況を見ると、平成22年度決算においては、2年連続で歳入が歳出を上回っている状況である。これは、市税収入の減少が大きかった一方で、その財源不足をカバーする地方交付税や臨時財政対策債の歳入が大きく増加したことに加えて、入札により不用額が発生するなど経費削減が進んだことによるものである。

第3-1図



第3-1表 実質的な収支額

(単位:千円)

項目	H11	H12	H13	H14	H15	H16
歳入総額①	47,808,555	43,102,648	47,306,572	45,960,206	46,939,975	49,428,745
歳出総額②	46,961,729	42,065,854	46,751,877	45,776,079	46,698,068	49,141,099
繰入金(一般財源部分)③	300,700	186,873	422,671	1,485,401	1,786,717	884,030
積立金(一般財源部分)④	67,217	308,862	212,449	203,340	133,524	131,833
繰上償還額⑤	39,084					
実質歳入⑥(①-③)	47,507,855	42,915,775	46,883,901	44,474,805	45,153,258	48,544,715
実質歳出⑦(②-④-⑤)	46,855,428	41,756,992	46,539,428	45,572,739	46,564,544	49,009,266
翌年度への繰越財源⑧	474,736	750,757	294,201	60,373	68,283	114,803
実質的な収支額⑨(⑥-⑦-⑧)	177,691	408,026	50,272	△ 1,158,307	△ 1,479,569	△ 579,354

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22
歳入総額①	48,800,527	43,159,401	43,083,948	43,220,601	46,237,914	46,759,567
歳出総額②	48,413,774	42,314,290	42,798,388	42,984,748	45,846,661	46,236,778
繰入金(一般財源部分)③	895,854	411,521	453,611	726,105	76,280	5,060
積立金(一般財源部分)④	106,144	93,590	78,144	86,987	813,092	327,048
繰上償還額⑤	142,796		721	336	77	0
実質歳入⑥(①-③)	47,904,673	42,747,880	42,630,337	42,494,496	46,161,634	46,754,507
実質歳出⑦(②-④-⑤)	48,164,834	42,220,700	42,719,523	42,897,425	45,033,492	45,909,730
翌年度への繰越財源⑧	232,461	688,712	109,134	81,060	209,968	85,325
実質的な収支額⑨(⑥-⑦-⑧)	△ 492,622	△ 161,532	△ 198,320	△ 483,989	918,174	759,452

※実質的な収支額とは、実質歳入から実質歳出を引いたものから翌年度への繰越財源を控除したものとす。

また、一般財源とは、財源の用途が特定されない市税や地方交付税などのようにどのような経費にも使用できるものをいう。

なお、ここでは総務省の調査要領に基づく普通会計ベースにて分析する。普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分である。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計等が、普通会計に含まれることから、決算上の一般会計とは若干の違いが生じている。

## II. 経常収支比率

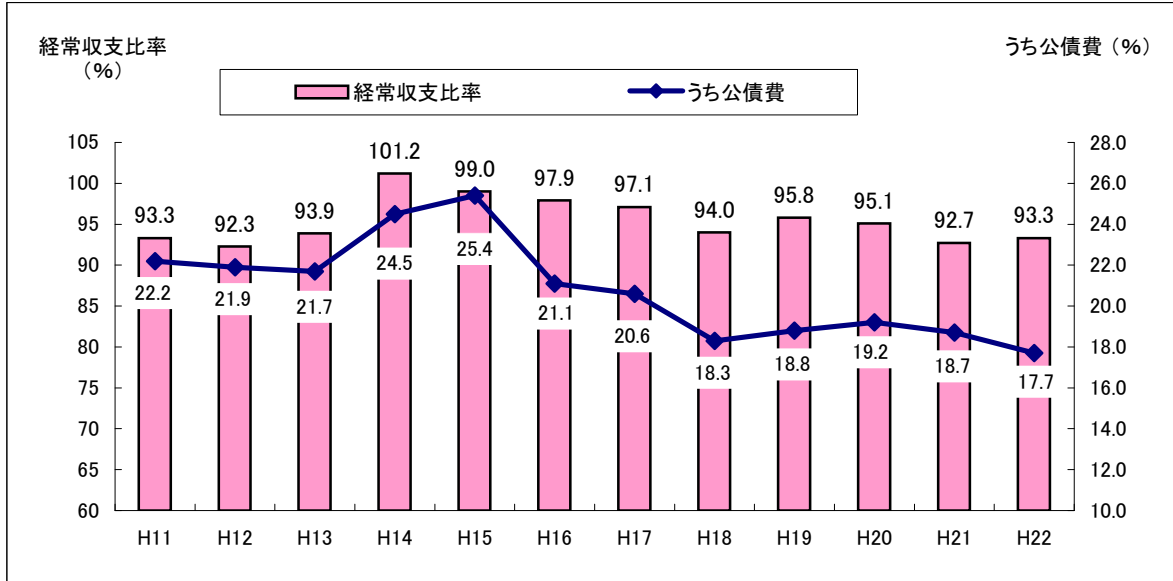
### ◎0.6ポイント悪化するも、ほぼ横ばい

平成22年度の経常収支比率は、93.3%となり、前年度より0.6ポイント悪化した。

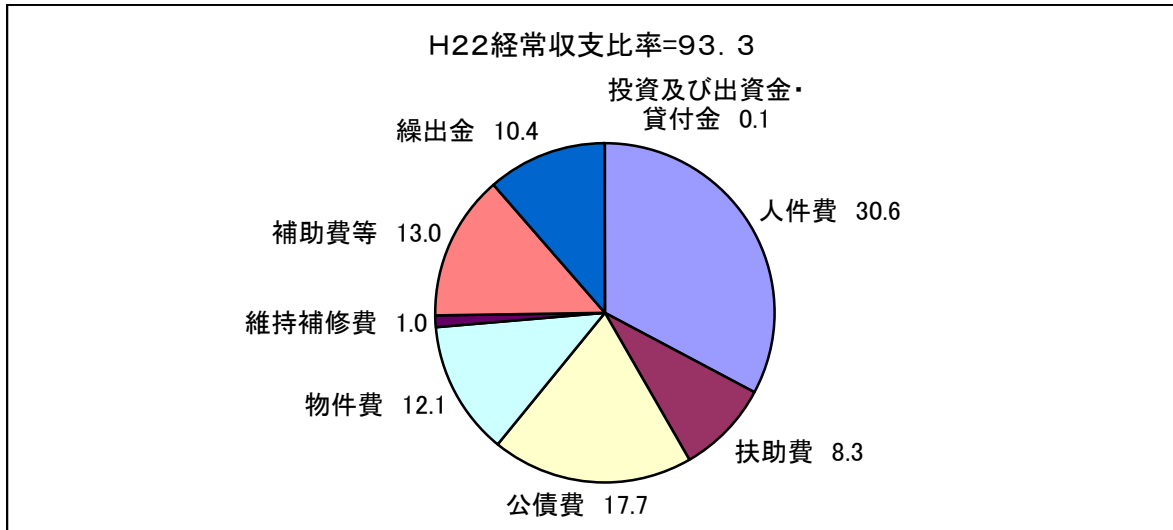
22年度の場合、前年度と比較して人件費で2.4ポイント、公債費で1.0ポイント改善している一方で、補助費等で1.7ポイント、繰出金で2.8ポイントがそれぞれ上昇している。

歳入面において、普通交付税と臨時財政対策債の増加により、経常的に収入される一般財源が増額となったことに加えて、歳出面で人件費が減額となるなど比率を改善する要素があった。しかしながら、猪名川上流広域ごみ処理施設組合と後期高齢者医療事業への負担金や、生活保護費の増額により、経常経費に充当する一般財源の増額が改善要素を上回ったことから比率が悪化している。

第3-2図 経常収支比率の推移



第3-3図 経常収支比率の構成

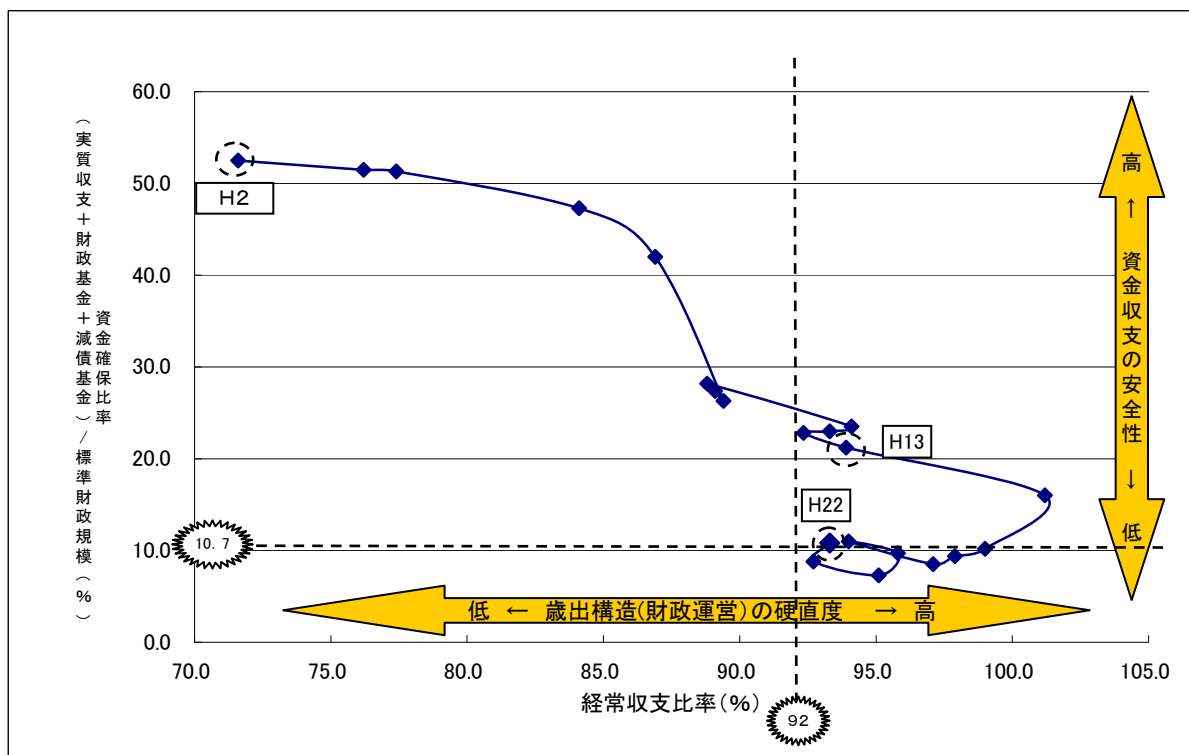


#### <用語解説>

経常収支比率＝団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的に収入される一般財源(地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債発行可能額)を分母に、経常経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費)として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出する。

この比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる割合が増えることになるため、指標はできるだけ低い方が財政運営の弾力性を高めることになる。

歳出の硬直性と資金収支の安全性でみる財政構造の経年変化  
 ～資金収支の安全性は一定確保、財政運営の硬直度は依然高い～



後期基本計画での目標

● 経常収支比率 (21ページ下参照)

経常収支比率は、社会資本整備が一定水準まで完了した後の公債費や維持管理経費、さらには高齢化による社会保障費の増加などから、ある程度の上昇は必然的なものである。

しかし、100%近くまで上昇してしまうと、経常的収入のほぼ全てが経常経費にしか充てられないという硬直した財政運営を強いられることとなる。後期基本計画では、平成24年度までの目標を平成12年度の水準である92%と設定している。

● 資金確保比率

資金の確保については、一時的に財源が減少した場合でも赤字決算とならないよう、標準財政規模の1割程度を確保しておくことが必要と考える。そこで、実質収支額と、用途が特定されていない基金をあわせた資金30億円(平成21年度の標準財政規模に対する割合は10.7%)の確保を目標とする。なお、中期財政収支計画では、基金残高30億円を目標としている。

赤字決算となれば、翌年度以降の財政運営を極めてゆとりのない状態にするため、資金を確保することで、突発的な財源の減少にも対応できるようにすることが、財政運営には非常に重要となる。

現状及び今後必要な財政運営

● 経常収支比率

経常収支比率は、平成2年度から大きく上昇している。これは、人口急増期におけるインフラ整備を行った後の公債費や維持管理経費、社会保障費の増加によるものである。

平成14年度には100%を超えることとなったが、行財政改革による経常経費の削減などにより徐々に改善し、平成22年度では93.3%となっている。

目標である92%の達成に向けて、経常経費の削減を引き続き行っていく。

● 資金確保比率

資金の確保は、平成2年度以降、基金の繰入れによる財政運営が続いているため、低下している。平成22年度では、基金残高は50億円を超えているものの、実質収支額と用途が特定されていない基金を合わせた資金は約30億8千万円で、標準財政規模に対する割合は10.8%となっている。今年度は目標とする水準を確保したが、今後、社会保障費や公債費が確実に増額することから、引き続き一定の資金が確保できるよう財政運営を行う必要がある。

### Ⅲ. 健全化判断比率

◎健全化判断比率はほぼ前年度並み。

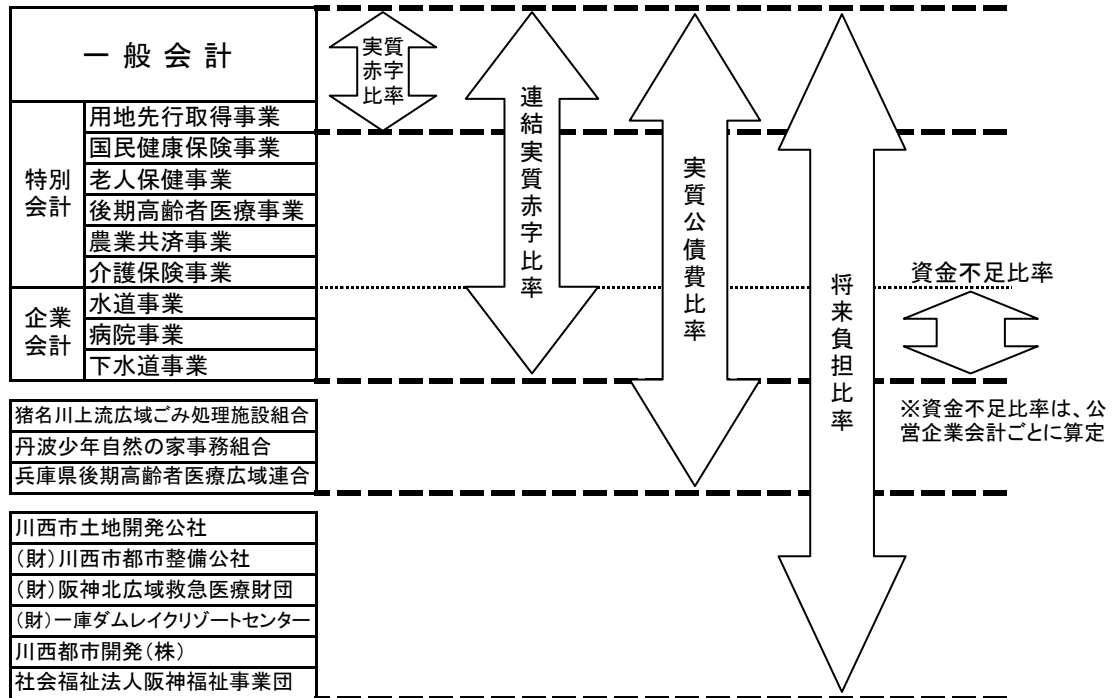
病院事業の資金不足比率は改善も、実質的には悪化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算出した、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回り、財政状況が健全段階であることを示す結果となった。

・連結実質赤字比率については、昨年度同様、国民健康保険事業、病院事業で、実質赤字並びに資金不足があったものの、市全体としてみた収支では黒字であった。

・病院事業の資金不足比率は12.6%（前年比△2.0ポイント）であるが、前年度と比べ、市から病院への貸付金が増えており、実質的には悪化した。

#### 1. 川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



#### ① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

- ①一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。
- ②赤字がある場合は、その原因説明・早期解消の重要性が増す。

#### ② 連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率

- ①各会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。
- ②赤字がある場合は、その原因説明・早期解消の重要性が増す。

#### ③ 実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などを算出し、その実質的な償還額を標準財政規模で比較した比率のこと

- ①収入に対し、どれだけを借入金の返済に充てているのか、その割合を認識できる。
- ②比率が高まると、財政構造の弾力性が低下して一般会計の資金繰りが厳しくなってくる。

#### ④ 将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模を基本とした額に対する比率

- ①各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある負担を把握できる。
- ②比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなってくる。

#### ⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

- ①経営における資金不足の状況が認識できる。
- ②比率が高まると資金繰りが厳しい状況となり、経営上問題があることになる。

標準財政規模＝地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源(税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金)の総量をいう。

## 2. 平成22年度決算における健全化判断比率・資金不足比率

### ◎健全化判断比率

実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
— (11.87)	— (16.87)	11.0 (25.0)	159.2 (350.0)

備考

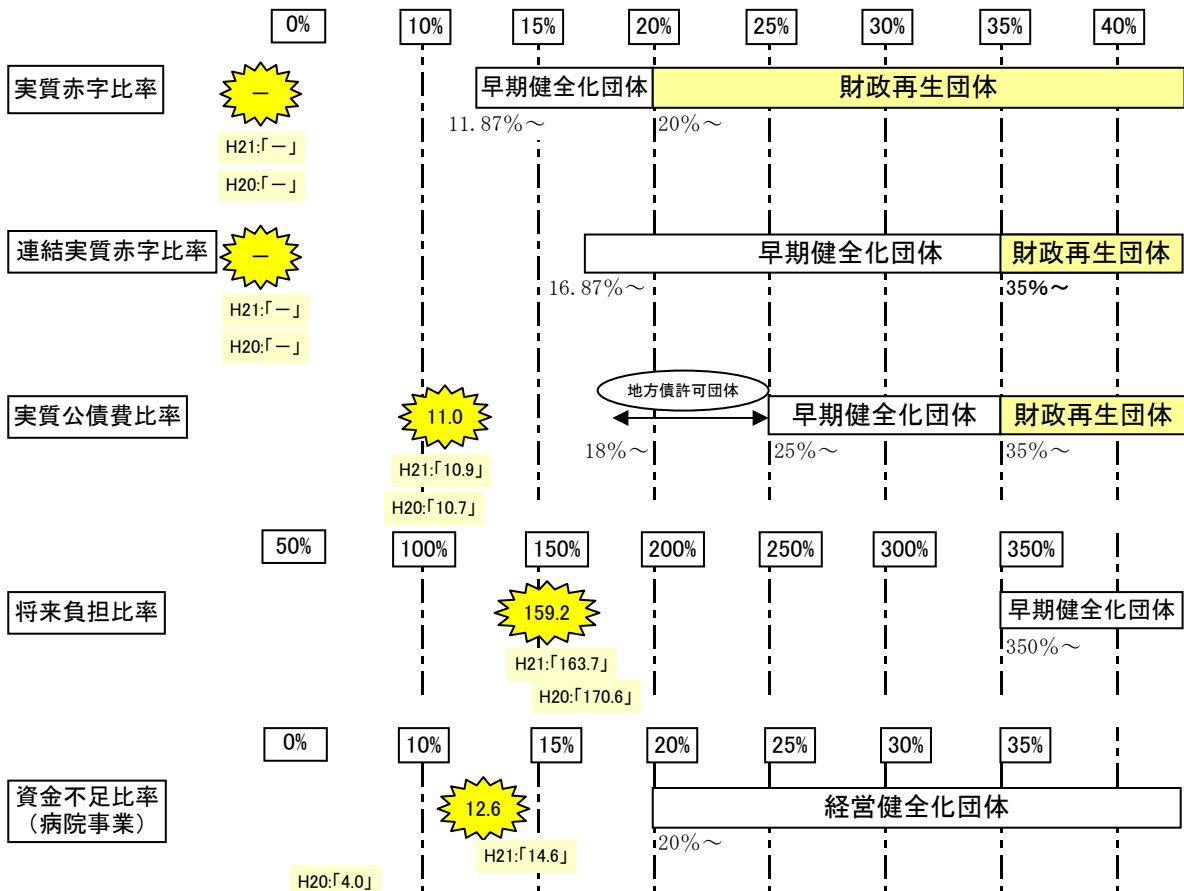
1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載している。
2. 本市の早期健全化基準を下段の括弧内に記載している。


### ◎資金不足比率

企業会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
水道事業	—	20.0
病院事業	12.6	20.0
下水道事業	—	20.0

備考 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

### ◎早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準



 は、川西市の数値を示す

### 3. 健全化判断比率の分析

**実質収支比率と連結実質収支比率でみる市全体の収支状況**  
 ～一般会計2年連続黒字確保も、病院の資金不足はさらに厳しい状況に～

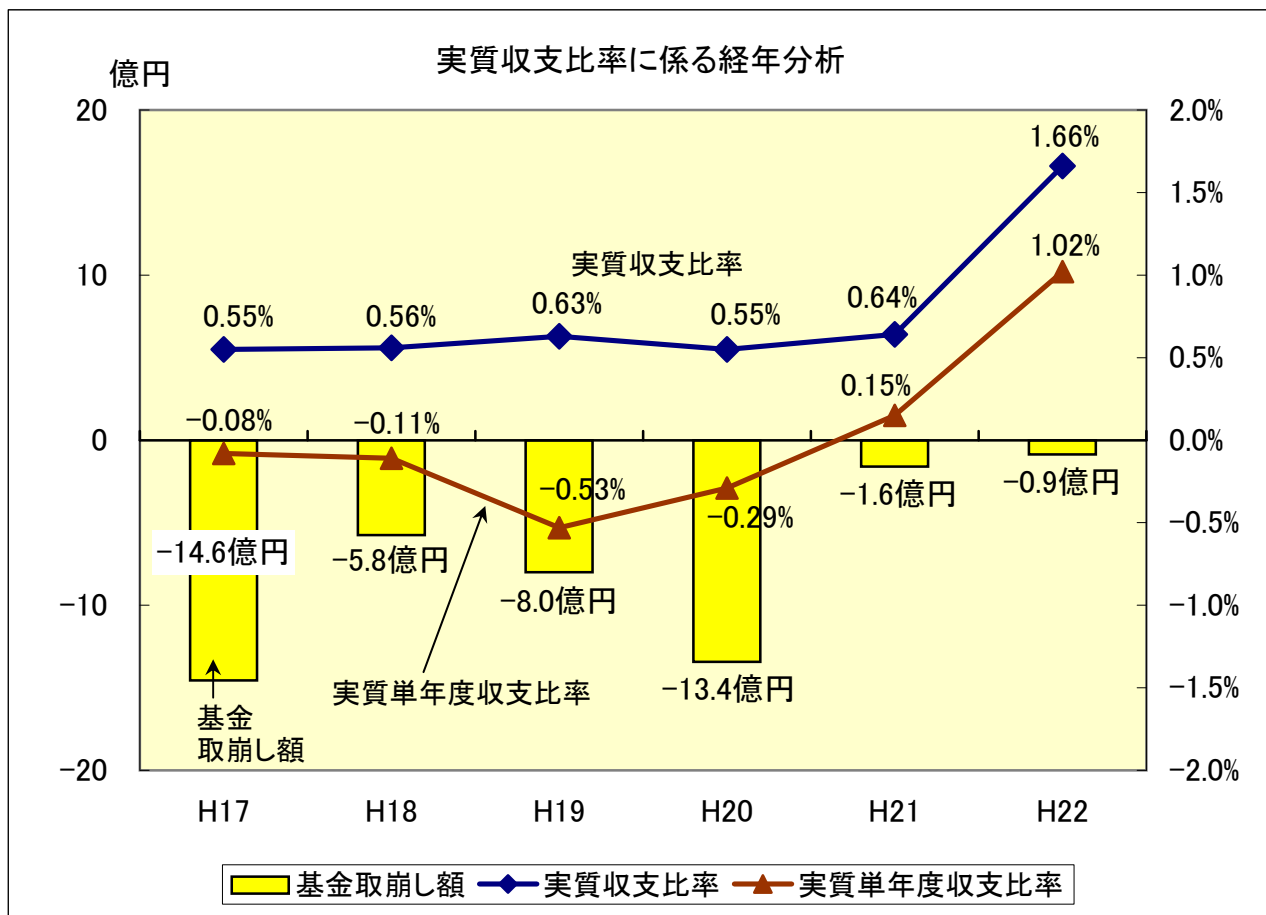
#### ◎ 2年連続実質単年度収支が黒字

川西市では、実質赤字は発生していないが、黒字の内容も考慮に入れて収支を把握するため、実質収支比率を用いて分析を行う。

下図を見ると、平成17年度から実質収支比率は0.6%前後で推移しており、黒字決算が続く。ただし、平成20年度までのこの黒字は、収入の不足分を、基金の取崩しによって確保したものである。それは、実質収支から、基金からの繰入金を赤字要素として除いて算出する、実質単年度収支がマイナスとなっていることに表れている。

しかし、平成21年度に、12年ぶりに実質単年度収支が黒字に転じると、平成22年度は、2年連続で実質単年度収支が黒字となった。この最も大きな要因は、地方交付税、臨時財政対策債が大きく増加したことである。

一方で、平成20年度以降、個人市民税や固定資産税の税率は年々減少し、歳入全体に占める市税収入の割合は低下し続けており、実質単年度収支は黒字が続いたものの、市としての財政力が上がっているとは言えない状況である。そのため、以前から取り組んでいる歳出削減のスタンスを変えずに、財政の健全化を引き続き推進していかなければならない。



#### 実質収支比率

実質収支は、当該年度の収入と支出との差額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、実質収支比率が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で示される。

#### 実質単年度収支比率

実質単年度収支は、当該年度とその前年度の実質収支の差に、実質的な黒字要素である基金の積立額や市債の繰上償還額と、赤字要素である基金の取崩し額を控除した実質的な単年度収支のこと。実質単年度収支比率は標準財政規模に対する実質単年度収支の割合をいう。

### ◎市立川西病院の資金不足さらに厳しく

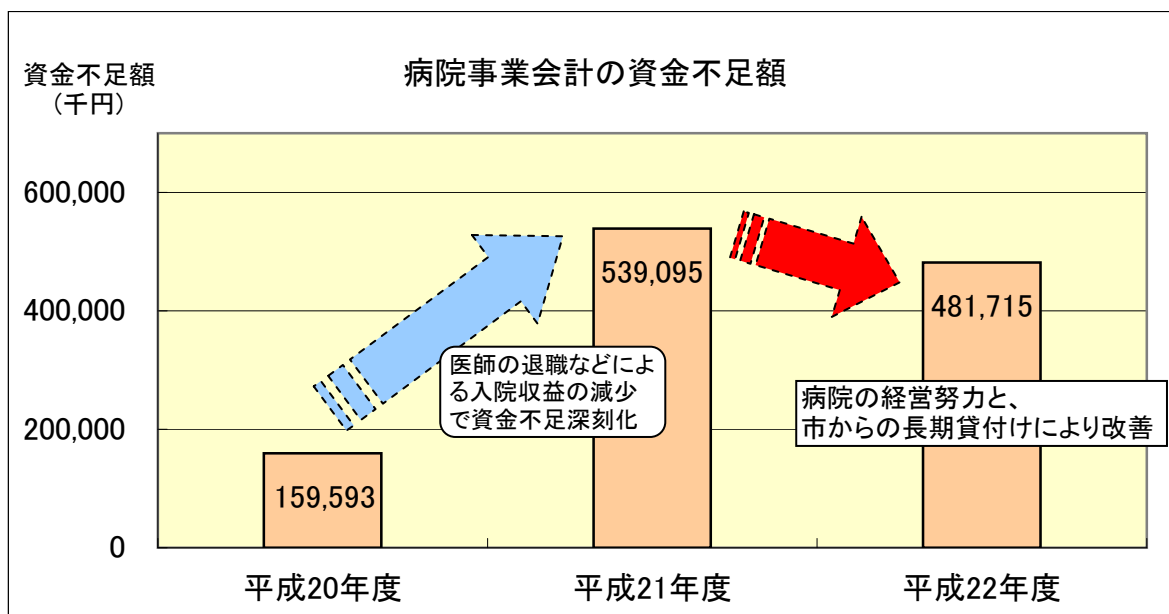
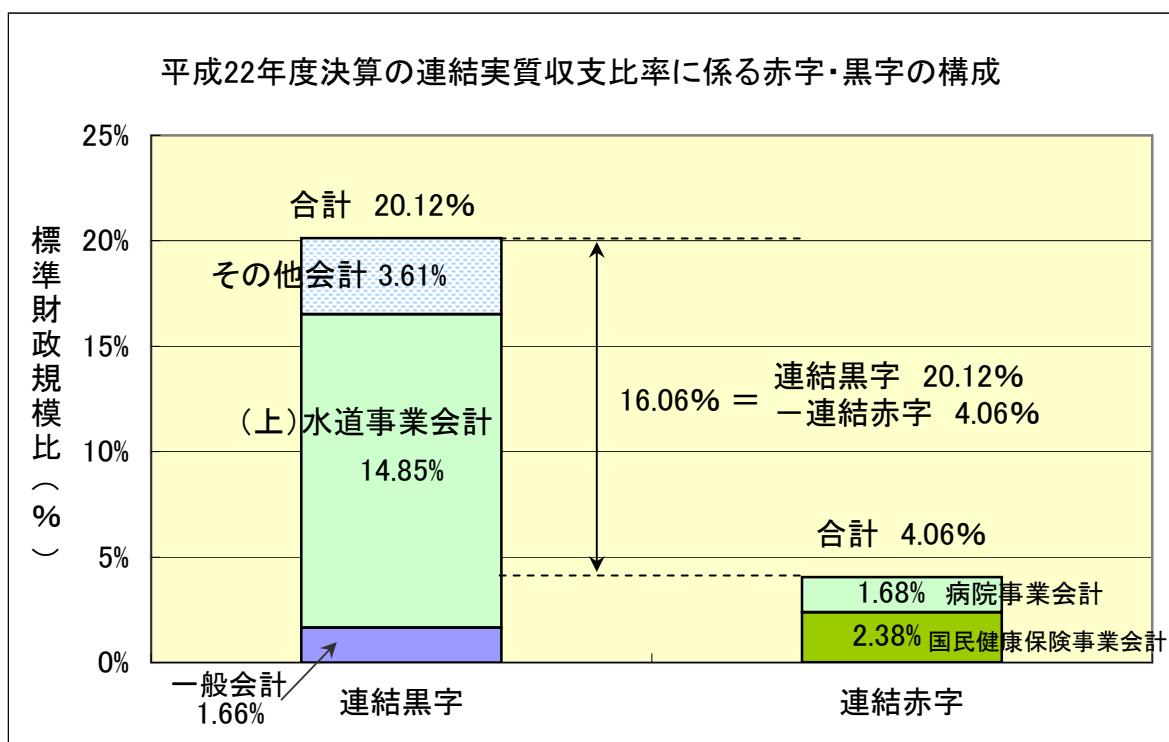
平成22年度においては、一般会計、特別会計及び公営企業会計を連結した場合、赤字は発生していない。次の図では、その内訳として黒字会計と赤字会計を区別して示している。

赤字会計は病院事業会計と国民健康保険事業会計で、その他の会計は黒字となり、黒字と赤字を相殺すると16.06%の連結黒字となっている。

黒字会計の内訳を見ると、水道事業会計が全体の約74%を占めており、資金が潤沢にあるように見えるが、これは将来の設備整備費などに充てるためのものである。したがって、長期的に他の会計へ融通できるものではないことから、実質的な黒字は限定的であると考えられる。

一方、病院会計では、平成21年度には、医師の退職などにより入院収益が減少した結果、資金不足額は5億3,910万円、事業規模に締める割合（資金不足比率）は14.6%にまで達したが、平成22年度は、病院自身の経営努力や、市基金からの長期貸付金3億円増により、資金不足額4億8,172万円、資金不足比率は12.6%と2ポイント改善した。比率は改善されているが、これは市基金からの長期貸付金の増によるところが大きい。仮に、前年度並みの貸付額であれば比率は悪化し、20%以上となる。地方公営企業の経営健全化団体の指定基準である20%を超える、非常に厳しい経営状況に陥っている。

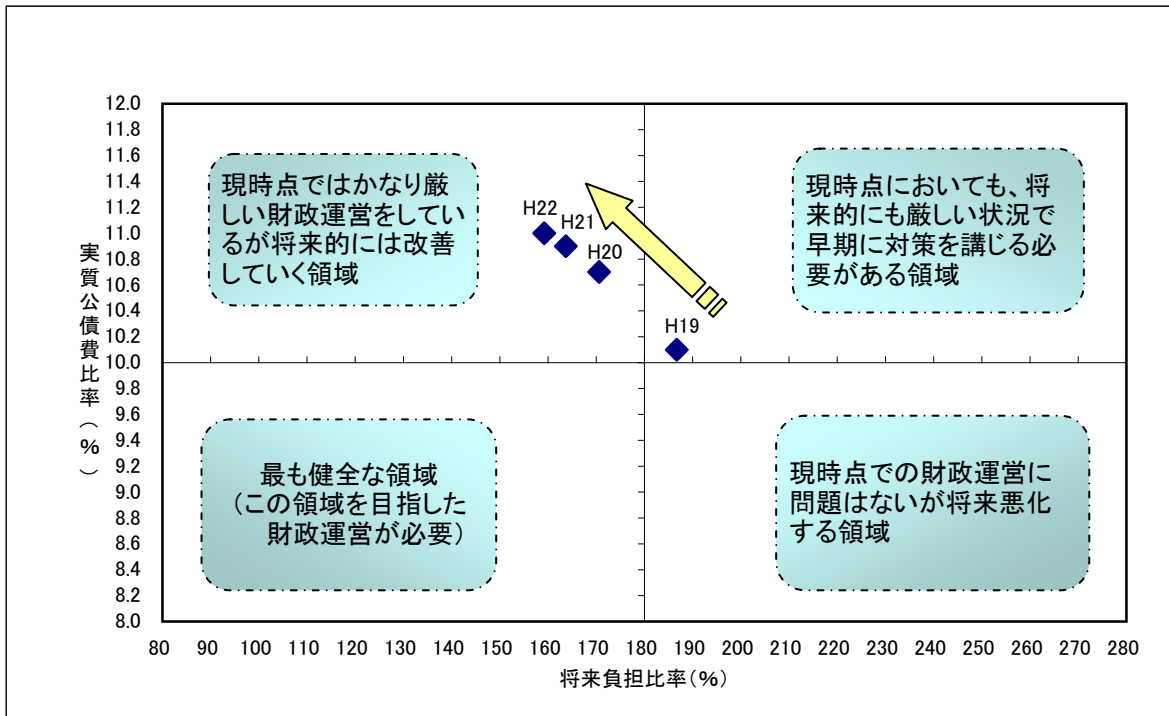
今後は、平成23年3月に改定した市立川西病院事業経営改革プランに基づき、さらなる経営改革に努め、黒字転換できるよう取り組むこととしている。





## 実質公債費比率と将来負担比率でみる財政構造の経年変化 ～公債費負担増加の傾向続く～

年度	実質公債費比率	将来負担比率
19	10.1	186.7
20	10.7	170.6
21	10.9	163.7
22	11.0	159.2



平成22年度決算における実質公債費比率は11.0%、将来負担比率は159.2%である。両比率ともに、早期健全化基準(※1)を下回り、本市の財政規模(一般財源収入)に対する地方債の返済の割合や抱えている債務の大きさは、現時点では概ね安全領域にあることを示している。

実質公債費比率が昨年度算定数値と比べ上昇しているのは、過去に発行した用地先行取得債の償還金の増や猪名川上流広域ごみ処理施設組合の償還金に対する負担が増加したためである。一方で、将来負担比率は年々下降しているのは、近年、投資的経費を抑制し、地方債発行額を少なくしていることが要因となっている。

今後、用地先行取得事業債の元金償還が本格化することから、当面は実質公債費比率の上昇傾向が続き、平成27年度にピークを迎えるものと見込んでいる。また、将来負担比率については、毎年度の償還が大きくなっているものの、現在、耐震化対策工事や中央北地区のインフラ整備に取り組んでいることから、これまでより速度を緩めて下降していくものと見込んでいる。

通常、公債償還のピークを過ぎれば、両比率ともに下降していき、図の左下の領域に徐々に移行していくことが予想されるが、人口の減少や高齢化の進展により、比率算定上の分母である税金等一般財源の減少が懸念されるところでもあり、それを見据えて比率の動向を捉えておくことが必要である。

したがって、税金等の一般財源の動向を的確に捉えつつ、毎年度の償還が本市の財政力に見合った水準を維持できるように、投資的事業を選択し、それに伴う地方債発行の適正化に取り組んでいくことが必要となる。

※1 実質公債費比率25%、将来負担比率350%

## [4] 国民健康保険事業特別会計決算の状況

### 1. 事業概要

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない者を対象として、その疾病、負傷、出産、死亡について必要な給付を行う制度であり、これにより、市民の健康の保持・増進に寄与することを目的としている。しかし、他の医療保険に属さない全ての者を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに、農林水産業をはじめ自営業者等の割合が減少し被用者や無職者(主に年金受給者)の割合が増加している。

第4-1表 国民健康保険の現状

		平成21年度	昭和36年度
被保険者数(9月末)		3,606万人	4,511万人
1世帯あたり被保険者数		1.8人	4.2人
世帯主職業	農林水産業	3.1%	44.7%
	自営業	16.3%	24.2%
	被用者	35.2%	13.9%
	無職者	39.5%	9.4%
	その他	5.9%	7.8%

厚生労働省「平成21年度国民健康保険実態調査」による

### 2. 被保険者数の状況

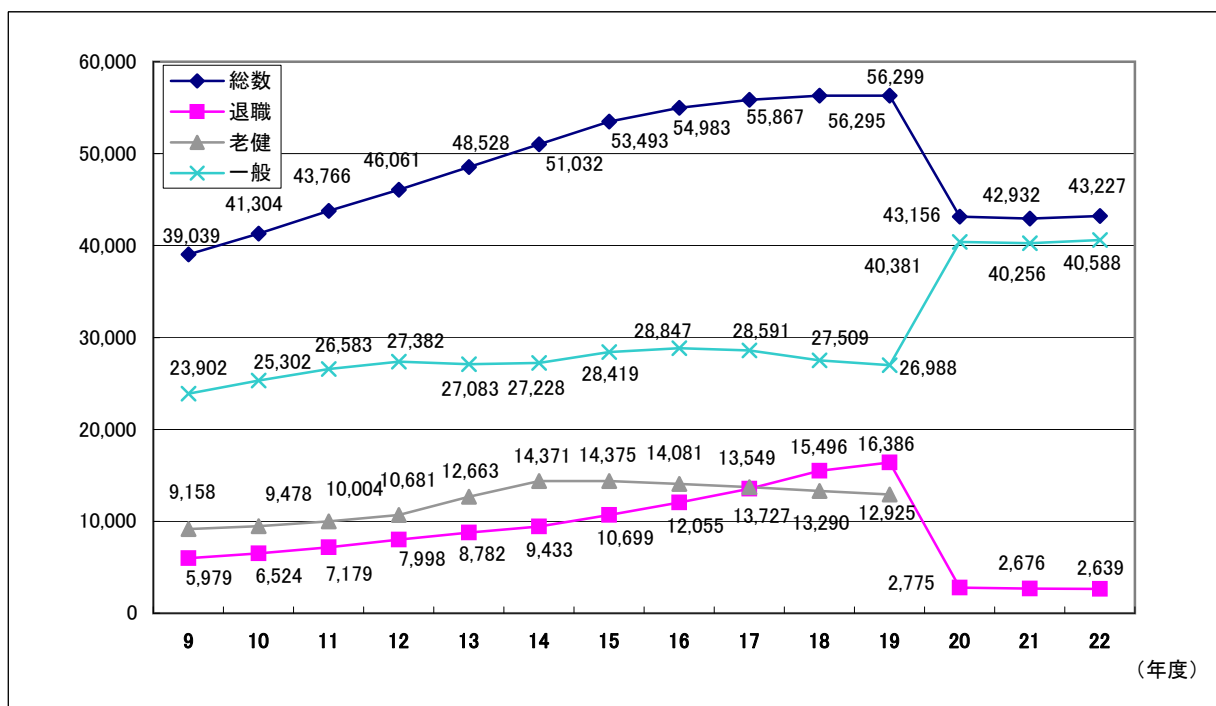
平成20年度の医療制度改革により、被保険者数に大きな変化があった。

- ・総数・・・75歳以上が後期高齢者医療に移行したため減少(老人保健制度は平成20年3月末で廃止)。
- ・退職被保険者数・・・年齢上限の変更(75歳未満→65歳未満)により減少。
- ・一般被保険者数・・・65歳以上の退職被保険者からの移行より増加。

平成21年度→平成22年度・・・「非自発的離職者への保険税軽減制度」の創設により離職者が社会保険の任意継続ではなく国保加入を選択するケースが増え、総数、一般は微増した。退職は徐々に減少していく傾向にある。

第4-1図 被保険者数推移(4月～3月平均)

(単位:人)



〈用語解説〉

老人保健制度 = 各医療保険制度加入者のうち原則75歳以上の人を対象としている。老人保健の対象者は医療保険の制度からの医療に関する給付は受けず、一部負担金を除く部分の費用は各医療保険制度からの拠出金と公費負担で賄われている。一部負担金は1割、一定以上所得者は3割負担。医療制度改革により、平成20年3月末で制度廃止。

退職者医療制度 = 昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には厚生年金の老齢厚生年金等の受給権者で、加入期間が20年以上の人を対象とする。医療給付費は退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。一部負担金は一般の国保と同じである。医療制度改革により、平成20年3月末で対象者が75歳未満から65歳未満に縮小された。

### 3. 決算規模と決算収支

平成22年度決算規模は、歳入で15,076,057千円、歳出で15,755,989千円となり、前年度に比べ、歳入が0.3%の減、歳出が2.4%の増となった。第4-3表のとおり、歳入で前期高齢者交付金や県支出金の減少、歳出で後期高齢者支援金の平成20年度分精算に伴う大幅な減、老人保健拠出金、諸支出金の減少、共同事業拠出金の増加など、歳入歳出それぞれ変動が見られる。税金について、収納率は依然として低下しているものの低下の幅が小さくなってきている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、△679,932千円で赤字決算となり平成23年度から繰上充用を行った。翌年度精算額を加えた実質収支額は、757,095千円の赤字となった。詳細は6. 経営状況の分析参照。

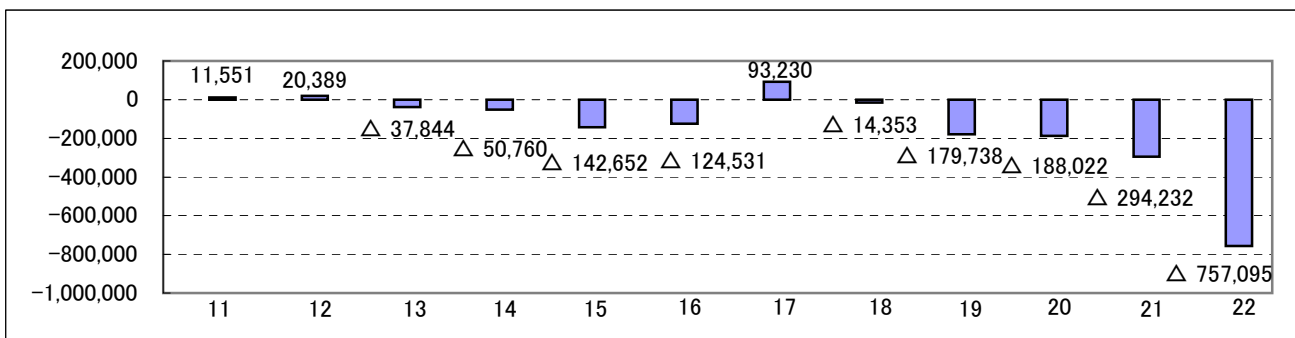
第4-2表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成22年度	15,076,057	15,755,989	△ 679,932	0	△ 77,163	△ 757,095
平成21年度	15,126,823	15,385,747	△ 258,924	0	△ 35,308	△ 294,232
増減	△ 50,766	370,242	△ 421,008	0	△ 41,855	△ 462,863
増減率(%)	△ 0.3	2.4	162.6	—	118.5	157.3

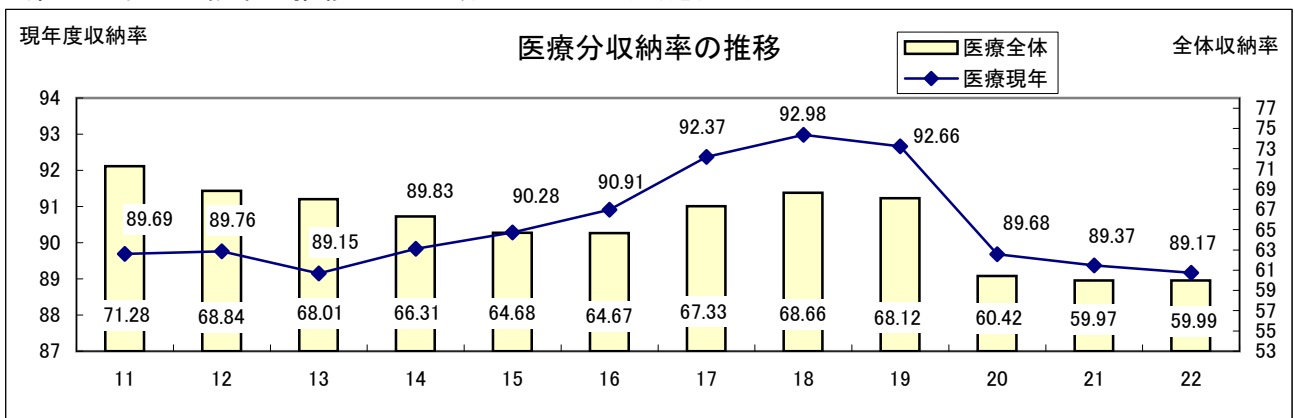
第4-2図 実質収支額の推移

(単位:千円)

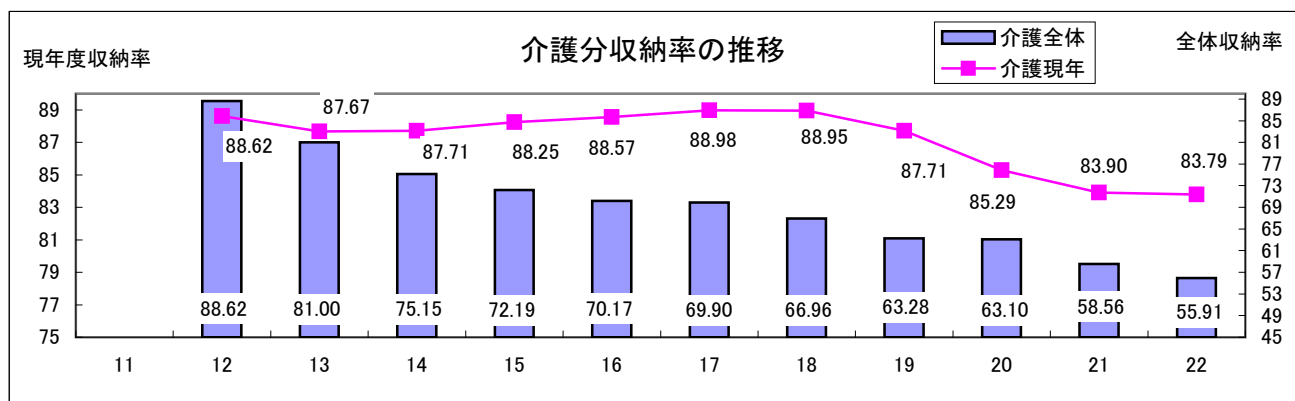


第4-3図 収納率の推移(収納率の算出には還付未済額を含まず)

(単位:%)



※平成20年度以降の医療分収納率は、後期高齢者支援分との合計



4. 歳入歳出決算の状況

第4-3表 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

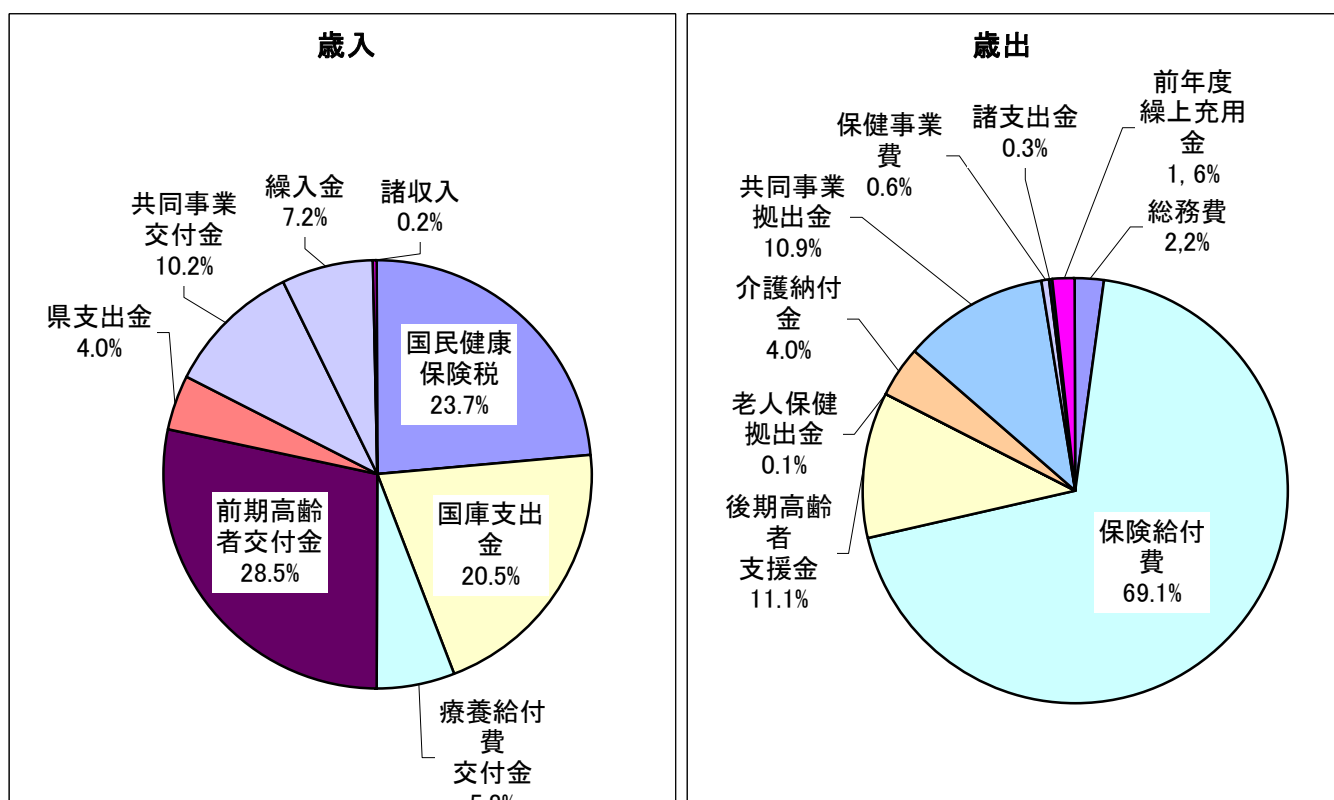
科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		3,570,124	23.7	3,688,988	24.4	△ 118,864	△ 3.2
2 使用料及び手数料		956	0.0	725	0.0	231	31.9
3 国庫支出金		3,092,119	20.5	3,049,473	20.2	42,646	1.4
4 療養給付費交付金		867,798	5.8	804,028	5.3	63,770	7.9
5 前期高齢者交付金		4,290,214	28.5	4,345,233	28.7	△ 55,019	△ 1.3
6 県支出金		607,331	4.0	626,832	4.1	△ 19,501	△ 3.1
7 共同事業交付金		1,537,816	10.2	1,493,134	9.9	44,682	3.0
8 繰入金		1,081,377	7.2	1,041,500	6.9	39,878	3.8
9 繰越金		0	0.0	44,433	0.3	△ 44,433	△ 100.0
10 諸収入		28,322	0.2	32,477	0.2	△ 4,155	△ 12.8
歳入合計		15,076,057	100.0	15,126,823	100.0	△ 50,766	△ 0.3

(歳出)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		344,257	2.2	349,113	2.3	△ 4,855	△ 1.4
2 保険給付費		10,882,964	69.1	10,649,650	69.2	233,314	2.2
3 後期高齢者支援金等		1,754,907	11.1	1,859,478	12.1	△ 104,571	△ 5.6
4 前期高齢者納付金等		3,033	0.0	5,287	0.0	△ 2,254	△ 42.6
5 老人保健拠出金		17,882	0.1	84,942	0.6	△ 67,060	△ 78.9
6 介護納付金		623,619	4.0	586,973	3.8	36,647	6.2
7 共同事業拠出金		1,724,011	10.9	1,491,154	9.7	232,858	15.6
8 保健事業費		98,253	0.6	108,128	0.7	△ 9,875	△ 9.1
9 諸支出金		48,137	0.3	251,024	1.6	△ 202,886	△ 80.8
10 前年度繰上充用金		258,925	1.6	0	0.0	258,925	—
歳出合計		15,755,989	100.0	15,385,747	100.0	370,242	2.4

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。以下の表においても同じ。

第4-4図 歳入・歳出の構成状況



5. 一般会計繰入金の状況

第4-4表 一般会計繰入金の状況

(単位:千円、%)

繰入項目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (A)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)		499,234	46.2	473,342	45.4	25,892	5.5
2 国保財政安定化支援事業に係るもの(※2)		68,709	6.4	172,393	16.6	△ 103,684	△ 60.1
3 人件費等に係るもの		328,899	30.4	345,890	33.2	△ 16,991	△ 4.9
4 出産育児一時金に係るもの		41,727	3.9	35,780	3.4	5,947	16.6
5 その他財源補てん的なもの		142,808	13.2	14,095	1.4	128,713	913.2
合 計		1,081,377	100.0	1,041,500	100.0	39,877	3.8

※1 保険基盤安定制度

国民健康保健事業の基盤安定を図るため、軽減保険税に対する補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

※2 国保財政安定化支援事業

国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、低所得者が多い、高齢者が多い、病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、一定の客観的指標を用いて算定した額について繰入する。

[国保財政安定化支援事業に係る繰入について]

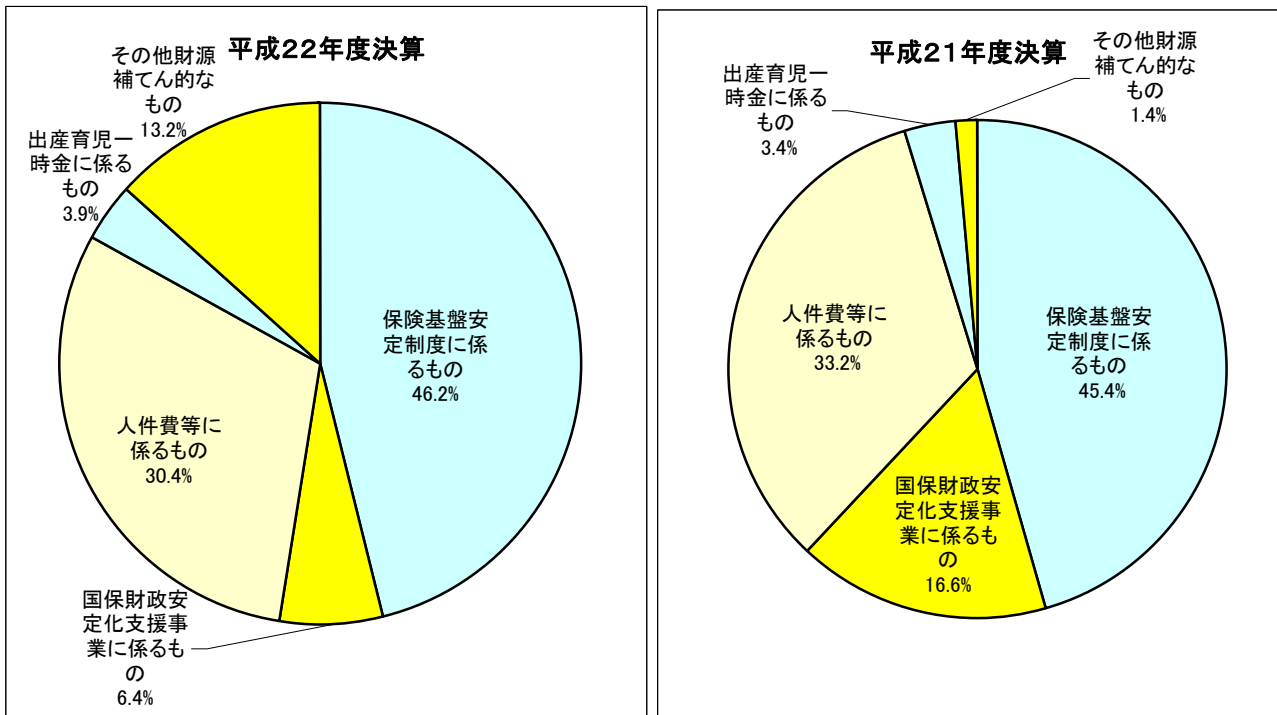
国保財政安定化支援事業は、特別の事情により給付費が多い保険者に対して繰入されるものであるが、平成22年度から川西市国保は低所得者の基準を満たさなくなったため、繰入額が大幅に減少した。

[その他財源補てん的な繰入について]

平成22年度からは、平成22年度赤字見込額7億円(平成22年12月末時点試算)を5年間に分けて繰入を行うこととなった(単年度繰入額 1億4千万円)。また、川西市国保独自の減免分に対しても継続して法定外繰入を行っている(※)。

※平成20年度、21年度は、原則として法令基準に基づく繰入のみを行い、会社都合による退職(いわゆるリストラ)などにより国民健康保険に加入することになった被保険者などに対する減免分のみを、その他財源補てん的なものとして法定外繰入を行っていた。

第4-5図 一般会計繰入金の構成状況



## 6. 経営状況の分析

4. 歳入歳出決算の状況で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、それを一般被保険者分、退職被保険者分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

### (1)一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、△589,637千円の赤字であるが、国庫負担金等の現年度分の精算分(現年精算)として68,123千円が翌年度の返還となるため、現年分精算後の収支は、△657,760千円の赤字である。

第4-5表 一般被保険者分歳入歳出決算の状況

(歳入) (単位:千円、%)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	2,359,521	19.6	2,432,120	20.3	△ 72,599	△ 3.0
2	国・県支出金、交付金等	8,701,493	72.4	8,610,110	71.8	91,383	1.1
3	繰入金、その他	955,679	8.0	957,779	8.0	△ 2,100	△ 0.2
歳入合計		12,016,693	100.0	12,000,009	100.0	16,684	0.1

### (歳出)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	総務費	354,035	2.8	358,720	2.9	△ 4,685	△ 1.3
2	保険給付費、拠出金等	11,945,953	94.8	11,577,041	95.0	368,912	3.2
3	前年度繰上充用金、その他	306,342	2.4	250,576	2.1	55,766	22.3
歳出合計		12,606,330	100.0	12,186,337	100.0	419,993	3.4

### (収支)

一般被保険者分収支①		△ 589,637		△ 186,328			
国庫 精算	現年分精算②	△ 68,123		△ 21,775			
	(退職切替精算)A	△ 9,140		△ 10,640			
	計	△ 77,263		△ 32,415			
現年分精算後の収支①+②		△ 657,760		△ 208,103			

### (2)退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、22,230千円の黒字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が0になるように翌年度で精算する仕組みになっている。H22年度の現年分精算後の収支も、H23年度で14,886千円を返還(調整)することなどから、収支0になる。

第4-6表 退職被保険者分歳入歳出決算の状況

(歳入) (単位:千円、%)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	255,260	32.2	277,592	35.7	△ 22,332	△ 8.0
2	療養給付費等交付金	538,097	67.8	498,184	64.0	39,913	8.0
3	その他	6	0.0	2,274	0.3	△ 2,268	△ 99.7
歳入合計		793,363	100.0	778,050	100.0	15,313	2.0

### (歳出)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	保険給付費	770,413	99.9	752,511	99.9	17,902	2.4
2	その他	720	0.1	448	0.1	272	60.7
歳出合計		771,133	100.0	752,959	100.0	18,174	2.4

### (収支)

退職被保険者分収支①		22,230		25,091			
交付金 精算	現年分精算②	△ 14,886		△ 20,189			
	(退職切替精算)B	14,986		17,296			
	計	100		△ 2,893			
現年分精算後の収支③=①+②		7,344		4,902			
療養給付費交付金介護調整分④		7,344		4,902			
現年分精算後の収支③-④		0		0			

## (3)後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 △120,826千円が実質収支となる。  
赤字分は、そのまま税収の不足分である。

第4-7表 後期高齢者支援金分歳入歳出決算の状況

科目		区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
(単位:千円、%)								
(歳入)								
1		国民健康保険税	664,508	40.7	681,029	39.8	△ 16,521	△ 2.4
2		国・県支出金	864,603	52.9	931,847	54.4	△ 67,244	△ 7.2
3		繰入金	104,970	6.4	99,527	5.8	5,443	5.5
歳入合計			1,634,081	100.0	1,712,403	100.0	△ 78,322	△ 4.6
(歳出)								
1		後期高齢者支援金等	1,754,907	100.0	1,859,478	100.0	△ 104,571	△ 5.6
2		その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計			1,754,907	100.0	1,859,478	100.0	△ 104,571	△ 5.6
後期高齢者支援金分収支①			△ 120,826		△ 147,075			

## (4)介護納付金分

介護納付金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 8,301千円に療養給付費交付金介護調整分を加えた15,645千円が実質収支となる。

第4-8表 介護納付金分歳入歳出決算の状況

科目		区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
(単位:千円、%)								
(歳入)								
1		国民健康保険税	290,836	46.0	298,247	46.9	△ 7,411	△ 2.5
2		国・県支出金	297,412	47.1	296,862	46.6	550	0.2
3		繰入金	43,672	6.9	41,252	6.5	2,420	5.9
歳入合計			631,920	100.0	636,361	100.0	△ 4,441	△ 0.7
(歳出)								
1		介護納付金	623,619	100.0	586,973	100.0	36,646	6.2
2		その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計			623,619	100.0	586,973	100.0	36,646	6.2
介護分収支①			8,301		49,388			
療養給付費交付金介護調整分②			7,344		4,902			
現年分精算後の収支①+②			15,645		54,290			

(5)平成22年度の単年度実質収支

上記(1)～(4)の現年分精算後の収支の合計は、△762,941千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた(※)△757,095千円を実質収支とする。H22年度実質収支額とH21年度実質収支額との差額がH22年度1年間の収支(単年度実質収支)であり、462,863千円の赤字である。

※一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費(給付費の34%～40%)の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を上回るため、退職被保険者への切替は、黒字要素となる。

第4-9表 実質収支の状況 (単位:千円)

	H22決算額	H21決算額	
一般被保険者現年分収支	△ 657,760	△ 208,103	
退職被保険者現年分収支	0	0	
後期高齢者支援金分収支	△ 120,826	△ 147,075	
介護分収支	15,645	54,290	
合計①	△ 762,941	△ 300,888	
退職切替精算(A+B)②	5,846	6,656	平成22年度単年度実質収支
実質収支①+②	△ 757,095	△ 294,232	△ 462,863

※平成22年度実質収支に関する付記

平成22年度決算の実質収支について、下記のような不確定要素がある。

- ・前期高齢者交付金(歳入)・・・2年後精算、H21,22に対する精算はプラス要素(市への追加交付)が見込まれる。
  - ・後期高齢者支援金(歳出)・・・2年後の精算、H21,22に対する精算はプラス要素(市への返還)が見込まれる。
- 上記により、平成22年度実質収支は大幅に改善される見通しである。

7. 今後の方向性、見通し

国民健康保険は、平成20年度の医療制度改革による、後期高齢者医療制度の創設、65歳から74歳までの前期高齢者の負担調整制度などによって、その財政の仕組みが大きく変化した。

平成20年度の税率はその変化に対応すべく、また、平成21年度末の赤字解消を図るため設定したものであるが、平成21年度実質収支は約3億円の赤字を計上した。

この赤字額は、平成20,21年度国民健康保険の歳出決算額の約1%に相当する額であるが、赤字の主な原因は、税率設定時において、新制度下における前期及び後期高齢者の1人当たり給付費等を見込むのに十分なデータが得られなかったことによる。

22年度は、景気の低迷や医療制度改革の状況が不透明であったため、税率改正を見送ったが、22年12月末時点での試算では24年度末の赤字額が約12億円にまで拡大する見込みとなった。

そこで、12億円のうち22年度末時点での赤字見込額約7億円については、5年間(H22～H26)で一般会計からの繰入によって解消し、23・24年度に給付費の増加によって発生する赤字見込額約5億円については、平成23年度に税率改定を行って国民健康保険税で解消していくこととした。



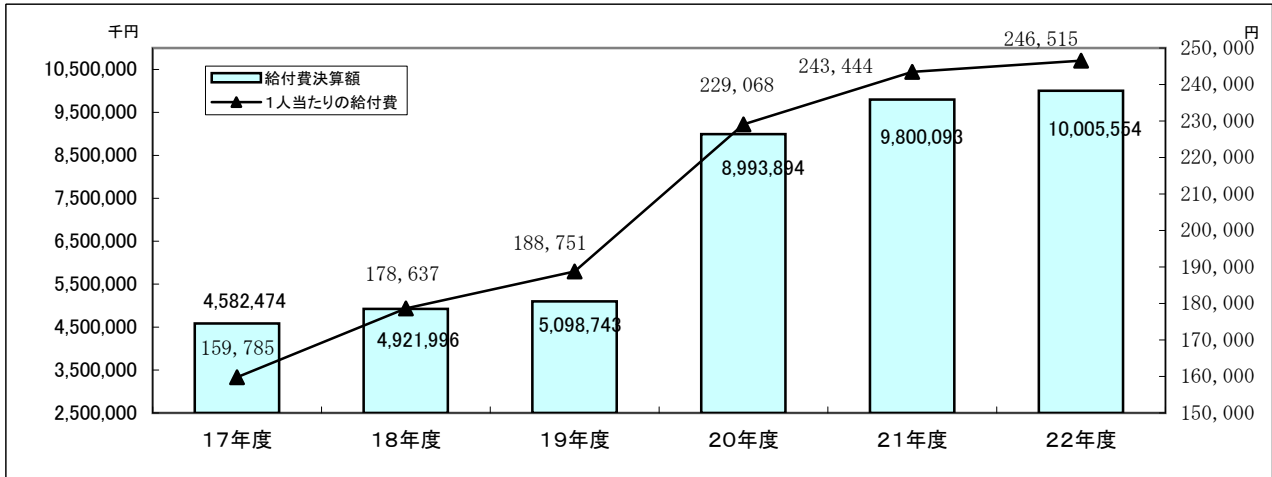
## 8. 各事業の実施状況

### ○給付費の状況

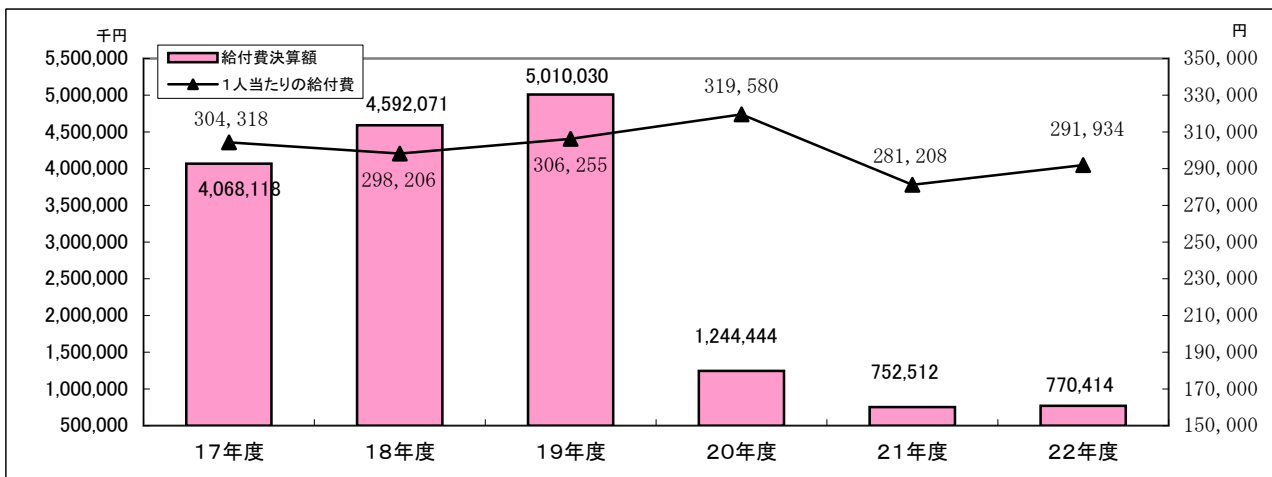
平成22年度の一般被保険者給付費の伸びは、被保険者数の増加および1人あたり給付費の増加による。退職被保険者給付費については、主に1人あたり給付費の増加による。

※平成20年度の退職被保険者制度の見直し(対象者:75歳未満→65歳未満)により、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行したことにより被保険者数は大幅に変わっている。

#### 【一般被保険者】

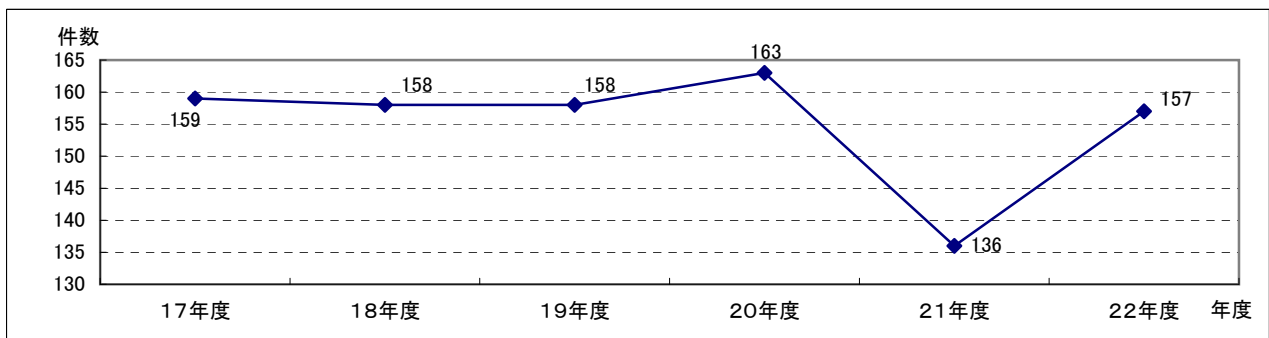


#### 【退職被保険者】



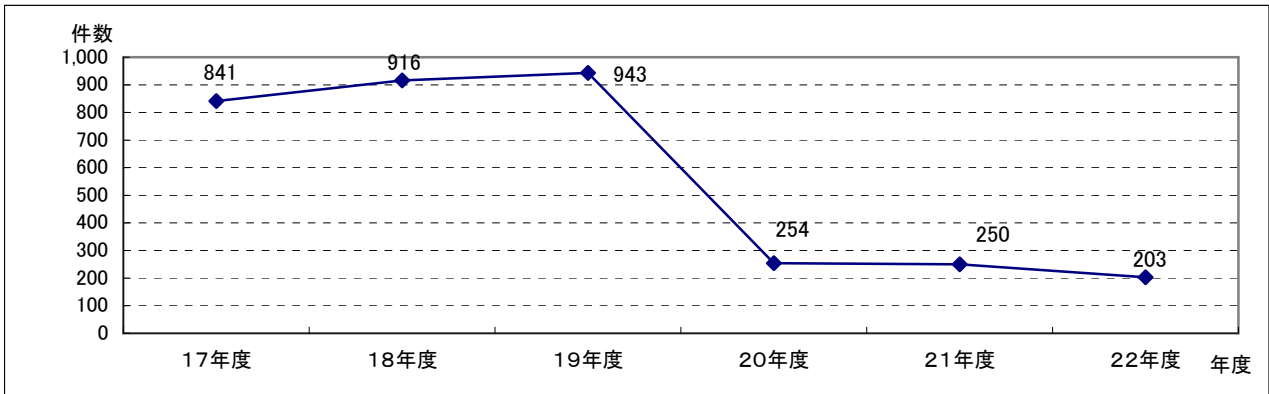
### ○出産育児一時金の給付

平成21年1月1日以降の出産・・・350千円、平成21年10月1日～平成23年3月31日の出産・・・390千円、産科医療補償制度対象分については、1件あたり30千円加算。21年度は医療機関への直接支払い制度が始まり10か月分の支払となっているため件数が減少したが、22年度は12か月分の支払に戻ったために件数がH20年度以前の水準に戻った。



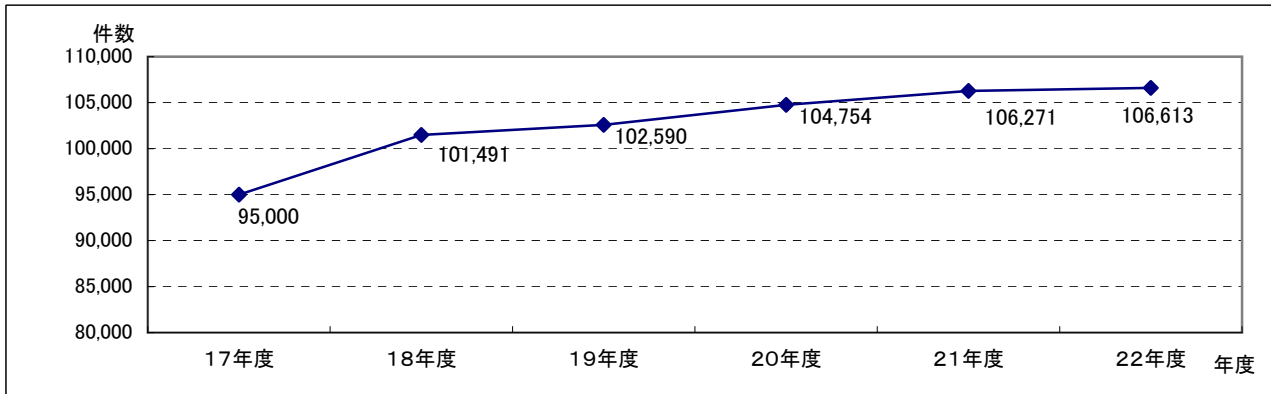
○葬祭費の給付

支給額は、1件当たり50千円(21年3月分まで40千円)。平成20年度の給付件数の大幅な減少は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療に移行したことによるもの。



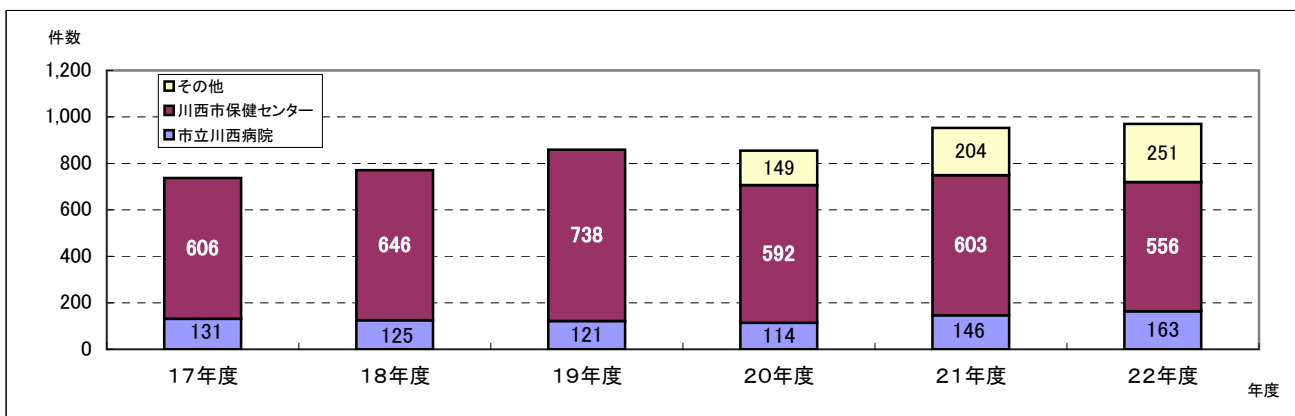
○医療費の通知

健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を通知している。



○人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

平成20年度から特定健康診査に重点を移し、助成金額を16,500円の一律とするとともに、市立川西病院・保健センター以外の医療機関等で受診したのもも助成の対象とした。広報等での周知の結果、平成21年度以降は、「その他」医療機関分の助成が増加傾向にある。



## ○特定健診・特定保健指導の実施状況

平成20年度から医療保険者に対して40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が義務づけられた。内臓肥満型に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

### 1. 特定健診 健診受診率・受診者数 目標値及び実績値(補助金実績報告時)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受診率 目標値(%)	35.0	50.0	55.0	60.0	65.0
受診率 実績値(%)	40.1	39.5	35.5	-	-
受診者数 目標値(人)	8,200	14,968	16,055	17,128	18,109
受診者数 実績値(人)	11,452	11,454	10,252	-	-

※目標値は、実績等に応じて毎年見直す。平成21年度以降の目標は、平成20年度実績を反映させて見直した。

(平成21年度目標受診率・・・45%→50%、平成21年度以降受診者数・利用者数・・・被保険者数・除外者見込数の見直しによる)

### 2. 特定保健指導 指導利用率・利用者数 目標値及び実績値(補助金実績報告時)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用率 目標値(%)	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
利用率 実績値(%)	20.5	42.5	48.1	-	-
利用者数 目標値(人)	632	896	961	1,026	1,085
利用者数 実績値(人)	350	488	503	-	-

平成22年度の特定健診について、受診率は目標値を大きく下回った。受診率は年々下がっているため、今後受診率向上に向けた工夫を検討していく。

特定保健指導については、利用率が目標値を上回った。

## [5] 老人保健事業特別会計決算の状況

### 1. 事業概要

老人保健制度は、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的としている。原則75歳以上の者を対象とする老人医療は、医療に要する費用を国民が公平に負担するものとされ、老人に一部負担をもとめるとともに、国や地方公共団体が一定の負担を行い、また各医療保険者が公平に拠出するしくみとなっている。

### 2. 決算規模と決算収支

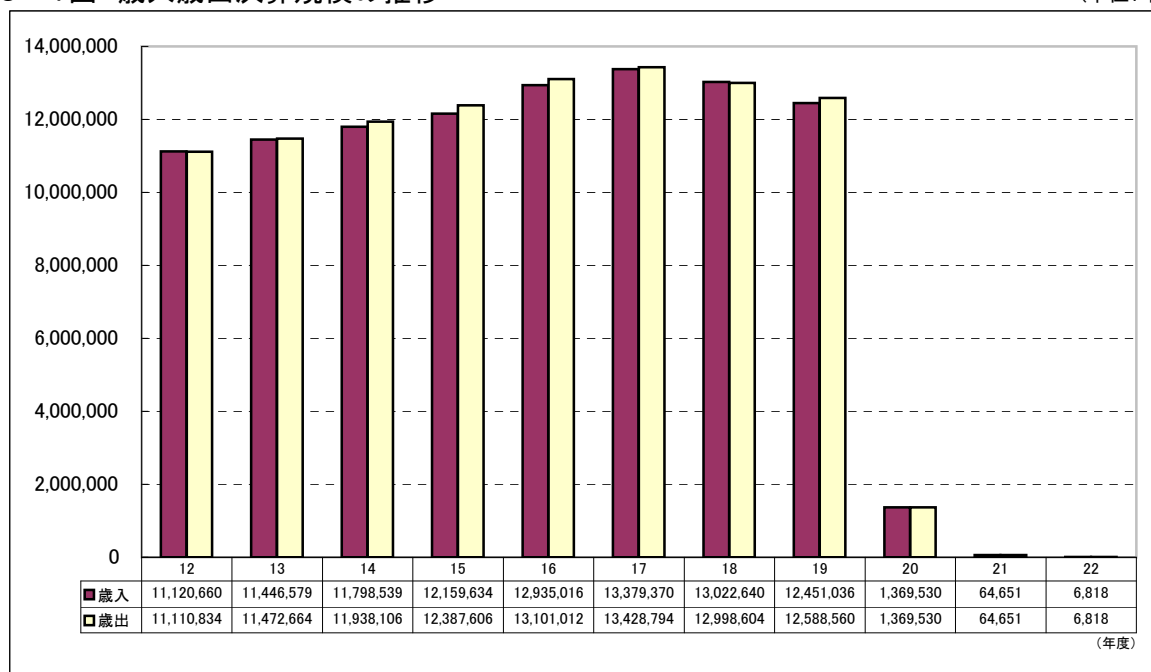
平成22年度決算規模は、歳入・歳出とも6,818千円となり、前年度に比べ、歳入歳出ともに89.5%の減となった。これは、医療制度改革により平成20年度から後期高齢者医療制度がスタートしたことに伴い、H20年3月末で老人保健制度が廃止されたことによるものである。主な歳出は、H20年3月以前の診療分の老人医療費の精算であり、歳入は歳出に対する国・県支出金及び第三者納付金である。

第5-1表 決算規模と収支の状況

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成22年度	6,818	6,818	0	0	0
平成21年度	64,651	64,651	0	0	0
増減	△ 57,833	△ 57,833	0	0	0
増減率(%)	△ 89.5	△ 89.5	——	——	——

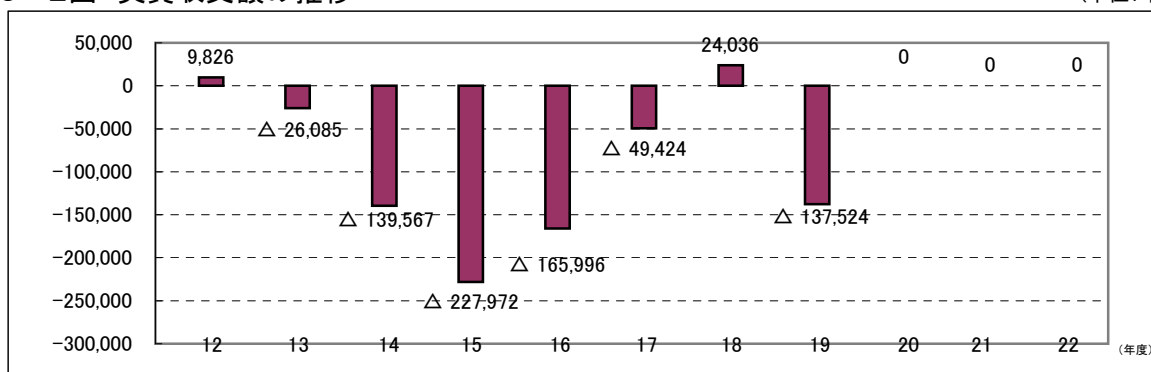
第5-1図 歳入歳出決算規模の推移

(単位:千円)



第5-2図 実質収支額の推移

(単位:千円)



3. 歳入歳出決算の状況  
 第5-2表 歳入歳出決算の状況  
 (歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 支払基金交付金		7	0.1	4,716	7.3	△ 4,709	△ 99.9
2 国庫支出金		1,914	28.1	50,272	20.0	△ 48,358	△ 96.2
3 県支出金		478	7.0	0	0.0	478	——
4 繰入金		151	2.2	1,854	5.2	△ 1,703	△ 91.9
5 繰越金		0	0.0	0	0.0	0	——
6 諸収入		4,268	62.6	7,809	12.1	△ 3,541	△ 45.3
歳入合計		6,818	100.0	64,651	100.0	△ 57,833	△ 89.5

(歳出)

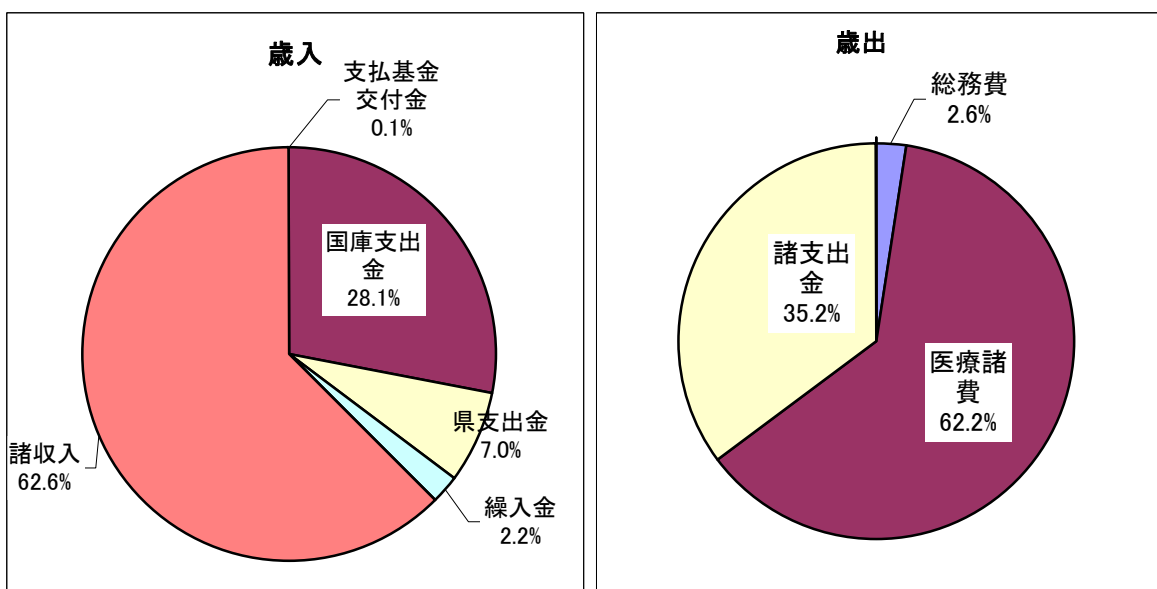
(単位:千円、%)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		175	2.6	570	0.9	△ 395	△ 69.3
2 医療諸費		4,244	62.2	13,747	21.3	△ 9,503	△ 69.1
3 諸支出金		2,399	35.2	50,334	77.9	△ 47,935	——
4 予備費		0	0.0	0	0.0	0	——
5 前年度繰上充用金		0	0.0	0	0.0	0	——
歳出合計		6,818	100.0	64,651	100.0	△ 57,833	△ 89.5

歳入のうち国支出金は、全額が前年度以前の精算に係る追加交付である。現年度分は国、県ともに交付されず平成23年度に精算(追加交付)される。諸収入は第三者納付金等である。

歳出のうち医療諸費は平成20年3月以降の診療分の精算であり、諸支出金の主な内容は支払基金交付金の精算(返還)である。

第5-3図 歳入・歳出の構成状況



※支払基金交付金

老人保健事業を健全かつ円滑に実施するため、支払基金がその医療費等に要する費用を各保険者(組合、政府管掌、共済、国保)から拠出金として徴収し、給付実績に応じて各市町に交付する交付金

#### 4. 経営状況の分析

第5-3表 老人保健医療費等の推移

(単位:円、%)

		平成22年度	対前年伸率	平成21年度	
①	受給者数	年間	15,080	0.0	15,080
		月平均	—	—	—
②	(円)医療費	現物分	1,970,050	△ 80.4	10,075,444
		現金分	2,273,865	△ 37.9	3,662,677
		合計	4,243,915	△ 69.1	13,738,121
③	(件数)	現物分	2	△ 96.7	61
		現金分	12	△ 79.3	58
		合計	14	△ 88.2	119
④	(%)受診率	現物分	—	—	—
		現金分	—	—	—
		合計	—	—	—
⑤	(円)一人当たり医療費	現物分	—	—	—
		現金分	—	—	—
		合計	—	—	—
⑥	(円)一人当たり医療費	現物分	985,025	496.4	165,171
		現金分	189,489	200.1	63,150
		合計	303,137	162.6	115,446
⑦	市一般会計繰入金	150,678	△ 91.9	1,854,533	
⑧	医療費市負担割合	1/12		1/12	

#### 5. 今後の方向性・見通し

国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図り、老人の医療に要する費用を公平に負担することを目的として、昭和58年2月から実施された老人保健法に基づく各種事業は、平成20年3月をもって法の廃止に伴い終了した。旧老人保健医療受給対象者に対する医療は、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」として制度化された。

## [6] 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

### 1. 事業概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障害を持つ人を対象とした制度である。制度の運営は、都道府県ごとに設置され、各都道府県の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料によって賄われる。広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められている。

### 2. 決算規模と決算収支

平成22年度決算規模は、歳入が1,885,786千円、歳出が1,814,990千円となった。主な歳入は、保険料が1,572,483千円、繰入金が272,657千円である。主な歳出は、広域連合納付金1,770,849千円であり、これは徴収した保険料、保険料軽減の市負担分、広域連合の事務費等納付金である。歳入歳出差引額(形式収支)は、70,796千円となっているが、これは、4月以降に歳入された平成22年度分の保険料であり、翌年度に精算することになるため、実質収支は0となる。

第6-1表 決算規模と収支の状況

(単位千円、%)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成22年度	1,885,786	1,814,990	70,796	0	△ 70,796	0
平成21年度	1,751,062	1,713,076	37,986	0	△ 37,986	0
増減	134,724	101,914	32,810	0	△ 32,810	0
増減率(%)	7.7	5.9	86.4	—	86.4	—

### 3. 歳入歳出決算の状況

第6-2表 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位千円、%)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険料		1,572,483	83.4	1,467,678	83.8	104,805	7.1
2 手数料		190	0.0	305	0.0	△ 115	△ 37.7
3 繰入金		272,657	14.5	267,466	15.3	5,191	1.9
4 繰越金		37,986	2.0	10,033	0.6	27,953	—
5 諸収入		2,469	0.1	2,237	0.1	232	10.4
6 国庫支出金		0	0.0	3,343	0.2	△ 3,343	△ 100.0
歳入合計		1,885,785	100.0	1,751,062	100.0	134,723	7.7

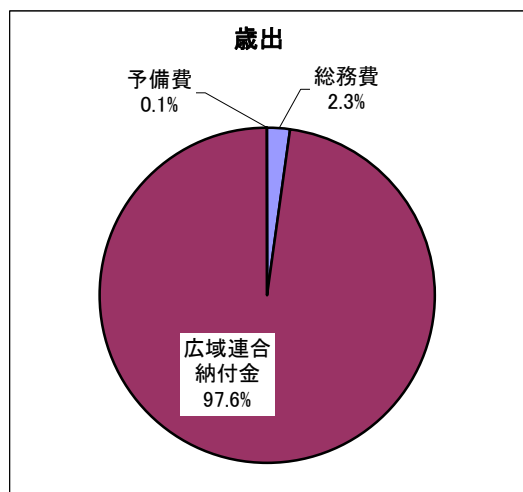
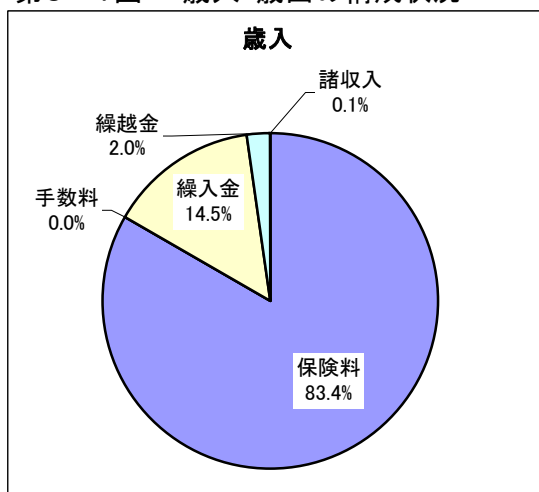
(歳出)

(単位千円、%)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		42,150	2.3	48,390	2.8	△ 6,240	△ 12.9
2 広域連合納付金		1,770,849	97.6	1,662,175	97.0	108,674	6.5
3 予備費		1,991	0.1	2,511	0.1	△ 520	—
歳出合計		1,814,990	100.0	1,713,076	100.0	101,914	5.9

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。以下の表においても同じ。

第6-1図 歳入・歳出の構成状況



#### 4. 一般会計繰入金の状況

第6-3表 一般会計繰入金の状況  
(歳入)

(単位千円、%)

繰入項目	区分	H22決算額 (A)	構成比 %	H21決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの		201,075	73.7	191,046	71.4	10,029	5.2
2 広域連合事務費等に係るもの		30,119	11.0	31,737	11.9	△ 1,618	△ 5.1
3 人件費等に係るもの		41,464	15.2	44,683	16.7	△ 3,219	△ 7.2
歳入合計		272,657	100.0	267,466	100.0	5,192	1.9

##### 保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額の合計額
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額の合計額

##### 広域連合事務費等

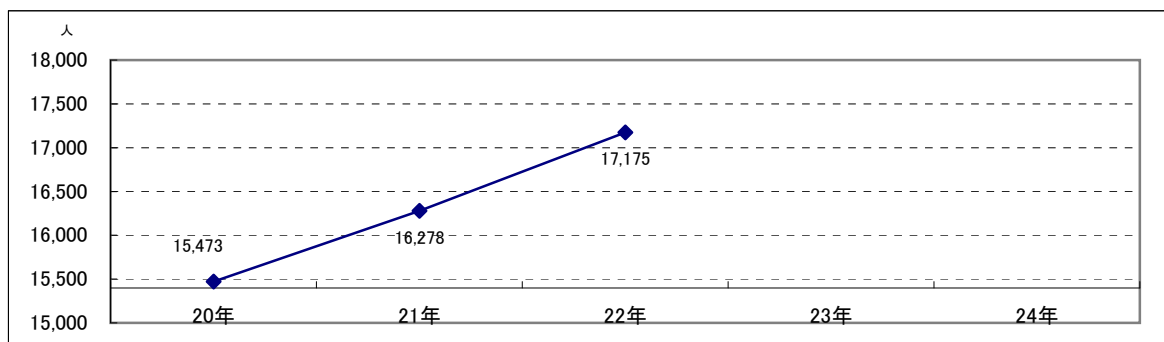
派遣職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等)、システム関連費を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

#### 5. 平成22年度実績

第6-4表 22年度収納率の状況

	調定額	収入済額(還付未済額含まず)	収納率
特別徴収	1,030,693,965円	1,030,693,965円	100.00%
普通徴収	544,260,585円	532,477,700円	97.84%
現年度分小計	1,574,954,550円	1,563,171,665円	99.25%
普通徴収(滞納繰越分)	22,512,461円	7,750,298円	34.43%
合計	1,597,467,011円	1,570,921,963円	98.34%

第6-2図 被保険者数の状況



#### 6. 今後の方向性

当該特別会計の概要は、歳入は被保険者から徴収した保険料、歳出はその保険料を広域連合納付金として支出しているものである。その他の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になるものである。特別会計の規模は、被保険者数の増と連動して、膨らんでいくことが予想される。



## [7] 農業共済事業特別会計決算の状況

### 1. 事業概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛け金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図ることを目的としているもので、国も掛け金の一部を負担する災害補償制度である。

### 2. 決算規模と収支の状況

平成22年度決算規模は、歳入・歳出ともに2,159万5千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも0.7%の減となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、0千円(実質収支額も同じ)となっている。

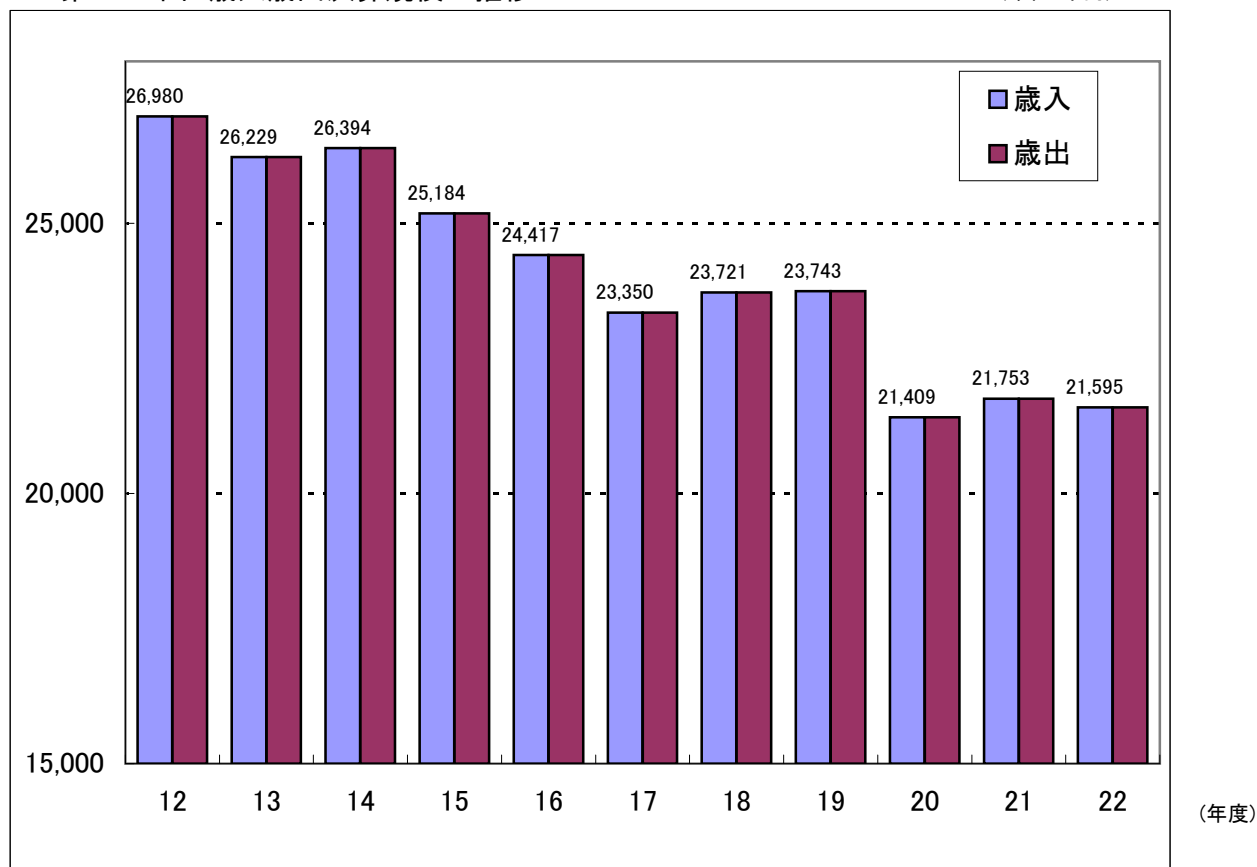
第7-1表 決算規模と収支の状況

(単位千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成22年度	21,595	21,595	0	0	0
平成21年度	21,753	21,753	0	0	0
増減	△ 158	△ 158	0	0	0
増減率(%)	△ 0.7	△ 0.7	—	—	—

第7-1図 歳入歳出決算規模の推移

(単位：千円)



### 3. 歳入歳出決算の状況

第7-2表 歳入歳出決算の概要  
(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比	H21決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 農作物共済勘定収入		807	3.7	890	4.1	△ 83	△ 9.3
2 業務勘定収入		20,788	96.3	20,863	95.9	△ 75	△ 0.4
歳入合計		21,595	100.0	21,753	100.0	△ 158	△ 0.7

(歳出)

科目	区分	H22決算額 (A)	構成比	H21決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 農作物共済勘定支出		807	3.7	890	4.1	△ 83	△ 9.3
2 業務勘定支出		20,788	96.3	20,863	95.9	△ 75	△ 0.4
歳出合計		21,595	100.0	21,753	100.0	△ 158	△ 0.7

第7-3表 一般会計の繰入状況

科目	区分	H22決算額 (A)	H21決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率
一般会計繰入金		20,197	20,207	△ 10	△ 0.0

### 4. 平成22年度事業実績

(1)引受

	加入 戸数	引受 面積	引受 収量	共済 金額	共済掛金 徴収額A	交付金 B	手持共済掛金 A+B
水稲	283 戸	6,695 a	226,440 kg	45,288 千円	249,991 円	124,214 円	374,205 円

(2)被害

	被害 戸数	3割以上 被害面積	共済 減収料	共済金	被害率
水稲	6 戸	65.1 a	1,444 kg	288,800 円	0.64 %

(3)支払

	支払期日	実支払 共済金	共済金支払財産		支払 共済金率
			保険金	手持掛金	
水稲	1/6	288,800 円	72,200 円	216,600 円	100 %

(4)水稲無事もどし金

支払金	支払財源内訳		支払農家数
	県連合会	市積立金	
149,736 円	37,434 円	112,302 円	133 戸

### 5. 経営状況の分析

平成22年度経営状況は、歳入・歳出ともに同額の2,159万5千円で、前年度より減額となった。これは水稲共済加入戸数の減に伴う掛金の減少や、損害防止事業補助金の減額などによるものである。

### 6. 今後の方向性・見通し

農業は、自然の影響を受ける最も大きい産業であり、広い地域にわたり甚大な被害を受けやすいという宿命を有している。このため、今後とも農業災害に関しては農業共済事業制度を活用して農家経済の安定が図られるよう努めていきたい。

## [8] 介護保険事業特別会計決算の状況

### 1. 事業の概要

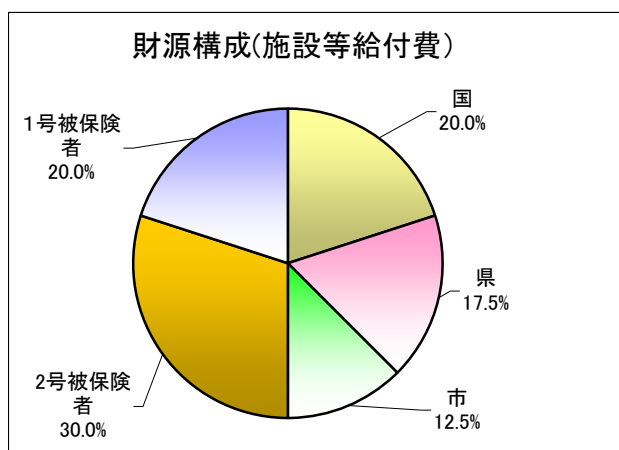
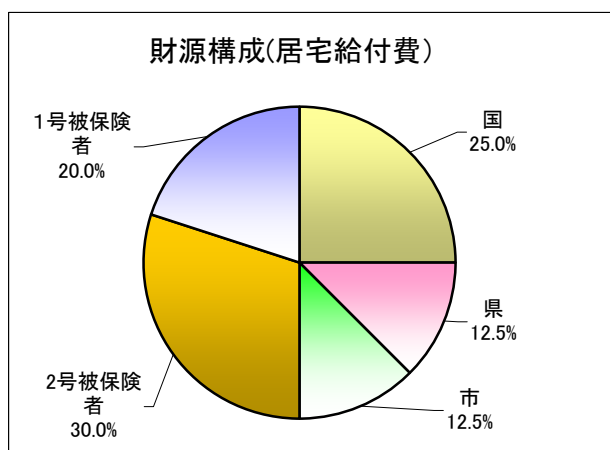
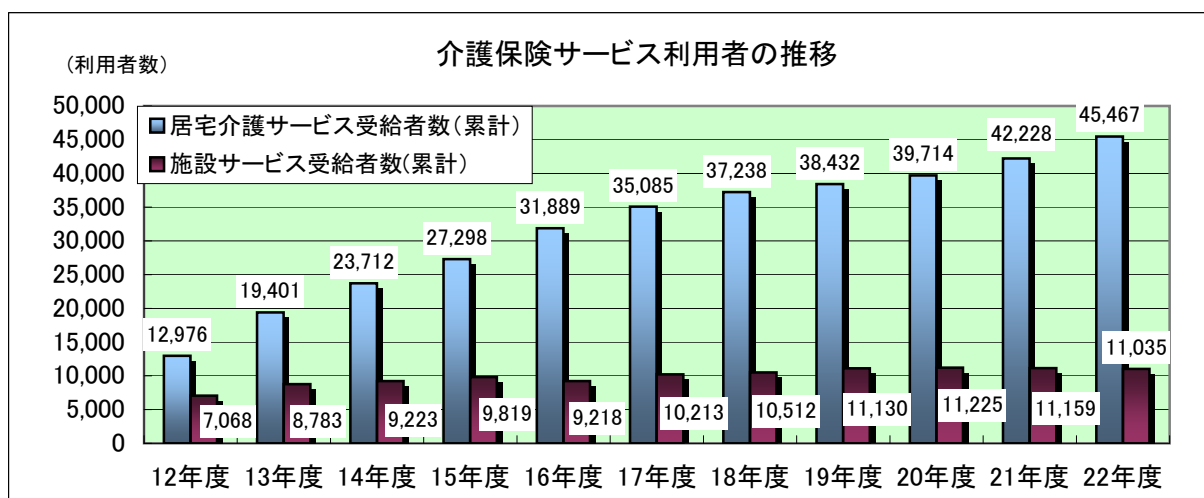
介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして平成12年から始まった社会保険制度で、40歳以上が被保険者となり介護が必要と認定されれば、訪問介護等の在宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスが1割の自己負担で受けることができる制度である。平成21年度から23年度を計画期間とした第4期介護保険事業計画に基づき、推進を図っている。

平成22年度末現在65歳以上の第1号被保険者数は40,632人、要介護等認定者数は6,311人であり、平成22年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅で45,467人、施設で11,035人となっており、前年度と比べ被保険者数で687人(1.7%)、認定者数で302人(5.0%)、居宅サービス受給者数で3,239人(7.7%)と増加しているが、施設サービス受給者数は124人(1.1%)減少している。

保険給付費の財源構成は、国(居宅給付費25%、施設等給付費20%)、県(居宅給付費12.5%、施設等給付費17.5%)、市12.5%の公費と40歳～64歳の保険料30%、65歳以上の保険料20%である。

第8-1表 介護サービス利用者等の推移 (単位:人)

項目	区分	22年度 (A)	21年度 (B)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		40,632	39,945	687	1.7
要介護等認定者数		6,311	6,009	302	5.0
居宅サービス受給者(累計)		45,467	42,228	3,239	7.7
施設サービス受給者(累計)		11,035	11,159	△ 124	△ 1.1



## 2. 決算規模と決算収支

平成22年度決算規模は、歳入で88億5,472万1千円、歳出で86億7,026万6千円となり、昨年度と比べ、歳入が0.7%、歳出が0.3%の伸びを示した。歳入決算から歳出決算を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、1億8,445万5千円、翌年度精算額を加えた実質収支額は、1億2,220万6千円で前年度に引き続き黒字決算となっている。

第8-2表 決算規模と収支の状況 (単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成22年度	8,854,721	8,670,266	184,455	0	△ 62,249	122,206
平成21年度	8,796,987	8,646,742	150,245	0	△ 47,812	102,433
増減	57,734	23,524	34,210	0	△ 14,437	19,773
増減率(%)	0.7	0.3	22.8	—	30.2	19.3

## 3. 歳入歳出決算の状況

第8-3-1表 歳入歳出決算の概要  
(歳入)

(単位:千円)

科目	区分	22年度決算額 (A)	構成比 %	21年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険料		1,942,557	21.9	1,903,758	21.6	38,799	2.0
2 使用料及び手数料		186	0.0	210	0.0	△ 24	△ 11.4
3 国庫支出金		1,656,831	18.7	1,586,824	18.0	70,007	4.4
4 支払基金交付金		2,475,430	28.0	2,345,768	26.7	129,662	5.5
5 県支出金		1,250,441	14.1	1,205,916	13.7	44,525	3.7
6 財産収入		2,135	0.0	2,278	0.0	△ 143	△ 6.3
7 寄附金		0	0.0	0	0.0	0	—
8 繰入金		1,342,816	15.2	1,288,487	14.6	54,329	4.2
9 諸収入		34,080	0.4	28,568	0.3	5,512	19.3
10 繰越金		150,245	1.7	435,178	4.9	△ 284,933	△ 65.5
歳入合計		8,854,721	100.0	8,796,987	100.0	57,734	0.7

(歳出)

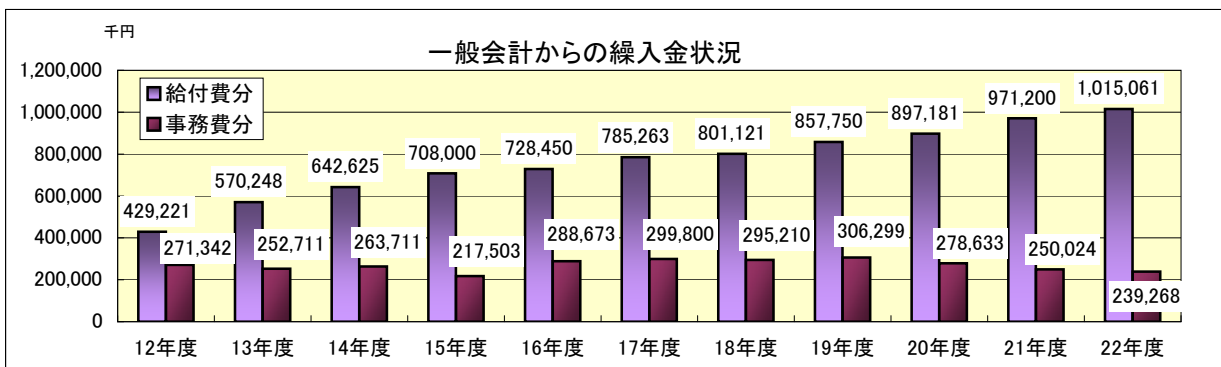
(単位:千円)

科目	区分	22年度決算額 (A)	構成比 %	21年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		237,593	2.7	248,308	2.9	△ 10,715	△ 4.3
2 保険給付費		8,129,043	93.8	7,769,598	89.9	359,445	4.6
3 財政安定化基金拠出金		0	0.0	0	0.0	0	—
4 地域支援事業費		248,644	2.9	237,165	2.7	11,479	4.8
5 基金積立金		0	0.0	32,819	0.4	△ 32,819	△ 100.0
6 諸支出金		54,986	0.6	358,852	4.2	△ 303,866	△ 84.7
7 予備費		0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計		8,670,266	100.0	8,646,742	100.0	23,524	0.3

第8-3-2表 市一般会計からの繰入金決算の状況

(単位:千円)

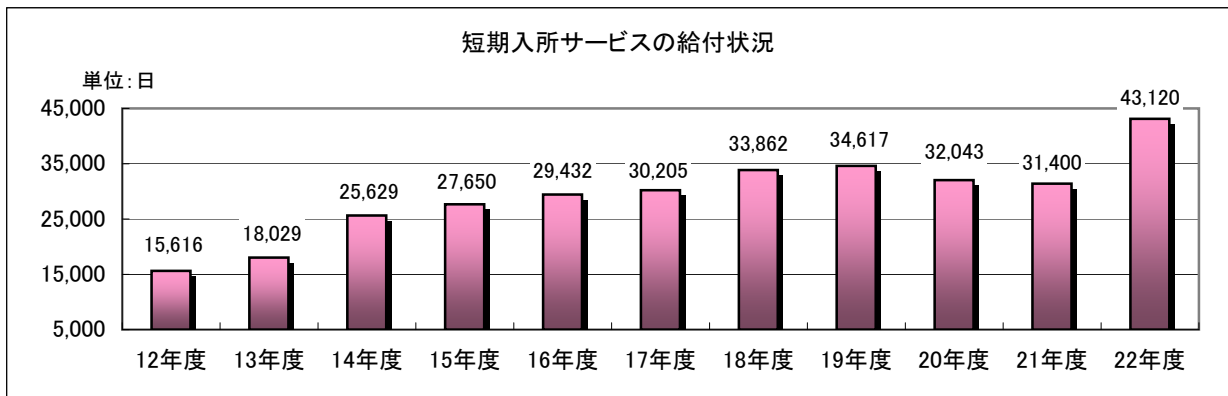
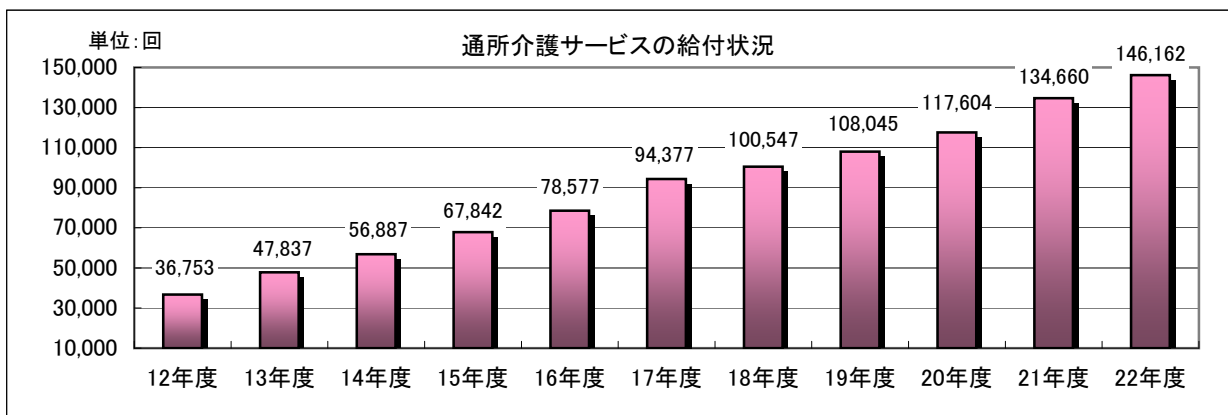
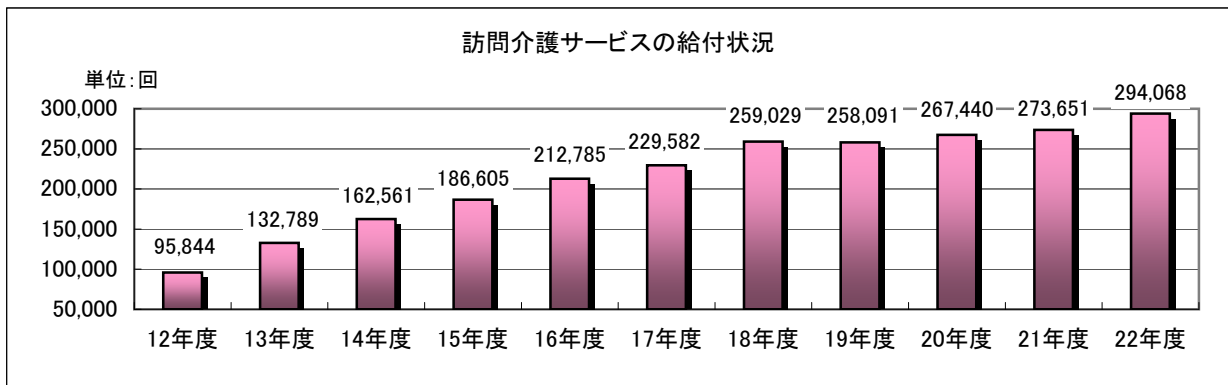
科目	区分	22年度決算額 (A)	21年度決算額 (B)	増減額 (A)-(B)
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)		1,015,061	971,200	43,861
一般会計繰入金(事務費、職員人件費等)		239,268	250,024	△ 10,756
地域支援事業繰入金(地域支援事業分)		38,698	36,693	2,005
一般会計繰入金 合計		1,293,027	1,257,917	35,110



#### 4. 平成22年度事業実績

第8-4表 平成22年度介護保険事業給付実績  
在宅サービス

項目	区分	22年度実績	23年3月実績 A	22年度計画値 B	計画比 A÷B
訪問介護		294,068回	26,555回/月	22,504回/月	118.0%
訪問入浴介護		4,321回	371回/月	266回/月	139.5%
訪問看護		23,310回	2,131回/月	1,768回/月	120.5%
訪問リハビリテーション		15,697回	1,423回/月	499回/月	285.2%
通所介護		146,162回	13,019回/月	10,783回/月	120.7%
認知症対応型通所介護		7,890回	585回/月	780回/月	75.0%
通所リハビリテーション		22,089回	1,423回/月	2,015回/月	70.6%
短期入所生活介護		43,120日	2,861日/月	2,756日/月	103.8%
短期入所療養介護		5,318日	509日/月	521日/月	97.7%
居宅療養管理指導		17,647人	1,523人/月	373人/月	408.3%
認知症対応型共同生活介護		1,184人	105人/月	138人/月	76.1%
特定施設入所者生活介護		1,822人	153人/月	267人/月	57.3%
小規模多機能型居宅介護		556人	105人/月	84人/月	125.0%
福祉用具貸与		18,540人	1,650人/月	1,336人/月	123.5%
福祉用具購入		715人	57人/月	56人/月	101.8%
住宅改修		658人	53人/月	50人/月	106.0%
居宅介護(予防)支援		39,708件	3,396件/月	3,391件/月	100.1%



## 5. 経営状況の分析

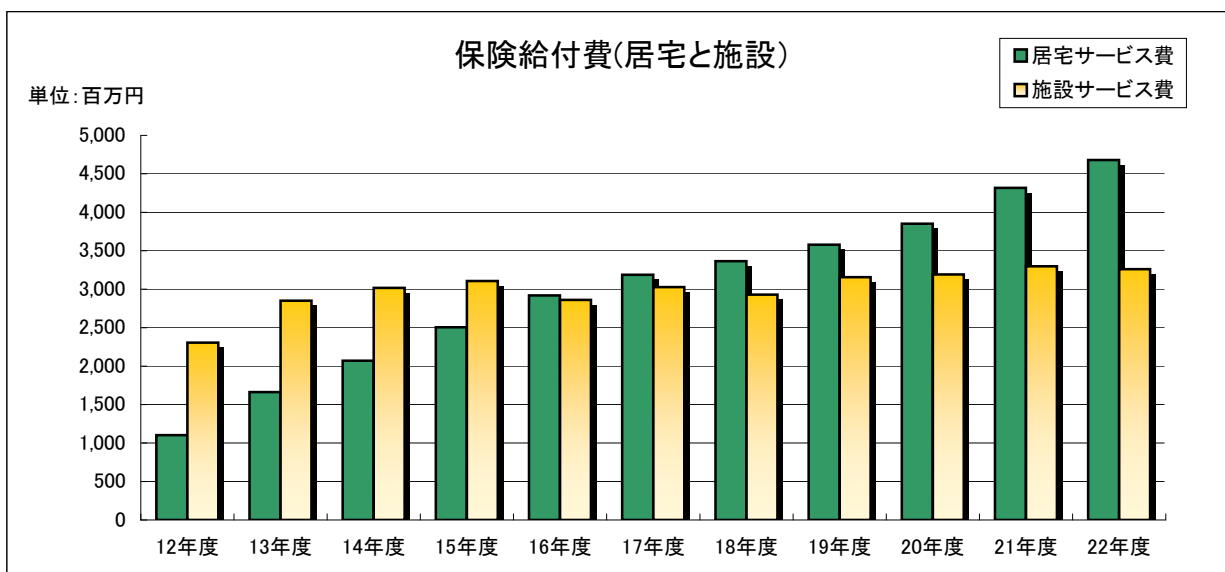
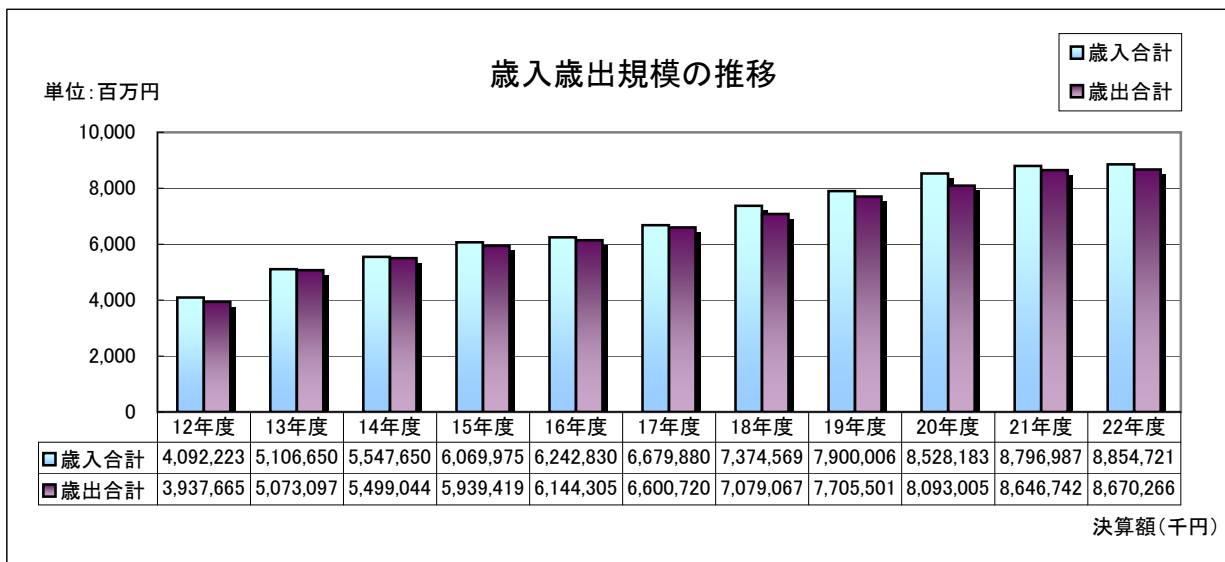
歳出のうち介護給付費について予算に対する執行率では、平成21年度が95.4%であったものが平成22年度では98.9%と増加している。

要介護等の認定率は、制度開始から増え続けてきたが、平成18年度から初めて減となり、その後は横ばい状態である。これは、被保険者数の伸びと認定者数の伸びがほぼ同じであることが考えられる。

第8-5-1表 保険給付費の予算に対する執行状況

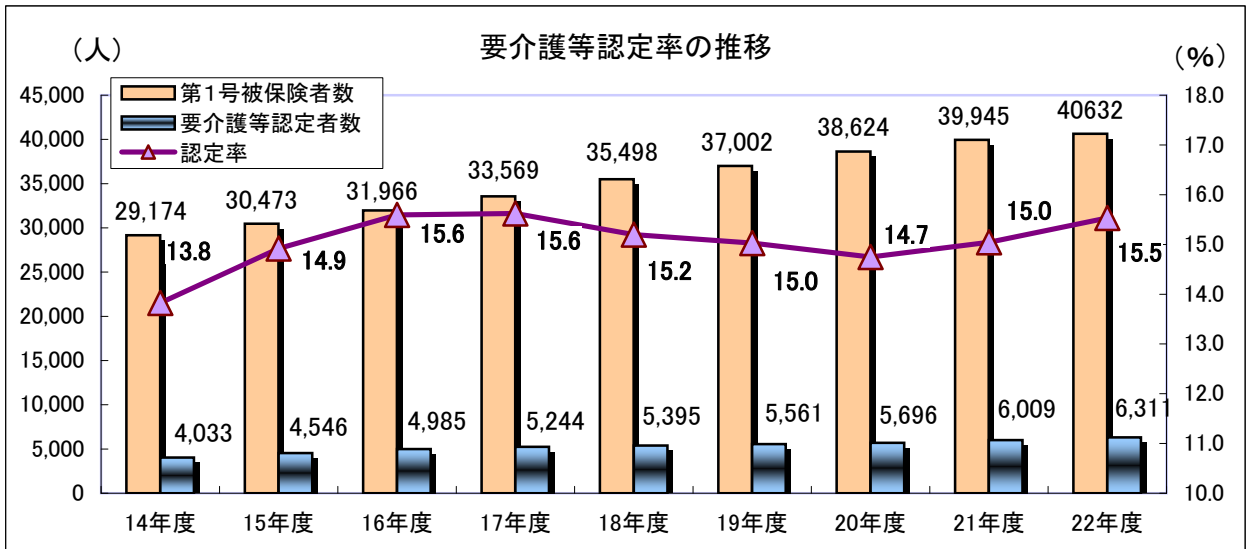
(単位:千円)

科目	区分	22年度		執行率 %	21年度		執行率 %
		決算額 (A)	予算額 (B)		決算額 (A)	予算額 (B)	
居宅サービス費		4,679,338	4,747,083	98.6	4,317,116	4,656,042	92.7
施設サービス費		2,962,027	2,978,858	99.4	3,006,260	3,061,560	98.2
高額サービス費		179,712	176,246	102.0	144,154	128,159	112.5
審査費等		9,811	9,571	102.5	10,426	11,658	89.4
特定入所者介護サービス費		298,155	304,562	97.9	291,642	289,380	100.8
合計		8,129,043	8,216,320	98.9	7,769,598	8,146,799	95.4



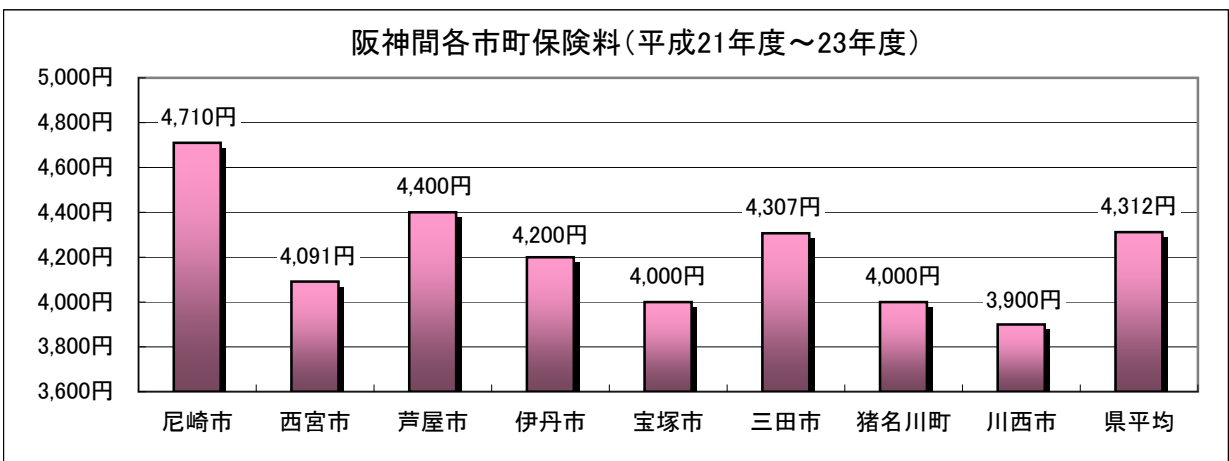
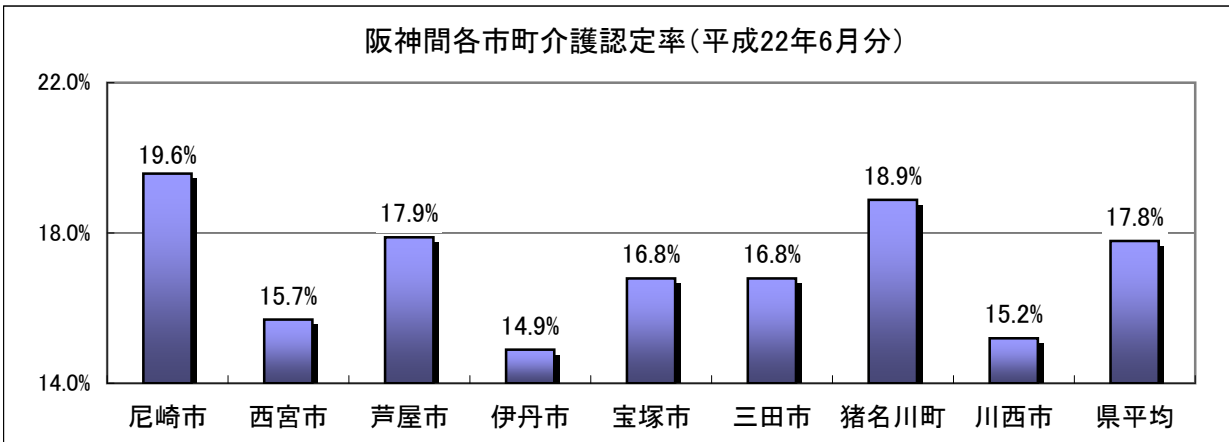
第8-5-2表 要介護等認定率の状況 (単位:人)

項目	区分	22年度末 (A)	21年度末 (B)
	第1号被保険者数		40,632
要介護等認定者数		6,311	6,009
認定率	%	15.5	15.0



## 6. 今後の方向性・見通し

本市は、阪神間では最も高齢化率が高い(平成23年3月末現在 25.2%)が、認定率(平成22年6月分)は下表のように伊丹市に次いで低く、保険料も最も低額となっている。ただし、給付額は毎年増加している。



## [9]用地先行取得事業特別会計決算の状況

### 1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

平成22年度は道路整備事業用地、公園整備事業用地、及び中学校予定地の先行取得を行った。

### 2. 決算規模と決算収支

平成22年度決算規模は、歳入歳出同額で25億8,143万円となった。歳入については、一般会計・病院事業会計及び兵庫県へ事業用地として18筆、公募により1筆の合計19筆4,339.90㎡を売却した収入8億4,372万1千円と、土地貸付の収入4,092万4千円を合わせた8億8,464万5千円が財産収入となっている。

歳出については、道路整備事業用地、公園整備事業用地及び中学校予定地の6筆20,252.47㎡、3億1,745万9千円の先行取得を行った。

第9-1表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成22年度	2,581,430	2,581,430	0	0	0
平成21年度	3,326,768	3,326,768	0	0	0
増減	△ 745,338	△ 745,338	0	0	0
増減率(%)	△ 22.40	△ 22.40	—	—	—

第9-2表 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

科目	区分	H22決算額	構成比	H21決算額	構成比	増減額
	(A)	%	(B)	%	(A)-(B)	
1 財産収入		884,645	34.27	629,960	18.94	254,685
2 一般会計繰入金		977,083	37.85	910,308	27.36	66,775
3 基金繰入金		82,202	3.18	0	0	82,202
4 市債		637,500	24.70	1,786,500	53.70	△ 1,149,000
5 繰越金		0	0	0	0	0
歳入合計		2,581,430	100.00	3,326,768	100.00	△ 745,338

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	H22決算額	構成比	H21決算額	構成比	増減額
	(A)	%	(B)	%	(A)-(B)	
1 用地先行取得費		317,459	12.30	1,788,050	53.75	△ 1,470,591
2 基金積立金		722,266	27.98	591,146	17.77	131,120
3 公債費(元金)		1,204,264	46.65	624,274	18.76	579,990
4 公債費(利子)		337,441	13.07	323,298	9.72	14,143
歳出合計		2,581,430	100.00	3,326,768	100.00	△ 745,338

第9-3表 取得用地の状況

(単位:㎡,筆)

	H22実績	筆数	H21実績	筆数	増減面積	増減筆数
	(A)	(B)	(C)	(D)	(A)-(C)	(B)-(D)
取得実績	20,252.47	6	3,693.00	7	16,559.47	△ 1



第9-4表 地方債残高

(単位:千円)

	H21年度末	決算年度中			H22年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	14,332,566	637,500	1,204,264	△ 566,764	13,765,802

## 3. 平成22年度事業実績

第9-5表 22年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備考
市道2070号道路改良事業	火打1丁目379番4 外4筆	230.68	58,716	事業用地
市立川西病院駐車場整備事業	東畦野5丁目209番 外8筆	3,504.31	708,650	
県道川西篠山線道路交通安全施設整備事業	出在家町450番3 外3筆	229.82	38,255	
未利用公有地売り払い事業	加茂6丁目108番1	375.09	38,100	公募により売却
合計		4,339.90	843,721	

歳入(貸付)

物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備考
栄根2丁目202番2の一部	89.62	205	
栄根2丁目202番2の一部	177.48	406	
火打1丁目22番8 外2筆	1,125.00	2,219	
火打1丁目364番1 外1筆	271.98	636	
火打1丁目49番1 外	5	18	単位は本(電柱の本数)
中央町274番2外10筆	3,135.11	29,020	
中央町1番13	478.38	2,712	
火打1丁目379番2 外9筆	1,103.00	3,124	
火打1丁目300番の一部	44.00	79	
火打1丁目414番3の一部	72.00	251	
錦松台98番外9筆の一部	777.36	204	
火打1丁目300番の一部	39.00	2	
火打1丁目300番の一部	44.00	79	
錦松台98番外9筆の一部	2,229.09	1,408	
出在家町450番1外	635.60	559	
火打1丁目300番の一部	39.00	2	
合計	10,260.62	40,924	

歳出

事業名	物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備考
都市計画道路矢間畦野線整備事業	東畦野1丁目369番1 外3筆	1,404.55	47,681	
仮称赤坂池公園整備事業	錦松台313番	438.92	8,778	
中学校予定地取得事業	けやき坂3丁目1番1	18,409.00	261,000	
合計		20,252.47	317,459	

## 4. 今後の方向性、見通し

本特別会計では、H18～22年度を期間とする土地開発公社第二次経営健全化計画に基づいて、この5年間に約45億円の公社保有地の再取得を行った。これにより、土地開発公社の健全化にかかる目標(本市の標準財政規模に占める債務保証等の対象土地にかかる簿価総額の割合を25.0%以下とする)を、達成した。(19.5%)

しかしながら、今後は、公社保有地の再取得に伴う用地先行取得事業債の元金償還が本格化するため、公債費が増加していくことが見込まれる。市としては、毎年度の償還が本市の財政力に見合った水準を維持できるよう償還の平準化に努めるとともに、土地開発公社から再取得した土地については、早期の事業化を図っていくことが必要と考える。

## [10] 財務書類4表

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方自治体に求められている。限られた資源を有効活用し、より良いまちづくりを行っていくため、内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の公開が不可欠である。

本市では、平成11年度決算より、決算資料として、資産と負債といったストックの状況を把握するための貸借対照表を、平成12年度決算からは、資産形成につながらないコスト面に着目した行政コスト計算書を作成して財務書類の充実に取り組んできた。また、平成18年度決算から新地方公会計改革に準じた方法で試行的に財務書類の改訂及び追加を行った。

さらに平成19年度決算からは、総務省方式改訂モデルを用いて普通会計を対象とした財務書類を作成するとともに、特別会計、企業会計、一部事務組合・広域連合、公社等を含めた連結財務書類の作成を行っている。

総務省方式改訂モデルでは、段階的に財務書類を改善していくことが求められており、本市の場合、平成20年度に市有地の資産価額の見直しを行い、資産評価の精度を高めるとともに、平成21年度以降毎年度評価替えを行っている。

### ★4つの財務書類

財務書類	説明
貸借対照表 (バランスシート)	資産や負債といったストック状況の把握のための財務書類。資産は、事業用資産、インフラ資産、売却可能資産に区分して表示している。
行政コスト計算書	資産形成につながらないコスト面に着目し、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動を行ったかを示した財務書類
純資産変動計算書	貸借対照表における純資産の期首から期末への要因別変動を表示する財務書類
資金収支計算書 (キャッシュ・フロー計算書)	22年度における現金の流れの状況を、一定の活動区分ごとに表示する財務書類

財務書類4表は総務省から提示のあった「基準モデル」か「総務省方式改訂モデル」を用いて作成することとなっている。本市では、これまでの取り組みの経過を踏まえ、将来の比較可能性の観点から、8割を超える地方公共団体が採用を予定している「総務省方式改訂モデル」を用いて作成している。

- 「基準モデル」・・・民間企業会計の考え方を基に、個々の取引情報を発生主義により発生の都度又は期末に一括して複式記帳して作成するモデル
- 「総務省方式改訂モデル」・・・地方財政状況調査(決算統計)の情報を活用して、総務省方式を段階的に改善しながら作成するモデル

# 財務書類4表の関連

## 【貸借対照表】

資産	負債
1 公共資産 (1) 事業用資産 .....	1 固定負債 (1) 地方債 .....
2 投資等 (1) 投資及び出資金 (2) 貸付金 .....	2 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 .....
3 流動資産 (1) 資金 (2) 未収金	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         純資産                     </div>

## 【資金収支計算書】

当期収支 + 期首現金残高    期末歳計現金残高
---------------------------------------

## 【純資産変動計算書】

期首純資産残高 - 純経常行政コスト + 財源調達 ± 資産評価替・無償受入等    期末純資産残高
--

## 【行政コスト計算書】

経常費用 - 経常収益    純経常行政コスト
-------------------------------------

## I 平成22年度 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	444,609	1. 固定負債	58,889
(1)事業用資産	126,566	(1)地方債	48,369
(2)インフラ資産	296,319	(2)退職手当引当金	10,108
(3)売却可能資産	21,724	(3)その他	412
2. 投資等	5,961	2. 流動負債	5,718
(1)投資及び出資金	1,486	(1)翌年度償還予定地方債	5,623
(2)貸付金	1,520	(2)その他	23
(3)基金等	1,265	(3)市営住宅敷金	72
(4)その他	1,690	負債合計	64,607
3. 流動資産	4,495	純資産の部	
(1)資金	4,166	純資産合計	390,458
(2)未収金	257		
(3)歳計外現金	72		
資産合計	455,065	負債及び純資産合計	455,065

※1 物件の購入等に係る支出予定額 5,045百万円

※2 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額(土地開発公社に係るものを除く) 13,176百万円

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

### 【参考】

## 平成21年度 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	462,950	1. 固定負債	59,880
(1)事業用資産	130,704	(1)地方債	49,002
(2)インフラ資産	313,108	(2)退職手当引当金	10,433
(3)売却可能資産	19,138	(3)その他	444
2. 投資等	6,311	2. 流動負債	4,719
(1)投資及び出資金	1,486	(1)翌年度償還予定地方債	4,694
(2)貸付金	1,526	(2)その他	25
(3)基金等	1,658	負債合計	64,599
(4)その他	1,641	純資産の部	
3. 流動資産	3,012	純資産合計	407,675
(1)資金	2,734		
(2)未収金	278		
資産合計	472,273	負債及び純資産合計	472,274

※1 物件の購入等に係る支出予定額 4,958百万円

※2 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額(土地開発公社に係るものを除く) 13,525百万円

川西市では、現金の収入・支出に基づく会計では明らかにならない、土地、建物などの資産や、地方債残高などの負債といったストックの状況を把握するために貸借対照表を作成している。

★貸借対照表作成の前提条件

対象会計	普通会計(決算を統計処理する際の概念的会計)を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計を加えたものと概ね一致。
一年基準	固定・流動の区分については、原則として一年基準を採用。
基準年度	平成22年度(基準日:平成23年3月31日) ※出納整理期間(4月1日～5月31日)における出納については、貸借対照表作成の基準日までに終了したものと取り扱っている。
基礎数値	公共資産の土地を除き、昭和44年度(1969年)以降の地方財政状況調査(以下、決算統計とする)のデータを基礎数値としている。これは、データ収集の簡易性と全国の地方公共団体の統一性の観点から行うものである。

★貸借対照表の用語説明

用語	説明
事業用資産	教育、福祉、住宅、消防、及び庁舎等に関連する土地、建物の価格
インフラ資産	道路、公園、ごみ処理施設等に関連する土地、建物の価格
売却可能資産	公共資産の土地のうち、普通財産を対象とする。
未収金	市税などの収入未済額のうち、22年度に新たに発生したもの
地方債	年度末の地方債残高で翌年度に償還する元金償還額を除いたもの
退職手当引当金	年度末の職員が全員普通退職したと想定し、その要支給額を引当金としている。

## Ⅱ 平成22年度 行政コスト計算書

〔 自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	40,149
1. 人にかかるコスト	10,222
(1) 人件費	9,515
(2) 退職手当引当金繰入	707
2. 物にかかるコスト	8,934
(1) 物件費	5,457
(2) 減価償却費	3,009
(3) 維持補修費	467
3. 移転支出的なコスト	19,831
(1) 他会計への支出	6,158
(2) 社会保障給付	9,032
(3) 補助金等	3,709
(4) その他	932
4. その他のコスト	1,161
(1) 支払利息	1,115
(2) その他	46
経常収益	1,620
使用料・手数料等	1,620
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	38,529

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成  
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

## 【参考】 平成21年度 行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	39,988
1. 人にかかるコスト	10,709
(1) 人件費	9,841
(2) 退職手当引当金繰入	867
2. 物にかかるコスト	9,180
(1) 物件費	5,678
(2) 減価償却費	3,134
(3) 維持補修費	367
3. 移転支出的なコスト	18,671
(1) 他会計への支出	5,743
(2) 社会保障給付	6,810
(3) 補助金等	6,006
(4) その他	112
4. その他のコスト	1,429
(1) 支払利息	1,226
(2) その他	203
経常収益	1,620
使用料・手数料等	1,620
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	38,369

自治体の行政活動は、貸借対照表で示されるような資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きなウエイトを占めている。したがって、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動をしたかを、コスト面に着目して把握し、行政情報として提供するのが、この行政コスト計算書の目的である。

★行政コスト計算書作成の前提条件

対象会計	普通会計(決算を統計処理する際の概念的会計)を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計を加えたものと概ね一致。
コストの範囲	当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、退職給与引当金繰入などの非現金支出を加えている。
コストの計上	性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支的コスト」、「その他のコスト」に分類。
基礎数値	作成に使用するデータは、貸借対照表と同様、データの妥当性、各地方公共団体間の統一性、データ収集の簡易性等の観点から、基本的に決算統計の数値を利用している。

★行政コスト計算書の用語説明

用語		説明
経常費用	1. 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要する経費であり、人件費の欄には決算統計の人件費の額から退職手当組合負担金を控除した額を計上。また、退職手当引当金繰入の欄には、当該年度に支払う退職手当組合負担金に貸借対照表の資産の部に計上している退職手当組合積立金の増減等を反映させたものを計上している。
	2. 物にかかるコスト	行政サービスにおける業務委託料や備品購入費などを物件費として、建物等の維持管理に係る費用を維持補修費として計上している。また、建物等の固定資産は、年々消耗していくので、この価値の減る分(減価)を減価償却費としてコスト計上している。
	3. 移転支的コスト	他会計への支出額、社会保障給付、補助金等
	4. その他のコスト	地方債の支払い利息など、上記に該当しない経費を計上
経常収益	使用料・手数料等	使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金収入
純経常行政コスト		経常費用から経常収益を除いたコストを計上。主に税金で賄う必要があるコストを表す。

### Ⅲ 平成22年度 純資産変動計算書

〔 自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	407,675
純経常行政コスト	△ 38,529
財源調達	41,027
地方税	20,096
地方交付税	5,571
経常補助金	8,688
建設補助金	907
その他	5,765
資産評価替・無償受入	△ 19,714
資産評価方法変更による変動	
その他	
期末純資産残高	390,458

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

### 【参考】 平成21年度 純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	423,683
純経常行政コスト	△ 38,369
財源調達	37,129
地方税	20,946
地方交付税	4,451
経常補助金	8,970
建設補助金	477
その他	2,285
資産評価替・無償受入	△ 14,769
資産評価方法変更による変動	
その他	
期末純資産残高	407,675



純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の期首から期末への増減内訳をあらわしたものである。純資産の変動は今の世代と将来世代との間での資源の配分を意味しており、純資産の減少は、今の世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費し便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味する。逆に純資産の増加は現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味している。

★純資産変動計算書の用語説明

用語	説明
期首純資産残高	貸借対照表における前年度末の純資産の残高
純経常行政コスト	行政コスト計算書の純経常行政コスト
財源調達 地方税	市民税、固定資産税など
地方交付税	普通交付税及び特別交付税
経常補助金	資産形成に関するものを除いた国・県支出金
建設補助金	施設整備等の資産形成に関する国・県支出金
その他	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など
資産評価差額・無償受入	資産の評価替えを行った場合の時価と帳簿価格との差額や、寄附等により無償で資産を受贈した場合に資産が増加した額等
資産評価方法変更による変動	公共資産うち土地に係る評価方法を変更したことによる、純資産の変動を表します。通常の評価替えによるものと区別して計上している。
その他	上記に該当しない、純資産の変動

## IV 平成22年度 資金収支計算書

〔 自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	5,588
2. 公共資産整備収支	△ 516
3. 投資・財務的収支	△ 4,904
当期収支	168
期首歳計現金残高	391
期末歳計現金残高	559
(基礎的財政収支)	
収入総額	46,404
支出総額	△ 46,237
地方債発行額	△ 4,461
地方債元利償還金	5,731
減債基金等増減額	932
基礎的財政収支	2,370

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成  
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

### 【参考】

## 平成21年度 資金収支計算書

〔 自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	5,730
2. 公共資産整備収支	△ 623
3. 投資・財務的収支	△ 4,948
当期収支	155
期首歳計現金残高	236
期末歳計現金残高	391
(基礎的財政収支)	
収入総額	46,002
支出総額	△ 45,847
地方債発行額	△ 4,868
地方債元利償還金	5,549
減債基金等増減額	822
基礎的財政収支	1,658

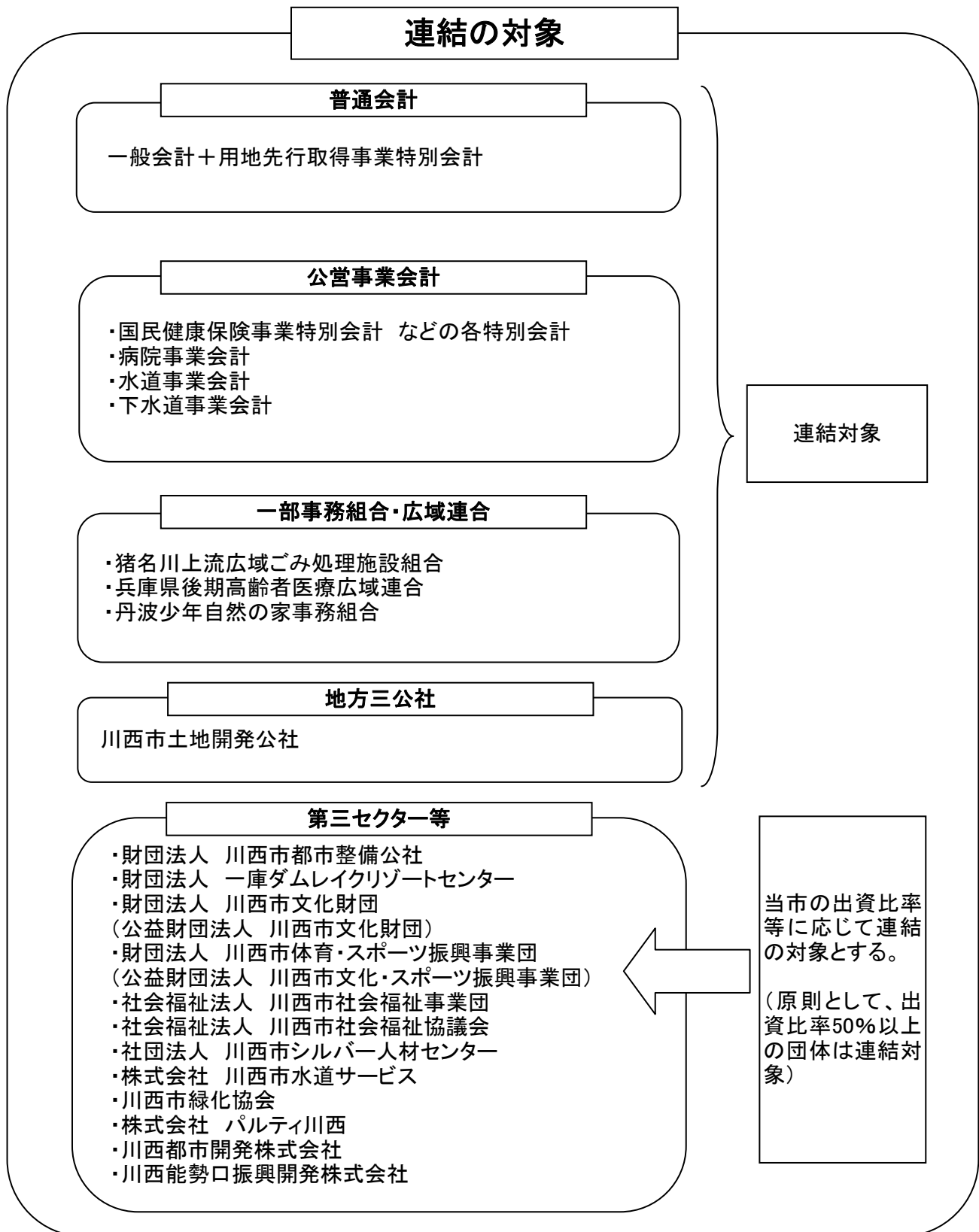
資金収支計算書は、その会計年度における現金の流れの状況を一定の活動区分ごとに表示する財務書類である。

この活動区分を性質に応じて「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに分類して、当期収支を示すとともに、基礎的財政収支の状況を表示している。

★資金収支計算書の用語説明

用語	説明
1. 経常的収支	市税収入や建物の維持管理経費等、行政活動を行ううえで、毎年度経常的・継続的に収入、支出されるものの収支
2. 公共資産整備収支	公共施設や、道路などのインフラ整備における収支
3. 投資・財務的収支	地方債の元金償還や各種団体への出資金・貸付金等に関する収支
基礎的財政収支	歳出から地方債の元利償還額を除いたものと、歳入から前年度繰越金と地方債発行額を除いたものとのバランスを表し、プライマリーバランスとも言われている。なお、基礎的財政収支には、基金（減債基金・財政基金）の増減額も反映することとされている。

## V 連結財務書類



（注）

1 総務省方式改訂モデルを採用し、原則として『新地方公会計制度実務研究会報告書』、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」の示した『新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引』に基づき作成している。ただし、一部の数値において、より実態を反映するためそれらと異なる取扱いをしたところがある。

# 1 平成22年度 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	549,003	1. 固定負債	107,542
(1)事業用資産	151,212	(1)地方債	68,512
(2)インフラ資産	376,067	(2)組合債、第三セクター等借入金	26,263
(3)売却可能資産	21,724	(3)退職手当引当金等	10,313
2. 投資等	9,114	(4)その他	2,455
(1)投資及び出資金	789	2. 流動負債	13,324
(2)貸付金	187	(1)翌年度償還予定地方債	9,661
(3)基金等	2,690	(2)その他	3,663
(4)その他	5,447		
3. 流動資産	14,445	負債合計	120,866
(1)資金	7,100	純資産の部	
(2)未収金	2,378		
(3)その他	4,967	純資産合計	451,738
4. 繰延勘定	41		
資産合計	572,604	負債及び純資産合計	572,604

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

## 2 平成22年度 連結行政コスト計算書

〔 自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	90,402
1. 人にかかるコスト	14,657
(1) 人件費	13,902
(2) 退職手当引当金等繰入	756
2. 物にかかるコスト	17,864
(1) 物件費	11,859
(2) 減価償却費	5,158
(3) 維持補修費	847
3. 移転支出的なコスト	52,918
(1) 他会計への支出	1,221
(2) 社会保障給付	44,747
(3) 補助金等	5,507
(4) その他	1,444
4. その他のコスト	4,963
(1) 支払利息	2,454
(2) その他	2,508
経常収益	37,272
使用料・手数料等	37,272
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	53,130

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

### 3 平成22年度 連結純資産変動計算書

〔 自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	470,885
純経常行政コスト	△ 53,130
財源調達	54,332
地方税	20,096
地方交付税	5,571
経常補助金	22,003
建設補助金	1,019
その他	5,643
資産評価替・無償受入	△ 19,685
資産評価方法変更による変動	
その他	△ 664
期末純資産残高	451,738

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

#### 4 平成22年度 連結資金収支計算書

〔 自 平成22年4月 1日  
至 平成23年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	8,054
2. 公共資産整備収支	△ 921
3. 投資・財務的収支	△ 7,321
当期収支	△ 188
期首歳計現金残高	6,608
期末歳計現金残高	6,420
(基礎的財政収支)	
収入総額	102,875
支出総額	△ 103,062
地方債発行額	△ 11,895
地方債元利償還金	16,254
減債基金等増減額	932
基礎的財政収支	5,104

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。



## VI 財務書類4表の分析

### 1. 市民1人あたりの貸借対照表

貸借対照表を他団体と比較するために、市民1人あたりに置き換えて作成している。

普通会計では、まず資産の部で土地価格が4.9%下落したことで、公共資産が全体的に目減りする一方で、売却可能資産が増えている。また、負債の部では地方債が減少する方向にあるものの、22年度に下水道事業特別会計から旧火打前処理場の地方債を移管したことにより増額となったことで、ほぼ前年度と同額となっている。

連結会計でも、資産評価額が目減りしている一方で、地方債償還が進むことから負債も減少傾向にある。

普通会計

(単位:千円)

	H22	H21	増減		H22	H21	増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
1. 公共資産	2,784	2,891	▲ 107	1. 固定負債	369	374	▲ 5
(1) 事業用資産	792	816	▲ 24	(1) 地方債	303	306	▲ 3
(2) インフラ資産	1,856	1,955	▲ 99	(2) 退職手当引当金	63	65	▲ 2
(3) 売却可能資産	136	120	16	(3) その他	3	3	0
2. 投資等	38	39	▲ 1	2. 流動負債	36	29	7
(1) 投資及び出資金	9	9	0	(1) 翌年度償還予定地方債	35	29	6
(2) 貸付金	10	10	0	(2) その他	1	0	1
(3) 基金等	8	10	▲ 2	負債合計	405	403	2
(4) その他	11	10	1				
3. 流動資産	28	19	9	<b>純資産の部</b>			
(1) 資金	26	17	9	純資産合計	2,445	2,546	▲ 101
(2) 未収金	2	2	0				
資産合計	2,850	2,949	▲ 99	負債及び純資産合計	2,850	2,949	▲ 99

連結会計

(単位:千円)

	H22	H21	増減		H22	H21	増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
1. 公共資産	3,438	3,562	▲ 124	1. 固定負債	674	698	▲ 24
(1) 事業用資産	947	967	▲ 20	(1) 地方債	429	447	▲ 18
(2) インフラ資産	2,355	2,475	▲ 120	(2) 組合債、第三セクター等借入金	165	170	▲ 5
(3) 売却可能資産	136	120	16	(3) 退職手当引当金等	65	66	▲ 1
2. 投資等	57	57	0	(4) その他	15	15	0
(1) 投資及び出資金	5	5	0	2. 流動負債	83	62	21
(2) 貸付金	1	1	0	(1) 翌年度償還予定地方債	60	45	15
(3) 基金等	17	17	0	(2) その他	23	17	6
(4) その他	34	34	0	負債合計	757	760	▲ 3
3. 流動資産	91	78	13				
(1) 資金	45	40	5	<b>純資産の部</b>			
(2) 未収金	15	15	0	純資産合計	2,829	2,937	▲ 108
(3) その他	31	23	8				
4. 繰延勘定	0	0	0				
資産合計	3,586	3,697	▲ 111	負債及び純資産合計	3,586	3,697	▲ 111

各年度の数値は、住民基本台帳法に基づく年度末人口。

平成21年度 160,122人、平成22年度 159,685人

## 普通会計

(単位:千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成21年度
公共資産	2,891	2,784	1,614	1,293
投資等	39	38	120	48
流動資産	19	28	35	26
資産合計	2,949	2,850	1,769	1,367
地方債	335	338	356	301
その他負債	68	67	103	104
負債合計	403	405	459	405
純資産	2,546	2,445	1,310	962
負債・純資産合計	2,949	2,850	1,769	1,367
住民基本台帳人口(3月末)	160,122人	159,685人	227,826人	196,572人

※地方債については、固定負債と流動負債の合計額

## 連結会計

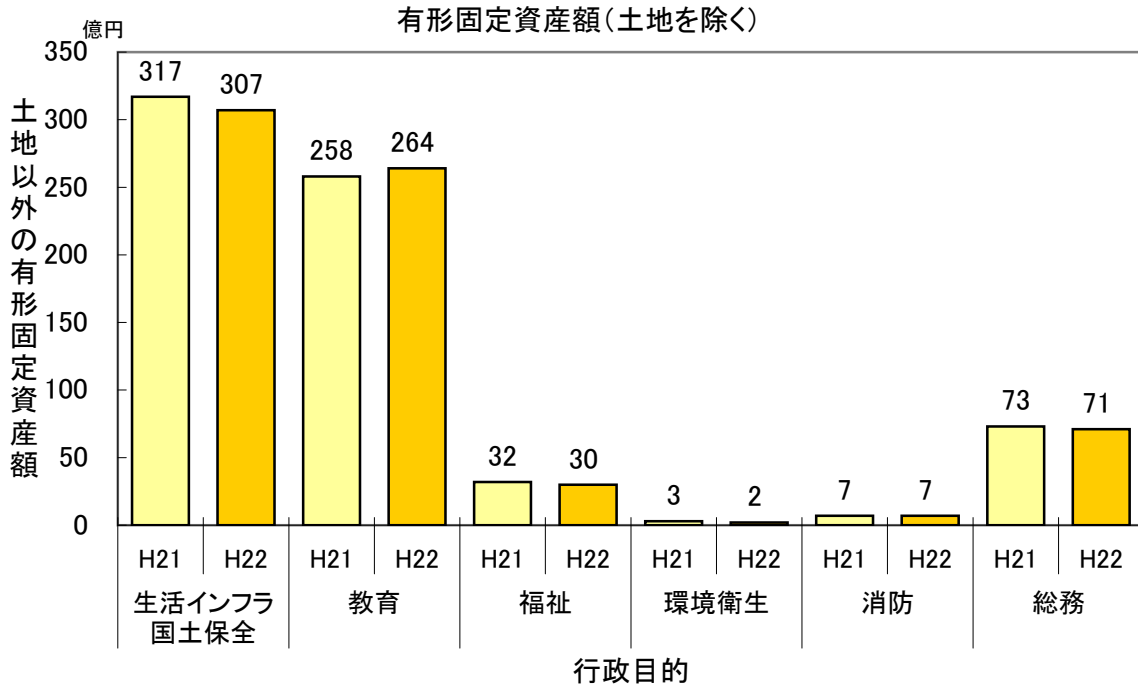
項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成21年度
公共資産	3,562	3,438	2,255	2,054
投資等	57	57	65	44
流動資産	78	91	80	53
繰延勘定	0	0	0	1
資産合計	3,697	3,586	2,400	2,152
固定負債	698	674	642	731
流動負債	62	83	122	96
負債合計	760	757	764	827
純資産	2,937	2,829	1,636	1,325
負債・純資産合計	3,697	3,586	2,400	2,152
住民基本台帳人口(3月末)	160,122人	159,685人	227,826人	196,572人

※公共資産の評価方法は、団体によって異なる場合がある。例えば、総務省方式改訂モデルにより作成している多くの団体は、無償取得財産や除売却資産を考慮していないケースがある。

## 2. 有形固定資産額と資産老朽化比率

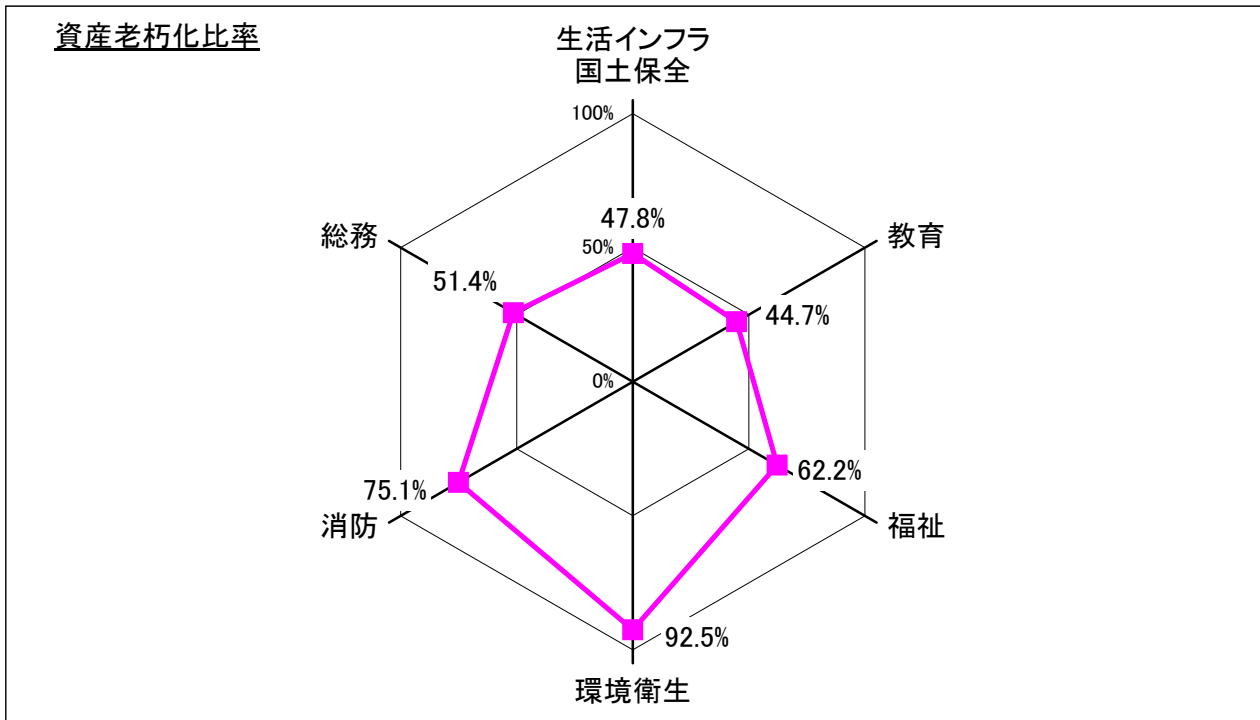
有形固定資産(土地を除く)の金額を行政目的別に示している。

本市では、道路や公園、市営住宅などの生活インフラ・国土保全や、教育の資産が多い。前年度と比較すると、全体的には経年による減価償却が進んだことで資産が目減りしているが、教育については耐震化工事により投資したことで資産が増加している。



下表の老朽化比率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる。

行政目的別に見ると、福祉、環境衛生、消防で比率が高くなっている。



※環境衛生については、既に稼働していないごみ処理施設を両表から除いている。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$$

# 平成22年度決算成果報告書

---

平成23(2011)年9月発行

発行 川 西 市

編集 総合政策部財政室  
総合政策部政策推進室

〒666-8501

兵庫県川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1111